

【施策10】 健康支援

～いきいきと健康に安心して暮らせるまち～

◆展開方向01：健康寿命の延伸に向けて、市民とともに健康づくりに取り組みます。

◆展開方向02：感染症、精神保健医療、難病など多様な健康課題に取り組みます。

◆展開方向03：地域医療や健康危機管理、食品・環境などの衛生面の体制確保に努めます。

◆展開方向04：国民健康保険や後期高齢者医療制度の健全運営に努めます。

展開方向01	1 生活習慣病予防ガイドライン推進事業費	330
	2 健康サポート事業費	331
	3 健康づくり事業費	332
	4 がん検診事業費	333
	5 歯周疾患検診事業費	334
	6 たばこ対策推進事業費	335
	7 口腔衛生事業費	336
	8 保健所等事業費	337
	9 食育推進事業費	338
	10 まちの健康経営推進事業費	339
展開方向02	11 感染症対策事業費	340
	12 特定感染症検査等事業費	341
	13 予防接種事業費	342
	14 風しん予防接種推進事業費	343
	15 結核対策事業費	344
	16 肝炎ウイルス検診事業費	345
	17 狂犬病予防対策事業費	346
	18 そ族昆虫駆除事業費	347
	19 難病対策事業費	348
	20 小児慢性特定疾病対策事業費	349
	21 健康相談事業費	350
	22 健康診査等事業費	351
	23 ぜん息児童水泳訓練事業費	352
	24 精神保健事業費	353
	25 在宅酸素助成事業費	354
	26 転地保養事業費	355
	27 短期滞在型療養事業費	356
	28 家庭療養指導事業費	357
	29 療養器具貸与事業費	358
	30 呼吸器教室事業費	359
	31 リフレッシュ事業費	360
	32 インフルエンザ予防接種助成事業費	361
	33 水泳鍛錬奨励事業費	362
展開方向03	34 尼崎健康医療財団補助金	363
	35 尼崎口腔衛生センター補助金	364
	36 医薬品備蓄事業費	365
	37 優良看護表彰事業費	366
	38 医務薬務事業費	367
	39 在宅当番医制運営補助金	368
	40 第2次救急医療補助金	369
	41 環境衛生対策事業費	370
	42 食品衛生対策事業費	371
	43 ハサップ推進事業費	372
	44 食の安全・安心コミュニケーション事業費	373
	45 尼崎市環境衛生協会委託料	374

	46 尼崎市食品衛生協会委託料	375
	47 動物愛護対策事業費	376
	48 地域猫活動を核とした地域コミュニケーション活性化事業費	377
	49 動物愛護推進強化事業費	378
	50 衛生研究所事業費	379
展開方向04	51 後期高齢者医療あんま・マッサージ・はり・きゅう施術費助成事業費	380
	52 後期高齢者歯科健診事業費	381
	53 重度障害者等特別給付金支給事業費	382
	54 高齢者特別給付金支給事業費	383
	55 保険料収納関係事務経費	384
	56 収納率向上特別対策事業費	385
	57 傷病手当金	386
	58 結核・精神医療付加金	387
	59 ヘルスアップ尼崎戦略事業費(債務負担分を含む。)	388
	60 あんま・マッサージ・はり・きゅう施術費	389
	61 尼崎市鍼灸マッサージ師会等補助金	390
	62 徴収関係事務経費	391

令和3年度事務事業シート(令和2年度決算)

事務事業名	生活習慣病予防ガイドライン推進事業費	44BD	施策	10 健康支援	
根拠法令	高齢者の医療の確保に関する法律、健康増進法等		展開方向	10-1 健康寿命の延伸に向けて、市民とともに健康づくりに取り組みます。	
事業分類	ソフト事業	事業開始年度			平成24年度
会計	01 一般会計		行政の取組	10-1-1 ヘルスアップ尼崎戦略の推進	
款	20 衛生費				
項	05 保健衛生費				
目	25 予防衛生費				
局	健康福祉局	課	ヘルスアップ戦略担当	所属長名	今井 雅雄

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	今後も進行していく超高齢者社会を見据え、市民の健康寿命の延伸のため、全てのライフステージを対象とした、生活習慣病の予防や重症化予防等、市民の健康増進に係る取組を進める。また、これらの取組を総合戦略として全庁横断的に進めることで、医療費や介護給付費の適正化を目指す。																											
事業概要	全庁横断的に組織した「ヘルスアップ尼崎戦略推進会議」の運用により、分野を横断した効果的な事業展開を行う。																											
実施内容	<p>将来の生活習慣病予防対策として、次の事業を実施した。</p> <p>1 未来いまカラダ戦略事業</p> <p>市内の小中学校において、市独自に作成した望ましい生活習慣を習得するための学校教材副読本「みんなで考える尼崎の健康」を活用した授業を実施。主に小学校6年生と中学校2年生を対象に、座学と併せて1食に必要な野菜の試食も行った。また、令和2年度は学校への講師派遣を見送らざるを得なかったため、補完教材のDVDを全小中学校に送付することにより、教諭自らが授業を行っていただけるよう実施を促した。</p> <p>2 保育所・幼稚園生活習慣教育事業</p> <p>市独自で作成した、園児も遊びながら使える教材を活用し、小学校での授業に引き継げる基礎的な生活習慣病予防の授業を実施。</p> <p>3 ヘルスアップ尼崎戦略推進会議の運用について</p> <p>ヘルスアップ尼崎戦略推進会議に関連する施策の多くは、コロナ禍で各種事業の中止等が相次ぎ、参加する市民が大幅に減少したが、個別化により事業を継続できた事例もあったため、事例を共有することで今後の取組につながった。また、高齢者の口腔状態と医療費の関係や、就学前後の子どもの肥満状況について分析した結果、特に就学前の子どもへの保健指導の重要性を認識した。加えて、介護予防部会では国保データベース(KDB)システムを活用して高齢者の健康課題を抽出し、保健事業と介護事業の一体的な実施に向け取組を進めた。</p>			<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>幼稚園</th> <th>小学校</th> <th>中学校</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総施設数</td> <td>9</td> <td>41</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>実施施設数</td> <td>7</td> <td>11</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>うち新規</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>実施率</td> <td>78%</td> <td>27%</td> <td>22%</td> </tr> <tr> <td>実施人数 (子ども/大人)</td> <td>288 (197/91)</td> <td>1,177 (1,177/0)</td> <td>654 (654/0)</td> </tr> </tbody> </table>		幼稚園	小学校	中学校	総施設数	9	41	18	実施施設数	7	11	4	うち新規	0	2	0	実施率	78%	27%	22%	実施人数 (子ども/大人)	288 (197/91)	1,177 (1,177/0)	654 (654/0)
		幼稚園	小学校	中学校																								
総施設数	9	41	18																									
実施施設数	7	11	4																									
うち新規	0	2	0																									
実施率	78%	27%	22%																									
実施人数 (子ども/大人)	288 (197/91)	1,177 (1,177/0)	654 (654/0)																									

②事業成果の点検

目標指標	11歳・14歳の生活習慣病予防健診に係る有所見率(健診受診率の向上や、健診結果が予防指標を超えた者の割合)の減少に努める。						単位	%		
目標・実績	目標値	41.5	達成年度	令和4年度	平成30年度	57.2	令和元年度	50.6	令和2年度	51.4
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: (概ね)達成)</p> <ul style="list-style-type: none"> 親、祖父母等を含む家族全体の生活習慣の結果が、児童・生徒の健診結果に反映されると考え、11歳、14歳の生活習慣病予防健診の有所見率を指標としている。 健診対象が11歳・14歳の2学年のみで毎年対象が変わるため、有所見率の減少には対象学年のみならず学校や地域全体での取組が重要となることから、教育委員会や地域振興センターとの連携が必要になる。 <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)</p> <ul style="list-style-type: none"> ヘルスアップ尼崎戦略推進会議において、ライフステージに応じた課題の解決に向けた取組を進めるとともに、ヘルスアップ尼崎戦略の達成状況を共有できるよう、データの見える化を進め、新たなKPIの設定を検討する。また、ヘルスアップ尼崎戦略の10年間における取組を検証する中で、次期総合計画の策定に向けた、現行の行財政改革計画である「あまがさき未来へつなぐプロジェクト」の振り返りにも取り組む。 									

③事業費

(単位:千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	(参考)令和3年度予算	備考
事業費 A	2,416	1,130	3,423	
報償費		15	18	
需用費	2,395	1,115	2,969	授業に係る食材費、教材費等
委託料			410	
使用料及び賃借料	21		26	
人件費 B	11,278	12,048	9,344	
職員人工数	1.44	1.55	1.21	
職員人件費	11,278	12,048	9,344	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	13,694	13,178	12,767	
Cの財源内訳				
国庫・県支出金				
市債				
その他				
一般財源	13,694	13,178	12,767	

令和3年度事務事業シート(令和2年度決算)

事務事業名	健康サポート事業費	441F	施策	10 健康支援	
根拠法令	地域保健法、健康増進法		展開方向	10-1 健康寿命の延伸に向けて、市民とともに健康づくりに取り組みます。	
事業分類	ソフト事業	事業開始年度			平成20年度
会計	01 一般会計		行政の取組	10-1-2 団体、事業者とともに進める健康環境づくりの推進	
款	20 衛生費				
項	05 保健衛生費				
目	25 予防衛生費				
局	健康福祉局	課	健康増進課	所属長名	堀池 香

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	保健所で健康相談や健康診断の機会を提供し、市民の健康の保持増進に努める。 求める成果は市民等が一般健康相談や各種健康診断を利用することにより、健康管理の一助とするとともに、事業を通じて健康危機に関する情報をモニターし、危機発生時に速やかに対応できる体制を維持することである。																											
事業概要	健康増進事業健診(生活保護受給者対象)、特定健診、後期高齢者健診等を行う。また、健康危機に関する健康相談に対応する。																											
実施内容	1 一般健康相談 市民からの健康に関する相談に対応し、一般の健康問題や健康危機問題に対処する。																											
	2 健康診断 ①健康増進事業健診(健康増進法に基づく、生活習慣予防のための健診と事後指導) 対象:生活保護受給者等、制度上医療保険に加入できない40歳以上の市内居住者 自己負担:なし ②被爆者健康診断 (原子爆弾被爆者に対する健康診断:兵庫県委託事業) 対象:被爆者健康手帳または健康診断受診者証の所持者 自己負担:なし ③特定健診・後期高齢者健診 (高齢者の医療の確保に関する法律に基づいた健診) 対象:各種医療保険加入の40歳以上の市民、後期高齢者医療加入者																											
			<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30年度</th> <th>R元年度</th> <th>R2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>健康増進事業健診</td> <td>1,025</td> <td>859</td> <td>665</td> </tr> <tr> <td>被爆者健康診断</td> <td>4</td> <td>3</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>特定健診・後期高齢者健診</td> <td>1,302</td> <td>1,298</td> <td>953</td> </tr> <tr> <td>一般健康相談</td> <td>149</td> <td>135</td> <td>86</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,480</td> <td>2,295</td> <td>1,710</td> </tr> </tbody> </table>			H30年度	R元年度	R2年度	健康増進事業健診	1,025	859	665	被爆者健康診断	4	3	6	特定健診・後期高齢者健診	1,302	1,298	953	一般健康相談	149	135	86	計	2,480	2,295	1,710
	H30年度	R元年度	R2年度																									
健康増進事業健診	1,025	859	665																									
被爆者健康診断	4	3	6																									
特定健診・後期高齢者健診	1,302	1,298	953																									
一般健康相談	149	135	86																									
計	2,480	2,295	1,710																									

②事業成果の点検

目標指標	利用者数(適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)							単位	人		
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	平成30年度	2,480	令和元年度	2,295	令和2年度	1,710
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: —)</p> <ul style="list-style-type: none"> 健康増進事業健診受診券を保護担当と連携し、個別郵送を前年度3月末に早め、より早く対象者のもとに届けるようにした。 担当ケースワーカーからの声掛けや個別郵送にて再受診勧奨を実施したが、新型コロナウイルス感染拡大や2度にわたる緊急事態宣言等があり、受診率は4.9%と、前年度(令和元年度受診率6.4%)に比べ1.5ポイントと大幅に減少した。また、受診率向上を目指し、南北保健福祉センターでの出前健診を検討したが、感染拡大予防を講じたうえで出前健診を実施することが困難であり、実施に至らなかった。 <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、関連部署と連携を図りながら健康増進事業健診の周知や受診券の早期発行・発送及び受診勧奨を実施していく。また、令和元年度から南北保健福祉センター窓口健康増進事業健診に関するポスターを設置しており、引き続きポスターでの周知啓発を実施していく。 保健所にて直営で実施していた健診体制を見直したことから、医療機関や地域巡回健診を案内していく。 新型コロナウイルスの感染拡大状況を考慮しつつ、南北保健福祉センターにおいても出前健診を実施できるよう検討を行い、地域の集団健診会場や、かかりつけ医等医療機関での受診を促すことで受診率向上を目指す。 										

③事業費

(単位:千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	(参考)令和3年度予算	備考
事業費 A	15,568	11,686	8,556	
報償費	4,321	2,361		執務医師・看護師等報償費
需用費	996	866	226	
委託料	10,251	8,459	8,330	健康増進事業健診委託料等
人件費 B	31,889	28,933	11,681	
職員人工数	1.99	2.02	0.35	
職員人件費	15,586	15,701	4,093	
嘱託等人件費	16,303	13,232	7,588	
合計 C(A+B)	47,457	40,619	20,237	生活困窮者就労準備支援事業費等補助金(国10/10)健康増進事業費
Cの財源内訳				
国庫・県支出金	11,686	12,129	10,624	補助金(県2/3)、被爆者健康診断
市債				委託金(県委託)
その他	5,893	3,900		保健所健診事業収入
一般財源	29,878	24,590	9,613	

令和3年度事務事業シート(令和2年度決算)

事務事業名	健康づくり事業費	4421	施策	10 健康支援
根拠法令	健康増進法		展開方向	10-1 健康寿命の延伸に向けて、市民とともに健康づくりに取り組みます。
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 昭和53年度	行政の取組	10-1-2 団体、事業者とともに進める健康環境づくりの推進
会計	01 一般会計			
款	20 衛生費			
項	05 保健衛生費			
目	25 予防衛生費			

局	健康福祉局	課	健康増進課、南部地域保健課	所属長名	堀池 香、新居 久代
---	-------	---	---------------	------	------------

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	主に成人期の市民を対象に、健康づくりへの動機付けや継続的な実践へとつながるよう、生活習慣の改善に向けた支援や仕組みづくりを行う。主体的に健康づくりに取り組む市民を支援し、健康づくり推進員を核とした自主活動による地域の健康づくり活動の活発化を図る。																																																																					
事業概要	健康づくりに必要な情報提供、「食事・運動・歯・たばこ等」をテーマにした専門職(保健師・管理栄養士・歯科衛生士等)による健康教育、各種健診の受診勧奨、健康づくり推進員の育成・支援、地域での健康づくり活動の把握・見える化及び団体間の交流を行う。																																																																					
実施内容	<table border="1"> <tr> <th colspan="2">【健康カアップ応援事業】</th> <th colspan="2">2. 健康づくり推進員(各種サポーター)養成事業</th> </tr> <tr> <th colspan="2">1. 健康教育事業</th> <th colspan="2">内容</th> </tr> <tr> <th>内容</th> <th>実績</th> <th>内容</th> <th>実績</th> </tr> <tr> <td>親子健康づくり教室</td> <td>子育て支援施設等との協働による、子育て層を対象とした体験型健康教育(一部託児付き)</td> <td>健康づくりについて、普及啓発を行う健康づくり推進員を養成する</td> <td>市民健康増進スクール</td> </tr> <tr> <td>生活習慣改善教室</td> <td>乳がん月間(10月)、女性の健康週間(3/1~8)におけるがん検診啓発</td> <td>健康づくり推進員(各種サポーター)研修会</td> <td>養成した健康づくり推進員(食と運動・食育・お口の健康)が自主的に効果的な活動ができるように研修等を行い、活動支援を行う</td> </tr> <tr> <td>歯周病予防教室</td> <td>歯周病予防を目的とした健康教育</td> <td>健康づくり推進員活動</td> <td>生活習慣病予防(運動)</td> </tr> <tr> <td>健康づくり普及啓発事業(出前型健康教育)</td> <td>市民からの依頼により、管理栄養士・歯科衛生士・保健師等が地域に出向いて行う健康教育</td> <td>健康づくり推進員が地域において市民を対象に健康づくり活動を行う</td> <td>健康増進スクール支援</td> </tr> <tr> <td>関連団体等との協働取組</td> <td>「立花子ども夏まつり」、地区まつり等市民が集う場で行う健康教育・普及啓発</td> <td></td> <td>地域健康づくり懇談会</td> </tr> <tr> <td>骨量測定と健康教育</td> <td>骨元気アップ相談会における健康相談</td> <td></td> <td>健康づくりPR事業</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>食育活動</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>歯科保健活動</td> </tr> <tr> <th colspan="2">3. たばこの健康影響改善事業</th> <th colspan="2">内容</th> </tr> <tr> <th>内容</th> <th>実績</th> <th>内容</th> <th>実績</th> </tr> <tr> <td>意識啓発</td> <td>出生届受理時に禁煙啓発媒体を配布/母子手帳交付時面接/ピラ配布(1.6歳児健診)</td> <td>400部/3,910人/3,504人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>未成年者喫煙防止対策</td> <td>依頼による出前講座(小学校)</td> <td>実施なし</td> <td></td> </tr> <tr> <td>COPD予防に向けた啓発</td> <td>COPD健康相談における禁煙支援</td> <td>11人(内喫煙者8人)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>愛動喫煙防止対策</td> <td>ポスター掲示、ピラ配布/主要駅6か所での啓発のぼり設置</td> <td>50枚/500枚/6月22日~6月19日</td> <td></td> </tr> </table>		【健康カアップ応援事業】		2. 健康づくり推進員(各種サポーター)養成事業		1. 健康教育事業		内容		内容	実績	内容	実績	親子健康づくり教室	子育て支援施設等との協働による、子育て層を対象とした体験型健康教育(一部託児付き)	健康づくりについて、普及啓発を行う健康づくり推進員を養成する	市民健康増進スクール	生活習慣改善教室	乳がん月間(10月)、女性の健康週間(3/1~8)におけるがん検診啓発	健康づくり推進員(各種サポーター)研修会	養成した健康づくり推進員(食と運動・食育・お口の健康)が自主的に効果的な活動ができるように研修等を行い、活動支援を行う	歯周病予防教室	歯周病予防を目的とした健康教育	健康づくり推進員活動	生活習慣病予防(運動)	健康づくり普及啓発事業(出前型健康教育)	市民からの依頼により、管理栄養士・歯科衛生士・保健師等が地域に出向いて行う健康教育	健康づくり推進員が地域において市民を対象に健康づくり活動を行う	健康増進スクール支援	関連団体等との協働取組	「立花子ども夏まつり」、地区まつり等市民が集う場で行う健康教育・普及啓発		地域健康づくり懇談会	骨量測定と健康教育	骨元気アップ相談会における健康相談		健康づくりPR事業				食育活動				歯科保健活動	3. たばこの健康影響改善事業		内容		内容	実績	内容	実績	意識啓発	出生届受理時に禁煙啓発媒体を配布/母子手帳交付時面接/ピラ配布(1.6歳児健診)	400部/3,910人/3,504人		未成年者喫煙防止対策	依頼による出前講座(小学校)	実施なし		COPD予防に向けた啓発	COPD健康相談における禁煙支援	11人(内喫煙者8人)		愛動喫煙防止対策	ポスター掲示、ピラ配布/主要駅6か所での啓発のぼり設置	50枚/500枚/6月22日~6月19日	
【健康カアップ応援事業】		2. 健康づくり推進員(各種サポーター)養成事業																																																																				
1. 健康教育事業		内容																																																																				
内容	実績	内容	実績																																																																			
親子健康づくり教室	子育て支援施設等との協働による、子育て層を対象とした体験型健康教育(一部託児付き)	健康づくりについて、普及啓発を行う健康づくり推進員を養成する	市民健康増進スクール																																																																			
生活習慣改善教室	乳がん月間(10月)、女性の健康週間(3/1~8)におけるがん検診啓発	健康づくり推進員(各種サポーター)研修会	養成した健康づくり推進員(食と運動・食育・お口の健康)が自主的に効果的な活動ができるように研修等を行い、活動支援を行う																																																																			
歯周病予防教室	歯周病予防を目的とした健康教育	健康づくり推進員活動	生活習慣病予防(運動)																																																																			
健康づくり普及啓発事業(出前型健康教育)	市民からの依頼により、管理栄養士・歯科衛生士・保健師等が地域に出向いて行う健康教育	健康づくり推進員が地域において市民を対象に健康づくり活動を行う	健康増進スクール支援																																																																			
関連団体等との協働取組	「立花子ども夏まつり」、地区まつり等市民が集う場で行う健康教育・普及啓発		地域健康づくり懇談会																																																																			
骨量測定と健康教育	骨元気アップ相談会における健康相談		健康づくりPR事業																																																																			
			食育活動																																																																			
			歯科保健活動																																																																			
3. たばこの健康影響改善事業		内容																																																																				
内容	実績	内容	実績																																																																			
意識啓発	出生届受理時に禁煙啓発媒体を配布/母子手帳交付時面接/ピラ配布(1.6歳児健診)	400部/3,910人/3,504人																																																																				
未成年者喫煙防止対策	依頼による出前講座(小学校)	実施なし																																																																				
COPD予防に向けた啓発	COPD健康相談における禁煙支援	11人(内喫煙者8人)																																																																				
愛動喫煙防止対策	ポスター掲示、ピラ配布/主要駅6か所での啓発のぼり設置	50枚/500枚/6月22日~6月19日																																																																				

②事業成果の点検

目標指標	自分が健康であると感じている市民の割合	単位	%
目標・実績	目標値 100	達成年度	毎年度
		平成30年度	73
		令和元年度	72
		令和2年度	73
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: やや達成できず)</p> <ul style="list-style-type: none"> 健康教育事業では新型コロナウイルス感染症のため、例年実施していた講座やイベントが一部中止となったが、感染予防を徹底して健康づくりセミナーを実施できた。 健康づくり推進員養成事業では推進員数の減少や高齢化による組織力の低下は継続した課題であるが、「高齢者の健康づくり・介護予防活動」の担い手として長年の地域活動を基盤に地域課と連携した取組が実施できた。 たばこの健康影響改善事業では、たばこの害についてのリーフレットを乳幼児健診で配布したり、世界禁煙デーにあわせて主要駅にのぼりを設置するなどして禁煙啓発に取り組んでおり、関係部署・機関との連携を強化している。 <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)</p> <ul style="list-style-type: none"> 健康教育事業については、「働き盛り世代」をターゲットとし、関係部署と連携をとりながら生活習慣の改善に向けた支援を引き続き行う。健康づくり推進員の養成については、個人単位での活動を希望する人にも積極的に参加を促す。また、「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」に向け、健康づくり推進員の地域活動を拡充させ、より地域の健康づくりに寄与できるよう活動支援を行う。 新型コロナウイルス感染防止対策に努め、実施時期や実施内容を変更し事業継続を行う。家庭でできる健康づくりや健康維持につながる情報発信等を取り入れ、新しい生活様式に対応した健康づくりの支援を検討していく。 		

③事業費

(単位:千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	(参考)令和3年度予算	備考
事業費 A	942	686	1,097	
報償費	233	119	316	事業執務者への報償費
需用費	429	384	435	
役員費	90	91	98	ボランティア保険料
委託料	128	78	130	歯科教室
使用料及び賃借料	62	14	118	会場使用料
人件費 B	26,607	27,837	22,031	
職員人工数	3.31	3.44	2.71	
職員人件費	25,021	26,739	20,927	
嘱託等人件費	1,586	1,098	1,104	
合計 C(A+B)	27,549	28,523	23,128	
Cの財源内訳				
国庫・県支出金	529	364	586	たばこの健康影響改善事業(国1/2)
市債				健康教育事業、健康づくり推進員
その他				養成事業(県2/3)
一般財源	27,020	28,159	22,542	

令和3年度事務事業シート(令和2年度決算)

事務事業名	がん検診事業費	4431	施策	10 健康支援	
根拠法令	健康増進法、がん対策基本法		展開方向	10-1 健康寿命の延伸に向けて、市民とともに健康づくりに取り組みます。	
事業分類	ソフト事業	事業開始年度			昭和56年
会計	01 一般会計		行政の取組	10-1-2 団体、事業者とともに進める健康環境づくりの推進	
款	20 衛生費				
項	05 保健衛生費				
目	25 予防衛生費				
局	健康福祉局	課	健康増進課	所属長名	堀池 香

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	がんは、わが国の死亡原因の第1位であり、本市においても年間1,400人以上が悪性新生物(がん)で死亡しており全死亡者の30%を超える。市民にがん検診の受診を啓発・促進するとともに、がん予防に対する意識啓発を図る。がん検診の受診率向上に努め、早期発見、早期治療に繋げることで、がんによる死亡者数を減少させる。						
事業概要	市内医療機関及びハーティ21等において、国の「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」に基づく方法で、がん検診を実施する。また、がん検診の重要性などの意識啓発に努め、市民の健康管理意識の向上と健康の保持増進を図る。						
実施内容	検診名	胃がん		肺がん	大腸がん	乳がん	子宮頸がん
		(胃内視鏡)検診	(エックス線)検診	(胸部)検診	検診	検診	検診
	開始年度	平成29年度	昭和57年度	平成17年度	平成3年度	平成17年度	昭和56年度
	対象者	50歳以上の市民		40歳以上の市民		40歳以上の市民(女性)	20歳以上の市民(女性)
受診機会	2年度に1回		1年度(4月1日から翌年3月31日)に1回		2年度に1回		
内容	問診 胃内視鏡検査	問診 胃部エックス線検査	問診 胸部エックス線検査	問診 ペーパー/マンモグラフィ 便潜血反応検査	問診 視触診	問診 子宮頸部 細胞診検査	
実施場所		保健所	保健所	保健所	マンモグラフィ検査		
	市内医療機関	市内医療機関	巡回(集団健診)	巡回(集団健診)	巡回(集団健診)		
			市内医療機関	市内医療機関	市内医療機関	実施医療機関	

		平成30年度	令和元年度	令和2年度
胃がん検診	受診者数	3,612人	3,278人	2,376人
	受診率	2.5%	2.2%	1.6%
子宮頸がん検診	受診者数	3,871人	4,947人	4,205人
	受診率	7.1%	8.0%	8.3%
乳がん検診	受診者数	4,591人	5,261人	4,184人
	受診率	10.0%	10.9%	10.5%
大腸がん検診	受診者数	15,036人	15,208人	11,508人
	受診率	10.3%	10.4%	7.9%
肺がん検診	受診者数	8,986人	7,601人	4,883人
	受診率	6.2%	5.2%	3.3%
受診者数の合計(延べ数)		36,096人	36,295人	27,156人

		平成30年度	令和元年度	令和2年度
(無料クーポン券利用率)				
胃がん検診		7.9%	6.6%	6.4%
子宮頸がん検診		4.1%	5.5%	8.0%
乳がん検診		23.0%	24.8%	23.5%
大腸がん検診		13.2%	11.4%	11.4%
肺がん検診		7.3%	5.6%	6.5%

②事業成果の点検

目標指標	利用者数(適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)				単位	人				
目標・実績	目標値	—	達成年度	—年度	平成30年度	36,096	令和元年度	36,295	令和2年度	27,156
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: —)									
	<ul style="list-style-type: none"> がん検診の受診啓発に取り組み、地域の施設でのポスター掲示・パンフレットの設置等、がん検診の受診啓発に取り組んだ。 新たに肺がん検診を国保総合健診で受診できるよう調整したことから、受診機会を拡充することができた。 コロナ禍で巡回健診・総合健診を実施していない時期があったこともあり、がん検診全体の受診率が低下したため、受診率の向上のため現在の課題を抽出し、今後の対策を検討する必要がある。 									
【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)										
<ul style="list-style-type: none"> 早期発見のためにがん検診は不要不急のものではなく、必要であることを周知していくとともに、働き盛り世代も受診しやすくなるような時間・場所を検討していく。 										

③事業費

(単位:千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	(参考)令和3年度予算	備考
事業費 A	148,335	127,109	152,422	
報償費	3,585	313	4,653	読影医師報償費
需用費	1,876	1,641	3,093	クーポン券等消耗品
委託料	142,831	125,080	144,608	医師会委託料等
負担金補助及び交付金	43	75	68	償還払い返還金
人件費 B	44,041	38,292	34,954	
職員人工数	5.55	4.41	3.99	
職員人件費	39,145	34,116	30,811	
嘱託等人件費	4,896	4,176	4,143	
合計 C(A+B)	192,376	165,401	187,376	
Cの財源内訳				
国庫・県支出金	3,547	3,762	1,234	(新たなステージに入ったがん検診総合支援事業)国 1/2
市債				
その他				
一般財源	188,829	161,639	186,142	

令和3年度事務事業シート(令和2年度決算)

事務事業名	歯周疾患検診事業費	448A	施策	10 健康支援	
根拠法令	健康増進法、歯科口腔保健法		展開方向	10-1 健康寿命の延伸に向けて、市民とともに健康づくりに取り組みます。	
事業分類	ソフト事業	事業開始年度			平成13年度
会計	01 一般会計		行政の取組	10-1-2 団体、事業者とともに進める健康環境づくりの推進	
款	20 衛生費				
項	05 保健衛生費				
目	25 予防衛生費				
局	健康福祉局	課	健康増進課	所属長名	堀池 香

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	健康増進法に基づき、40・50・60・70歳の市民を対象に歯科健診を実施し、定期的な健診の必要性を啓発する。また、本事業をきっかけにかりつけ歯科医を持ち、定期健診及び予防処置を受ける習慣を定着させる。その結果、歯周疾患による歯の喪失を防ぎ、生涯自分の歯で食事ができる人が増加することを目指す。
事業概要	対象者に個別通知し、市内指定歯科医療機関において、歯周疾患に係る問診、口腔内診査、結果説明及び歯科保健指導を実施する。受診にかかる自己負担金はなし。
実施内容	<p>〈令和2年度実施状況〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 受診者:1,679人(40歳347人、50歳393人、60歳363人、70歳576人)受診率:6.5%(対象者数:25,723人) 若い世代への啓発を意識した歯周病予防啓発ポスターを掲示した。個人通知用の封筒裏面に、歯周病を自分事と意識しやすいよう「歯周病のセルフチェック」の啓発文言を加えた。 <p>〈令和元年度実施状況〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 受診者:2,145人(40歳459人、50歳454人、60歳418人、70歳814人)受診率:8.2%(対象者数:26,119人) 歯周病予防啓発ポスターの掲示のほか、受診券を使用しない方の目にも触れるよう、歯周疾患検診受診券を同封する封筒裏面に、歯周病予防の啓発内容を掲載した。 <p>〈平成30年度実施状況〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 受診者:1,740人(40歳401人、50歳338人、60歳312人、70歳689人)受診率:6.6%(対象者数:26,248人) 平成29年度から国のマニュアルに合わせて検診票の改訂を行い、検診後の受診状況の把握に努めている。また、若い世代を対象にした歯周病予防啓発ポスター1,600枚を作成し、市内コミュニティ掲示版等に掲示した。

②事業成果の点検

目標指標	60歳で24本以上自分の歯を有する人の割合(80歳で20本の歯を保つための中間評価として60歳で24本の歯があることが目標:歯周疾患検診結果から把握)						単位	%		
目標・実績	目標値	85	達成年度	令和4年度	平成30年度	84.1	令和元年度	84.7	令和2年度	85.7
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: (概ね)達成)</p> <ul style="list-style-type: none"> 評価指標の数値については全般的に増加傾向にあり、令和2年度に達成した。 若い世代への啓発を意識した歯周病ポスターによる啓発を行った。 <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)</p> <ul style="list-style-type: none"> 評価指標は目標達成年度より2年早く、令和2年度に達成したが、残存歯の増加とともに、歯周病を有する者の割合はすべての年齢で増加傾向にある。引き続き、若いころからの歯周病予防の啓発を行うため、2歳児親子歯科健診での保護者への健診を行うことで親世代の歯周病予防の啓発にも力を入れるとともに、比較的自覚症状の少ない若い世代への啓発を意識した歯周病予防ポスターにて引き続き啓発を行う。 									

③事業費

(単位:千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	(参考)令和3年度予算	備考
事業費 A	8,069	6,718	7,096	
旅費	71		47	・旅費:全国歯科保健推進研修会 R2年度は研修会が中止 ・検診は尼崎市歯科医師会に委託 ・R2~封筒作成及び封入封緘業務を、所管課契約にて委託
需用費	453	310	290	
委託料	7,545	6,408	6,759	
人件費 B	2,157	2,141	1,743	
職員人工数	0.23	0.24	0.19	
職員人件費	1,801	1,866	1,467	
嘱託等人件費	356	275	276	
合計 C(A+B)	10,226	8,859	8,839	
Cの財源内訳				
国庫・県支出金	5,228	5,730	4,729	健康増進事業費補助金(県2/3)
市債				
その他				
一般財源	4,998	3,129	4,110	

令和3年度事務事業シート(令和2年度決算)

事務事業名	たばこ対策推進事業費	44BB	施策	10 健康支援	
根拠法令	健康増進法、尼崎市たばこ対策推進条例等		展開方向	10-1 健康寿命の延伸に向けて、市民とともに健康づくりに取り組みます。	
事業分類	ソフト事業	事業開始年度			平成28年度
会計	01 一般会計		行政の取組	10-1-2 団体、事業者とともに進める健康環境づくりの推進	
款	20 衛生費				
項	05 保健衛生費				
目	25 予防衛生費				
局	健康福祉局	課	健康支援推進担当	所属長名	名越 安砂子

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	たばこは、喫煙により多くの健康影響が指摘されているとともに、喫煙者以外の者にも受動喫煙による健康被害を与える。また、路上喫煙や歩きたばこが他人への火傷や吸い殻のポイ捨てなどといった社会問題を引き起こすことから、これらの課題に対して、市民及び事業者等を対象に総合的な取組を進め解決していく。この取組によって市民及び事業者等が健康的にかつ安全で快適に暮らし、過ごすことができる地域社会の実現に寄与する。
事業概要	喫煙者に対する禁煙支援や受動喫煙による健康影響を防ぐ。また、路上喫煙及び歩きたばこの禁止など喫煙に関するマナーの向上、歩きたばこ・吸い殻のポイ捨てや受動喫煙のないまちづくりに向けて啓発等に取り組む。
実施内容	<p>1 尼崎市たばこ対策推進条例(平成30年10月施行)の周知及び啓発</p> <p>(1)市内13駅などで市内一円歩きたばこ等禁止の巡回啓発(令和2年度は延べ230回委託実施)</p> <p>(2)新たな啓発物として市民が自ら掲示できる啓発プレートを作成、配布・設置(令和2年度は延べ613枚を掲示)</p> <p>(3)設置の申出のあった学校等に横断幕「市内全域で歩きたばこ禁止」等の啓発用品を配布・設置</p> <p>(4)地域課とともに社会福祉協議会等の地域団体や地元市民と連携し、啓発プレート掲示等の取組を推進</p> <p>2 市条例に基づく路上喫煙禁止区域の運用等</p> <p>(1)路上喫煙禁止の指定済み区域はJR尼崎駅南側と北側、JR塚口駅東側、阪神尼崎駅北側の4区域、令和2年度の新たな指定は無し</p> <p>(2)禁止区域内では喫煙者を周知看板や巡回啓発により喫煙所へ誘導(喫煙所の清掃は業務課で委託実施)</p> <p>(3)禁止区域内の喫煙所は新型コロナ感染拡大の影響で一時的閉鎖</p> <p>3 健康増進法及び兵庫県受動喫煙の防止等に関する条例に基づく屋内禁煙等諸規制の周知、助言等</p> <p>対象の特定施設等の施設管理者等に対して受動喫煙防止について説明、周知を図り、状況によっては受動喫煙防止の対応に係る助言や改善を要請</p> <p>4 たばこ対策推進プロジェクトチーム会議を運営し、たばこ対策の全庁的な取組を推進</p>

②事業成果の点検

目標指標	尼崎市の喫煙に関するマナーについてどう思うかをアンケートで調査し、「良い」、「普通」と回答した人の割合			単位	%					
目標・実績	目標値	50.0	達成年度	毎年度	平成30年度	31.0	令和元年度	54.1	令和2年度	63.9
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: (概ね)達成)</p> <p>・11、12月の集団健診結果説明会会場でアンケート調査した結果、目標指標は目標値及び前年度実績を上回った。また、同アンケートでは、歩きたばこ・吸い殻のポイ捨てが市内全域で禁止されていることを知っているのは43%、条例のみ知っているのは24%となり、条例若しくはその内容の認知度も高まっている。</p> <p>・各地域で積極的にたばこ対策を推進するための十分な啓発物を用意する必要がある。受動喫煙防止に係る県条例に抵触の可能性のある、たばこ店の店先などに設置された吸い殻入れに対する取組を行う必要がある。</p> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)</p> <p>・引き続き、各地域と一体となった啓発活動に取り組む。</p> <p>・特に受動喫煙防止対策を進める中で、通学路等の歩きたばこの禁止の徹底や、道路整備担当などと連携・協力を図りながら、阪急沿線各駅周辺の路上喫煙禁止区域の拡充に取り組んでいく。</p> <p>・まちづくり提案箱等で意見が寄せられる機会を捉え、受動喫煙防止に係る県条例等関係法令に抵触しているか、あるいはその可能性のある状態に対しては、吸い殻入れの撤去などを強く要請する。</p>									

③事業費

(単位:千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	(参考)令和3年度予算	備考
事業費 A	910	1,364	1,285	
需用費	602	605	447	啓発用品購入、広告物印刷等
委託料	307	759	828	条例周知、啓発業務
使用料及び賃借料	1		10	駐車場使用料
人件費 B	7,127	14,613	15,058	
職員人工数	0.91	1.88	1.95	
職員人件費	7,127	14,613	15,058	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	8,037	15,977	16,343	
Cの財源内訳				
国庫・県支出金	375			
市債				
その他				
一般財源	7,662	15,977	16,343	

令和3年度事務事業シート(令和2年度決算)

事務事業名	口腔衛生事業費	452K	施策	10 健康支援	
根拠法令	歯科口腔保健法、厚生労働省事務次官通知		展開方向	10-1 健康寿命の延伸に向けて、市民とともに健康づくりに取り組みます。	
事業分類	ソフト事業	事業開始年度			昭和37年度
会計	01 一般会計		行政の取組	10-1-2 団体、事業者とともに進める健康環境づくりの推進	
款	20 衛生費				
項	05 保健衛生費				
目	30 母子保健対策費				
局	健康福祉局	課	健康増進課	所属長名	堀池 香

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	QOLの維持向上に欠かせない咀嚼能力の維持には歯の喪失防止が欠かせないことから、市民を対象に歯を失う原因であるむし歯及び歯周病の予防について普及啓発することで、生涯を通じて健康な自分の歯を保つ人が増加することを旨とする。具体的には、80歳で20本以上自分の歯を残す人(8020運動達成者)の増加を図る。
事業概要	①歯と口の健康週間事業 ②いい歯の日事業 ③口腔衛生研修会事業
実施内容	<p>①歯と口の健康週間事業 (内容:「歯と口の健康週間(6月4日～10日)」に合わせた歯科相談及び口腔衛生の普及啓発) ※例年、屋内で歯と口の健康診断・相談、フッ素塗布体験、口臭測定等を実施し歯科口腔保健の普及啓発を行っていたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止した。 令和2年度 中止 令和元年度参加者 1,500名</p> <p>②いい歯の日事業(11月8日) (内容:市民向け講演、表彰(親子よい歯のコンクール、8020達成者)を実施する) ※令和2年度は、屋内に市民の密集が見込まれる講演会は中止し、表彰式は市長室で代表者のみに授与した。 令和2年度 12名(受賞者のうち代表者のみ) 令和元年度参加者 626名(講演、受賞者)</p> <p>③口腔衛生研修会事業 (内容:介護に携わる職員対象に口腔ケアの実践について研修会を開催する) ※新型コロナウイルス感染拡大防止の対策をとり、9月以降に実施した。 令和2年度 研修会3回 参加者31名 令和元年度 研修会5回 参加者105名</p>

②事業成果の点検

目標指標	60歳で24本以上自分の歯を有する人の割合(80歳で20本の歯を保つための中間評価として60歳で24本の歯があることが目標:歯周疾患検診結果から把握)						単位	%		
目標・実績	目標値	85	達成年度	令和4年度	平成30年度	84.1	令和元年度	84.7	令和2年度	85.7
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: (概ね)達成) ・評価指標の数値については全般的に増加傾向にあり、令和2年度に達成した。(平成22年度80.2%→平成27年度81.5%→令和元年度84.7%→令和2年度85.7%)</p> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ①歯と口の健康週間事業:令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大を予防するため、屋内でのイベント事業の実施を見送った。新型コロナウイルス感染対策を含め、今後の実施方法を検討していく。</p> <p>②いい歯の日事業:令和2年度は、感染拡大を鑑み講演会を中止し、表彰式は市長室で代表者のみで実施した。今後も健康表彰を行うことで歯を保つ意識を醸成するとともに、生涯おいしく食べられるよう口腔機能の低下予防を周知し、健康寿命の延伸につなげるように啓発を進める。</p> <p>③口腔衛生研修会:平成19年度の事業開始以降、要介護者の口腔機能低下や誤嚥性肺炎を予防するために口腔ケアが重要であることについての啓発は進んできた。しかし、介護職が実践的な知識や技術を学ぶ場は十分ではないため、全国的な動向も把握しながら実施方法を検討していく。</p>									

③事業費

(単位:千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	(参考)令和3年度予算	備考
事業費 A	3,531	1,205	3,583	
委託料	3,531	1,205	3,583	
人件費 B	862	544	1,390	
職員人工数	0.11	0.07	0.18	
職員人件費	862	544	1,390	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	4,393	1,749	4,973	
Cの財源内訳				
国庫・県支出金				
市債				
その他				
一般財源	4,393	1,749	4,973	

令和3年度事務事業シート(令和2年度決算)

事務事業名	保健所等事業費	4E1K	施策	10 健康支援	
根拠法令	統計法、健康増進法等		展開方向	10-1 健康寿命の延伸に向けて、市民とともに健康づくりに取り組みます。	
事業分類	法定事業(裁量含む)	事業開始年度			—
会計	01 一般会計		行政の取組	10-1-2 団体、事業者とともに進める健康環境づくりの推進	
款	20 衛生費				
項	10 保健所費				
目	05 保健所費				
局	健康福祉局	課	保健企画課、健康増進課、疾病対策課	所属長名	高橋 卓広、堀池 香、榎並 隆喜

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	市民に対して統計法及び健康増進法に基づく各種統計調査を実施し、生活状態や身体、生活習慣の状況等を明らかにし、各種施策に向けた基礎資料を得る。また、保健所運営協議会や医療安全推進協議会を開催し、適切な保健医療施策の推進を図る。
事業概要	法に基づく統計調査を実施するとともに、保健所運営協議会や医療安全推進協議会を開催する。
実施内容	<p>(統計調査)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○国民生活基礎調査 令和2年度は中止 ○国民健康・栄養調査 令和2年度は中止 <p>(各種協議会)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○保健所運営協議会・・・全市域の公衆衛生及び保健所の運営に関する事項を協議する。 委員数15人 令和2年度は中止 ○医療安全推進協議会・・・本市の医療安全の推進について必要な事項を協議する。 委員数5人

②事業成果の点検

目標指標	国民生活基礎調査における調査票回収率(適切な成果指標の設定は困難なため活動指標を設定)							単位	%	
目標・実績	目標値	73.7	達成年度	毎年度	平成30年度	62.7	令和元年度	69.0	令和2年度	—
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: —)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、令和2年度は調査が中止された。 <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・回収率の維持・向上には調査員による回収が有効と考えられるため、次年度実施の際には、できる限り調査員による回収を行うよう、調査員に対する助言・指導を行っていく。 									

③事業費

(単位:千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	(参考)令和3年度予算	備考
事業費 A	409	865	1,061	
報償費	140	167	263	調査世帯手当、謝礼品等
旅費	49		180	調査説明会等
需用費	196	41	302	調査用消耗品
委託料	4	657	246	プロット図作成委託料
使用料及び賃借料	20		70	会場使用料
人件費 B	10,916	8,970	8,200	
職員人工数	1.25	1.15	0.91	
職員人件費	9,790	8,939	7,027	
嘱託等人件費	1,126	31	1,173	委員報酬、調査員手当等
合計 C(A+B)	11,325	9,835	9,261	
Cの財源内訳				
国庫・県支出金	637	648	725	衛生統計調査委託金等
市債				
その他	17	17	17	保健所実習生受入収入
一般財源	10,671	9,170	8,519	

令和3年度事務事業シート(令和2年度決算)

事務事業名	食育推進事業	4E2W	施策	10 健康支援	
根拠法令	食育基本法、第2次尼崎市食育推進計画		展開方向	10-1 健康寿命の延伸に向けて、市民とともに健康づくりに取り組みます。	
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 平成22年度			
会計	01 一般会計		行政の取組	10-1-2 団体、事業者とともに進める健康環境づくりの推進	
款	20 衛生費				
項	10 保健所費				
目	05 保健所費				
局	健康福祉局	課	健康増進課、北部地域保健課	所属長名	堀池 香、石井 智鶴

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	本市の小・中学生や20代、30代の若い世代は、他の年代に比べ朝食の欠食率が高く、1日の内、バランスよく食べる食事の割合が低いなど、健康や栄養に配慮した食生活の実践の面で課題がある。尼崎市食育推進計画(以下「計画」という)に基づき、「実践」をコンセプトに、家庭・地域・学校・事業者等の幅広い分野の関係者がそれぞれの立場で連携・協働して食育を推進することで、家庭や地域で人と人が支えあい、生涯にわたり市民の心豊かな生活の実現を目指す。			
事業概要	平成27年度から食育推進事業(平成22年度より実施)と乳幼児期からの健康食習慣づくり事業(平成17年度より実施)を一元化して実施。第2次計画に基づき、食育推進懇話会を中心とした意見交換やネットワークづくり、食育に携わるボランティアを育成し地域における食育を推進するなど、計画の進行管理や総合的な推進を図る。			
実施内容	事業内容	(R2)取組内容	(R2)実績	
	1 尼崎市食育推進懇話会の運営	計画の進捗管理・評価(1月)	会場とオンラインを併用したハイブリッド形式で実施 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	
	2 食育推進事業	(1) 食育フォーラム、食育月間の取組	①食育フォーラム ②6月「食育月間」:市HPやYoutubeによる食育情報の発信 ③10月「ひょうご食育月間」:コロナ禍における「おうち時間の充実」につながる食育情報の発信	ポスター掲示、市HP(10月アクセス数)4590件
		(2) 計画評価事業	①食育に関するアンケート調査(10月)	市内幼稚園5歳児保護者497名
	3 食育ボランティア・サポーター育成支援事業	食育に携わるボランティアを育成、活動支援を行う	②食生活に関するアンケート調査(11~12月)	市内在住の成人619名
食育の普及に向けた実践講座 食育ボランティア養成講座 食育ボランティアによる食育活動			新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止 4回、延べ14人参加、養成登録数4人 9回、延べ12人活動、対象市民190人	
4 こどものための食育推進講座事業	子どもや保護者に対して食育実践講座を行う	食育サポーター(健康づくり推進員)活動 食育活動	登録数(委嘱数) 53人 研修会 6回、12人 活動打ち合わせ会 8回、98人 29回、延べ86人活動、対象市民122人	
		①あまっこ食育レッスン(幼稚園保護者対象)	10回、171人指導	
		②あまっこえいよう教室(児童ホーム対象)	10回、250人指導	
		③子どものための食育推進講座	2回、29人指導	
		④学校教育(小・中・高)等に向けての食育講座	2回、38人指導	

②事業成果の点検

目標指標	1 朝食を毎日食べている人の割合の増加(小学生) 2 市や地域と連携して食育活動に取り組む組織・団体数の増加						単位	% 件		
目標・実績	目標値	①100 ②50	達成年度	令和4年度	平成30年度	①93 ②71	令和元年度	①93 ②103	令和2年度	①— ②65
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: —)</p> <p>・目標指標①に対する実績値は、新型コロナウイルスの流行により「全国学力学習状況調査」中止のため、把握できなかった。目標指標②に対する実績値は、目標達成しているが、「料理体験」「試食」等の食育活動がコロナ禍で継続困難となり減少した。従来の食育に関するアンケート調査に加え、コロナ禍における「市民の食生活の変化」について調査を実施した。調査結果を踏まえ、家庭での食育実践につながる情報発信やコロナ禍でも継続して食育活動ができる方法の検討などが課題である。</p> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)</p> <p>・第2次計画の計画期間は、平成27年度から令和2年度(平成32年度)までとしていたが、「第4次地域いきいき健康プランあまがさき」に包含することとし、現時点では令和4年度までの延長を予定。「自宅で調理・食事をすることが増えている」など、コロナ禍における市民の食生活の変化を踏まえ、オンライン等を活用し、食育の取組を実施する。</p>									

③事業費

(単位:千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	(参考)令和3年度予算	備考
事業費 A	657	490	881	
報償費	220	168	394	
旅費	113	1	116	
需用費	312	320	326	
役務費	6	1	11	
使用料及び賃借料	6		34	
人件費 B	18,258	16,498	14,574	
職員人工数	2.24	1.84	1.53	
職員人件費	16,987	14,302	11,815	
嘱託等人件費	1,271	2,196	2,759	
合計 C(A+B)	18,915	16,988	15,455	
Cの財源内訳				
国庫・県支出金				
市債				
その他				
一般財源	18,915	16,988	15,455	

令和3年度事務事業シート(令和2年度決算)

事務事業名	まちの健康経営推進事業費	HD12	施策	10 健康支援	
根拠法令	高齢者の医療の確保に関する法律、健康増進法等		展開方向	10-1 健康寿命の延伸に向けて、市民とともに健康づくりに取り組みます。	
事業分類	ソフト事業	事業開始年度			平成27年度
会計	10 国民健康保険事業費		行政の取組	10-1-2 団体、事業者とともに進める健康環境づくりの推進	
款	25 保健事業費				
項	03 特定健康診査等事業費				
目	05 特定健康診査等事業費				
局	健康福祉局	課	ヘルスアップ戦略担当	所属長名	今井 雅雄

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	健診受診率の向上や生活習慣改善の促進のための環境づくりを推進し、結果として医療費等の適正化を図るため、「尼崎市未来いまカラダ協議会」が市民対象に実施する、将来負担を軽減するための予防行動に対するインセンティブ事業を支援する。																						
事業概要	市・尼崎商工会議所・尼崎市社会福祉協議会・尼崎市医師会・尼崎市PTA連合会・市内事業者等により構成される「尼崎市未来いまカラダ協議会」(以下「協議会」という。))が、健診・保健指導、健康講座の受講等、市の実施する健康づくりに関する事業や、市内事業者の提供する健康づくりに資する商品購入やサービスを利用するなど、将来の医療費負担を軽減するための予防行動を起こした市民へインセンティブを付与する「尼崎市未来いまカラダポイント事業」(以下、「ポイント事業」という。)を実施し、健康寿命の延伸につながる市民の健康行動を協働で促していく。																						
実施内容	協議会において、ポイント付与の対象となる健康行動に結び付く市の事業、もしくは協賛企業の提供する健康支援のための商品等を指定し、市民がそれらに参加・購入することでポイントを貯め、それが年間を通じて1,000ポイントに達すると、協賛企業が提供する1,000円相当の商品等と交換を行うもの。 また、参加者を増加させるために、特設ホームページやパンフレット以外に、QRコードを印刷したカード型の広報物でのPRのほか、ポイントの付与対象者を拡大(人間ドックや会社の健康診断受診者も対象)し、市民自らが取組結果(体重、血圧等)を確認できるようポイント台紙に追加した。 <div style="text-align: center;"> <p><1,000ポイント以上達成の組み合わせ例></p> <table border="1" style="margin: auto;"> <tr> <td>健診受診</td> <td>+</td> <td>保健指導</td> <td>+</td> <td>取組前後の 体重等の記入</td> <td>+</td> <td>健康講座 受講</td> <td>+</td> <td>協賛企業メニューの 利用や商品の購入</td> </tr> <tr> <td>500P</td> <td></td> <td>300P</td> <td></td> <td>100P</td> <td></td> <td>10P~</td> <td></td> <td>10P~</td> </tr> </table> </div>					健診受診	+	保健指導	+	取組前後の 体重等の記入	+	健康講座 受講	+	協賛企業メニューの 利用や商品の購入	500P		300P		100P		10P~		10P~
健診受診	+	保健指導	+	取組前後の 体重等の記入	+	健康講座 受講	+	協賛企業メニューの 利用や商品の購入															
500P		300P		100P		10P~		10P~															

②事業成果の点検

目標指標	尼崎市未来いまカラダ協議会協賛企業数							単位	社	
目標・実績	目標値	65	達成年度	令和4年度	平成30年度	35	令和元年度	32	令和2年度	35
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: 下回った)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ポイント事業に参加する市民を増やすためには、より魅力あるインセンティブの付与が関係することから、評価指標は協議会へ協賛する企業数としており、令和2年度向けに企業訪問を行った結果、3社増加し、35社となった。 ・ポイント事業参加者のうち、1,000ポイントを達成し商品と交換した人数は853人と、昨年度の1,556人よりも大幅に減少した。これは、世帯合算ルールの廃止による獲得ポイントの減少や、新型コロナウイルス感染拡大によって健診や保健指導等の高いポイントが付与される市主催の健康関連事業が中止となったことが大きく影響している。また、ポイント付与総数についても約824万ポイントであり、昨年度の約903万ポイントと比較して減少している。 <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ポイント事業は、健康づくりに取り組む市民が増えるだけでなく、協賛企業が市民の健康づくりに資するような商品を提供することで、協賛企業における健康づくり関連の事業の発展にもつながることから、引き続き協議会を活性化の中でポイント事業の周知・PRや改善に努め、ポイント事業参加者数及び協賛企業数の増加を目指していく。 ・令和3年度はSDGsポイント(あま咲きコイン)制度への参画により、市民にとってはインセンティブが充実する一方で、ポイント付与の煩雑・複雑化等が影響し協賛企業数が減少する状況にあるため(前述の35社から27社と再び減少に転じた)、引き続き経済環境局と連携する中で、運用方法の改善や各協賛企業への理解と協力を得ることに努め、辞退企業への再PRも含めた新たな協賛企業の開拓に取り組んでいく。 									

③事業費

(単位:千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	(参考)令和3年度予算	備考
事業費 A	549	6,280	7,872	
負担金補助及び交付金	549	6,280	7,872	
人件費 B	4,699	6,218	3,012	
職員人工数	0.60	0.80	0.39	
職員人件費	4,699	6,218	3,012	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	5,248	12,498	10,884	
Cの財源内訳				
国庫・県支出金				
市債				
その他		60	60	兵庫県後期高齢者医療広域連合
一般財源	5,248	12,438	10,824	長寿・健康増進事業補助金

令和3年度事務事業シート(令和2年度決算)

事務事業名	感染症対策事業費	411A	施策	10 健康支援
根拠法令	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律			展開方向
事業分類	法定事業(裁量含む)	事業開始年度	平成11年度	
会計	01 一般会計			行政の取組
款	20 衛生費			
項	05 保健衛生費			
目	10 感染症対策費			
局	健康福祉局	課	感染症対策担当	
				田原 正規

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	医療の進歩や衛生水準の向上により、多くの感染症を克服してきたが、国際化の進展や新たな感染症の出現など、感染症は新たな形で今なお脅威を与えている。このような状況を踏まえ、感染症に迅速かつ的確に対応することが求められている。そのため、感染症の患者等の人権を尊重しつつ感染症の発生を予防し、そのまん延の防止を図ることで本市の公衆衛生の向上及び増進を図る。
事業概要	感染症法に基づき、病原体に汚染された場所の消毒等の防疫活動を行うとともに、発生動向調査に基づく積極的疫学調査及び病原体検査を実施することで、感染症の発生予防及びまん延防止を図る。
実施内容	<p>1 感染症の発生動向について、市内医療機関からの全数(主に1~4類・指定感染症)及び定点(主に5類感染症)報告により積極的疫学調査を実施するとともに、病原体分離検査等の情報を収集し、国・県へ報告した。</p> <p>2 世界的な感染拡大が続く、新型コロナウイルス感染症の発生予防及びまん延防止に向けた取組の実施 (令和2年度:患者数:2,652人、検査件数:38,365件)</p> <p>①専用相談窓口を設置し、市民からの発熱相談等に対応した。(相談件数:26,580件)</p> <p>②検査体制の強化を図るため、市医師会の協力のもと、尼崎市臨時診療所を設置し、感染が疑われる者をPCR検査につなげた。(設置期間:4月16日~1月29日/受診者数:1,416人)</p> <p>③積極的疫学調査を実施し、濃厚接触者を特定するとともに、感染が疑われる者を検査につなげた。</p> <p>④第2波以降の急速な感染拡大に対応するため、医療機関に行政検査を委託するなど、更なる外来診療・検査体制の整備強化を図った。</p> <p>⑤陽性患者の重症度に応じて、入院治療、ホテル療養、若しくは自宅療養につなげた。また、患者数の増加により入院待機を余儀なくされる陽性患者の重症化を防ぐため、医師による往診診療体制を整備した。</p> <p>⑥消防局救急隊と連携し、深夜早朝に急変した新型コロナウイルス陽性患者を医療機関に搬送した。</p> <p>3 新型コロナウイルス陽性患者の概要を毎日、報道発表するとともに、週に1度、市内における感染状況とその分析結果を市のホームページに掲載した。</p> <p>4 新型コロナウイルス感染症に関する正しい知識の普及を目的とした講演会等を開催した。</p>

②事業成果の点検

目標指標	(発生動向調査)5類感染症(全数把握対象疾患)の発生状況(目標の設定が困難なため実績値のみを表記)						単位	件			
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	平成30年度	176	令和元年度	153	令和2年度	65
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: —)</p> <p>・新型コロナウイルス感染症の感染拡大にともなう、社会経済活動の縮小や感染予防に係る意識の変化などにより、5類感染症(全数把握)の発生件数は大きく減少した。(R元年度:153件→R2年度:65件)</p> <p>・新型コロナウイルス感染症については、2,652例の陽性患者が確認されたが、積極的疫学調査に基づく必要な措置を休日夜間を含め、迅速かつ適切に行うことでまん延の防止を図った。</p> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)</p> <p>・新型コロナウイルス感染症については、ワクチン接種が進むことにより収束が期待されるが、感染症に国境はないことから、新型コロナウイルス感染症を含む全ての感染症のまん延防止に向けた取組を着実に実施していく。</p>										

③事業費

(単位:千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	(参考)令和3年度予算	備考
事業費 A	6,511	274,381	298,925	
需用費	2,061	21,352	1,939	感染防護資材等の購入費用等
委託料	61	3,238	1,818	国保連等への支払手数料等
負担金補助及び交付金		4,468	8,126	入院待機陽性患者の医療支援等
扶助費		225,599	265,166	新型コロナウイルス感染症に係る入院医療費及び行政検査費用
その他	4,389	19,724	21,876	
人件費 B	18,723	39,355	39,097	
職員人工数	2.21	5.07	5.07	
職員人件費	18,723	39,355	39,097	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	25,234	313,736	338,022	
Cの財源内訳				
国庫・県支出金	3,395	140,518	174,121	保健事業費負担金
市債				(負担率1/2・3/4)
その他				新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(国10/10)
一般財源	21,839	173,218	163,901	

令和3年度事務事業シート(令和2年度決算)

事務事業名	特定感染症検査等事業費	411K	施策	10 健康支援	
根拠法令	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律		展開方向	10-2 感染症、精神保健医療、難病など多様な健康課題に取り組みます。	
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 平成5年度			
会計	01 一般会計		行政の取組	10-2-1 感染症の発生予防及びまん延防止対策の推進	
款	20 衛生費				
項	05 保健衛生費				
目	10 感染症対策費				
局	健康福祉局	課	感染症対策担当	所属長名	田原 正規

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	HIV/エイズ、ウイルス性肝炎及び性感染症に関する正しい知識の普及啓発を図るなどの予防対策を講じるとともに、感染の不安がある者に対しては、相談業務や血液検査を実施し、感染の早期発見・早期治療を図る。また、妊娠を希望する女性等に対して風しん抗体検査を行うことで、風しんのまん延を防止するとともに、先天性風疹症候群の発生を予防する。																																								
事業概要	エイズ等の性感染症、ウイルス性肝炎及び風しんその他感染症の予防対策として、相談業務や血液検査を実施し、感染症の早期発見・早期治療を図るとともに、啓発用リーフレット等の配布や講演会を開催することで、正しい知識の普及啓発を図る。																																								
実施内容	<ol style="list-style-type: none"> HIV/エイズ及び性感染症についての啓発活動 保健所内で啓発リーフレットを配布 肝炎ウイルスについての啓発活動 肝炎ウイルス検査啓発ポスターの作成及びコミュニティ掲示板での掲示(400か所) 検査・相談の実施 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>HIV検査</th> <th>HIV相談</th> <th>肝炎検査</th> <th>肝炎相談</th> <th>梅毒</th> <th>クラミジア</th> <th>淋菌</th> <th>緊急肝炎</th> <th>風しん</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成30年度</td> <td>509</td> <td>1,400</td> <td>372</td> <td>859</td> <td>407</td> <td>270</td> <td>209</td> <td>2</td> <td>459</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>458</td> <td>968</td> <td>334</td> <td>296</td> <td>340</td> <td>262</td> <td>202</td> <td>4</td> <td>268</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>169</td> <td>187</td> <td>134</td> <td>209</td> <td>133</td> <td>116</td> <td>90</td> <td>1</td> <td>107</td> </tr> </tbody> </table>		HIV検査	HIV相談	肝炎検査	肝炎相談	梅毒	クラミジア	淋菌	緊急肝炎	風しん	平成30年度	509	1,400	372	859	407	270	209	2	459	令和元年度	458	968	334	296	340	262	202	4	268	令和2年度	169	187	134	209	133	116	90	1	107
	HIV検査	HIV相談	肝炎検査	肝炎相談	梅毒	クラミジア	淋菌	緊急肝炎	風しん																																
平成30年度	509	1,400	372	859	407	270	209	2	459																																
令和元年度	458	968	334	296	340	262	202	4	268																																
令和2年度	169	187	134	209	133	116	90	1	107																																

②事業成果の点検

目標指標	HIV抗体検査の受検者件数(適切な成果指標の設定は困難なため活動指標を設定)							単位	件	
目標・実績	目標値	500	達成年度	毎年度	平成30年度	509	令和元年度	458	令和2年度	169
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: 下回った)</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症患者の急増により、保健所事業の縮小、人流制限等の影響により受検者数が減少し、目標値を大きく下回った。 新型コロナウイルス感染症の影響により、一時検査を中止していたが、感染予防対策を行い予約制で検査を再開させた。 <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)</p> <ul style="list-style-type: none"> 新たな感染症発生時においても、保健所でのHIV/エイズ、ウイルス性肝炎及び性感染症等の検査の機会を確保することは重要であるため、今後も感染予防対策を徹底して実施していく。 感染者を早期に発見し、速やかに治療につなげるため、感染対策に留意しながら、若年層を対象とした効果的な普及啓発の取組を検討していく。 									

③事業費

(単位:千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	(参考)令和3年度予算	備考
事業費 A	2,085	923	2,360	
報償費	27	0	135	啓発講演会講師への報償費等
需用費	391	260	392	エイズ等啓発リーフレット等
役務費	436	156	450	HIV抗体検査手数料等
委託料	1,221	506	1,296	肝炎及び性感染症検査委託料
その他	10	1	87	啓発講演会会場使用料等
人件費 B	17,528	12,740	15,567	
職員人工数	0.78	0.65	0.65	
職員人件費	6,109	5,052	5,019	
嘱託等人件費	11,419	7,688	10,548	
合計 C(A+B)	19,613	13,663	17,927	
Cの財源内訳				
国庫・県支出金	5,218	2,631	6,203	特定感染症検査等事業費
市債				(補助率1/2)
その他				(結核患者早期発見促進事業費除く)
一般財源	14,395	11,032	11,724	

令和3年度事務事業シート(令和2年度決算)

事務事業名	予防接種事業費	421A	施策	10 健康支援
根拠法令	予防接種法		展開方向	10-2 感染症、精神保健医療、難病など多様な健康課題に取り組みます。
事業分類	法定事業(裁量含む)	事業開始年度 昭和44年度		
会計	01 一般会計		行政の取組	10-2-1 感染症の発生予防及びまん延防止対策の推進
款	20 衛生費			
項	05 保健衛生費			
目	15 予防接種費			
局	健康福祉局	課 感染症対策担当		

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	伝染のおそれがある疾病の発生及びまん延を防止するために公衆衛生の見地から、対象年齢の市民に対して予防接種を実施することにより、市民の健康の保持に寄与することを目的とする。予防接種を実施することにより、人から人に伝染する疾病の発生及びまん延を予防するとともに罹患した場合の症状の軽減を図る。																																										
事業概要	感染のおそれがある疾病の発生及びまん延を予防するため、法令で定められた対象者に対し予防接種を行う。																																										
実施内容	<p>○定期予防接種の接種率(令和2年度)</p> <table border="1"> <tr> <th colspan="4"><A類定期予防接種(乳幼児)></th> <th colspan="2"><B類定期予防接種(高齢者)></th> </tr> <tr> <td>四種混合</td> <td>100%</td> <td>小児の肺炎球菌感染症</td> <td>100.0%</td> <td>インフルエンザ</td> <td>64.9%</td> </tr> <tr> <td>不活化ポリオ</td> <td>0.2%</td> <td>ヒトパピローマウイルス感染症</td> <td>4.8%</td> <td>高齢者の肺炎球菌感染症</td> <td>24.2%</td> </tr> <tr> <td>二種混合</td> <td>68.2%</td> <td>B型肝炎</td> <td>100.0%</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>日本脳炎</td> <td>100%</td> <td>BCG(結核)</td> <td>100.0%</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>水痘</td> <td>99.0%</td> <td>麻しん・風しん混合1期</td> <td>100.0%</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>Hib感染症</td> <td>100.0%</td> <td>麻しん・風しん混合2期</td> <td>94.9%</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>○定期予防接種市外接種者への償還払い 令和2年度償還払申請件数:939件(申請人数:167人) ○骨髄移植等後の予防接種の再接種に対する費用助成 令和2年度償還払申請件数:2件(申請人数:2人) ○風しん追加的対策事業 昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までの間に生まれた男性を対象に、風しん抗体検査を前置とした風しん第5期定期接種を令和3年度までの時限措置として実施。 抗体検査実施件数:4,628件・予防接種実施件数:731件 ○高齢者インフルエンザワクチン接種費の無償化 新型コロナウイルス感染症との同時流行が懸念されるなか、医療体制のひっ迫や病床不足の防止を図るため、令和2年度に限り、無料とした。</p>	<A類定期予防接種(乳幼児)>				<B類定期予防接種(高齢者)>		四種混合	100%	小児の肺炎球菌感染症	100.0%	インフルエンザ	64.9%	不活化ポリオ	0.2%	ヒトパピローマウイルス感染症	4.8%	高齢者の肺炎球菌感染症	24.2%	二種混合	68.2%	B型肝炎	100.0%			日本脳炎	100%	BCG(結核)	100.0%			水痘	99.0%	麻しん・風しん混合1期	100.0%			Hib感染症	100.0%	麻しん・風しん混合2期	94.9%		
<A類定期予防接種(乳幼児)>				<B類定期予防接種(高齢者)>																																							
四種混合	100%	小児の肺炎球菌感染症	100.0%	インフルエンザ	64.9%																																						
不活化ポリオ	0.2%	ヒトパピローマウイルス感染症	4.8%	高齢者の肺炎球菌感染症	24.2%																																						
二種混合	68.2%	B型肝炎	100.0%																																								
日本脳炎	100%	BCG(結核)	100.0%																																								
水痘	99.0%	麻しん・風しん混合1期	100.0%																																								
Hib感染症	100.0%	麻しん・風しん混合2期	94.9%																																								

②事業成果の点検

目標指標	麻しん及び風しんに関する「特定感染症予防指針」における麻しん及び風しん予防接種の目標接種率(適切な成果指標の設定は困難なため活動指標を設定)						単位	%		
目標・実績	目標値	95.0	達成年度	令和4年度	平成30年度	91.9	令和元年度	92.9	令和2年度	94.9
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: (概ね)達成) ・麻しん・風しん第2期定期予防接種の接種率向上を図るため、令和元年度に引き続き個別勸奨葉書を送付したことで接種率は上昇(R1:92.9%→R2:94.9%)し、ほぼ目標を達成することができた。 ・高齢者インフルエンザワクチン接種費の無償化により、接種率が47.4%から64.9%に上昇したこと、また、コロナ禍による手指消毒やマスク着用などの感染対策の徹底により、インフルエンザの感染者数が大きく減少した。</p> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・新型コロナウイルス感染症の影響が懸念される中、麻しん・風しん第2期定期接種の接種率が2ポイント上昇していることから、引き続き、個別通知を発送するなど接種率の向上に向けた取組を進めていく。</p>									

③事業費

(単位:千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	(参考)令和3年度予算	備考
事業費 A	1,055,483	1,342,574	1,244,498	
需用費	450,632	496,184	523,725	ワクチン代及び予診票等
委託料	565,066	795,283	640,893	医師会等委託料及び国保連事務手数料
負担金補助及び交付金	11,569	9,811	11,661	阪神7市1町定期接種費負担金支出
扶助費	28,216	41,296	68,219	償還払及び風しん抗体検査費等支払
人件費 B	16,763	18,389	18,397	
職員人工数	1.76	2.14	2.14	
職員人件費	12,226	13,977	13,912	
嘱託等人件費	4,537	4,412	4,485	
合計 C(A+B)	1,072,246	1,360,963	1,262,895	
Cの財源内訳				
国庫・県支出金	15,195	261,087	22,410	特定感染症検査等事業費(1/2補助)等
市債				新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(国10/10)
その他	14,252	15,020	17,990	阪神7市1町定期接種費負担金収入
一般財源	1,042,799	1,084,856	1,222,495	

令和3年度事務事業シート(令和2年度決算)

事務事業名	風しん予防接種推進事業費	421B	施策	10 健康支援	
根拠法令	尼崎市風しん予防接種推進事業実施要綱			展開方向	
事業分類	ソフト事業	事業開始年度	平成30年度		
会計	01 一般会計			行政の取組	
款	20 衛生費				
項	05 保健衛生費				
目	15 予防接種費				
局	健康福祉局	課	感染症対策担当	所属長名	田原 正規

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	風しんに対する免疫が不十分な妊娠20週頃までの妊婦が風しんウイルスに感染すると先天性風しん症候群が発生することがあるといわれている。そのため、抗体検査によって風しんの抗体が十分でないことが判明した「妊娠を希望する女性やその同居家族等」に対して予防接種費用の一部助成を行うことで、先天性風しん症候群の発生を予防し、安心して妊娠出産子育てができる環境を作る。
事業概要	風しんの抗体が十分でない「妊娠を希望する女性やその同居家族等」に対して予防接種費用の一部助成を行う。
実施内容	<p>【対象者】 尼崎市に住民登録があり、かつ、下記の(1)から(3)のいずれかに該当する方 (1)風しんの抗体が十分でない妊娠を希望する女性(将来の妊娠を含む) (2)(1)の同居者のうち風しんの抗体が十分でない方 (3)風しんの抗体が十分でない妊婦の同居者のうち風しんの抗体が十分でない方</p> <p>【助成金額】 2,500円(生活保護受給者、中国残留邦人等は全額助成)</p> <p>【実績】 令和2年度助成件数:112件 令和元年度助成件数:197件</p>

②事業成果の点検

目標指標	先天性風しん症候群の発生件数							単位	件	
目標・実績	目標値	0	達成年度	毎年度	平成30年度	0	令和元年度	0	令和2年度	0
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: (概ね)達成) ・平成30年7月下旬以降、大都市圏を中心に風しん患者が急増するなか、先天性風しん症候群の発生を予防するため、緊急措置として、風しんの抗体が十分でない妊娠を希望する女性等を対象に予防接種費用の一部助成を前倒しで行った。 ・また、事業開始後に抗体検査の結果が前年度以前のものであったことを理由に申請に至らなかったケースが見られたことから、より多くの対象者を予防接種につなげることができるよう、令和元年5月に見直しを行い、同年4月に遡り、抗体検査の有効期間を「前年の4月1日以降」から「平成26年4月1日以降」に拡充した。</p> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・先天性風しん症候群の発生はなかったが、引き続き制度の周知に努める。</p>									

③事業費

(単位:千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	(参考)令和3年度予算	備考
事業費 A	524	308	526	
需用費	13	28	33	浄書用紙等一式
扶助費	511	280	493	予防接種費用償還払い
人件費 B	662	1,321	1,313	
職員人工数	0.12	0.17	0.17	
職員人件費	662	1,321	1,313	
嘱託等人件費	0	0	0	
合計 C(A+B)	1,186	1,629	1,839	
Cの財源内訳				
国庫・県支出金				
市債				
その他				
一般財源	1,186	1,629	1,839	

令和3年度事務事業シート(令和2年度決算)

事務事業名	結核対策事業費	431B	施策	10 健康支援	
根拠法令	感染症予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律等		展開方向	10-2 感染症、精神保健医療、難病など多様な健康課題に取り組みます。	
事業分類	法定事業(裁量含む)	事業開始年度			昭和26年度
会計	01 一般会計		行政の取組	10-2-1 感染症の発生予防及びまん延防止対策の推進	
款	20 衛生費				
項	05 保健衛生費				
目	20 結核予防費				
局	健康福祉局	課	感染症対策担当	所属長名	田原 正規

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	結核は医療の進歩などにより克服されつつあるが、今なお、国内最大級の感染症として市民に脅威を与えており、迅速かつ適切な対応が求められている。本市は国や兵庫県と比べて結核罹患率が高い水準であるため、結核の感染者・発病者を早期に発見して確実に治癒に導くことで、結核のまん延を防止し、本市の公衆衛生の向上及び増進を図る。
事業概要	結核患者が早期に適正な医療を受けられるよう必要な措置を講じ、DOTS(服薬支援)及び治療後の管理検診を行い、結核のまん延を防止する。また、市民や医療機関等に対して結核の知識の普及啓発を行い、予防と早期発見、早期治療を推進する。
実施内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 住民結核定期健康診断: 65歳以上の市民(感染症法第53条の2第1項の対象者で就学者・就労者・施設入所者を除く)及びハイリスク者に対し、胸部X線検査を実施する。 2 結核の接触者健康診断: 感染症法第15条に基づく積極的疫学調査により、保健所長が必要と認める者に対し、同法第17条に基づく健康診断を保健所で実施する。 3 結核定期健康診断補助金【中核市】: 感染症法第60条第1項に基づき、結核定期健康診断を実施する。学校及び施設(国、県及び市が設置するものを除く)の設置者に対し、その経費の2/3を補助する。 4 予防普及・啓発事業: 結核に対する正しい知識の普及を図り、市民の結核に対する関心を高め、早期受診・早期発見に繋げるため、啓発ポスターの掲示、啓発パンフレットの配布及び研修会を実施する。 5 DOTS事業の促進: 結核患者に対し、治療終了まで継続的なDOTS(服薬支援)を行うことで、治療からの脱落を防止し、確実に治癒に導くとともに、多剤耐性結核菌の出現を予防する。また、市内医療機関等への啓発・指導を目的とした研修会を実施する。 6 結核研究所等への派遣研修: 結核対策事業の従事する職員を(財)結核予防会結核研究所等に派遣し、新たな知見の習得を図る。 7 管理検診: 治療終了者等である結核登録者に対し、再発等の早期発見のため病状把握を実施する。 <p>【参考】結核罹患率(人口10万人対) 尼崎市17.3(R2)、国11.5(R1)、兵庫県14.0(R1)</p>

②事業成果の点検

目標指標	結核罹患率(人口10万人当たりの新規登録結核患者数)の低下						単位	%		
目標・実績	目標値	19.3	達成年度	令和4年度	平成30年度	18.8	令和元年度	20.4	令和2年度	17.3
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: (概ね)達成)</p> <p>・新型コロナウイルスの感染拡大で感染症対策業務がひっ迫するなかにおいても、結核患者への継続的な服薬支援、積極的疫学調査及び接触者健康診断、管理検診等を確実に実施し、結核のまん延防止に取り組んだ。また、外国人関連団体等へパンフレットを配布するなど啓発を行った。継続した対策や外出自粛等の影響もあり、結核罹患率は3.1ポイント減少し、目標を達成することができた。しかし、国や兵庫県と比べると高い水準で推移していることから今後も引き続き対策に取り組んでいく必要がある。</p> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)</p> <p>・患者の約7割を占める高齢者の結核を早期に発見するため、定期健診や有症状時の早期受診について、引き続き啓発を行う。更に、高齢者の新規結核患者の約1割を占める生活保護受給者の結核を早期に発見するため、福祉・保健関係課と連携し、65歳以上の生活保護受給者に対して胸部検診の受診券を送付するなどの取組を継続して実施する。また、近年増加傾向にある外国人結核患者への対策の強化を図る。</p>									

③事業費

(単位:千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	(参考)令和3年度予算	備考
事業費 A	7,593	6,296	8,431	
報償費	1,331	824	1,725	DOTS事業報償費
需用費	489	514	743	健康診断に係る経費、DOTS事業等消耗品費
委託料	2,762	2,088	3,306	結核精密検査委託料、管理検診医師会委託料等
負担金補助及び交付金	2,397	2,449	2,215	結核定期健康診断費補助金
その他	614	421	442	DOTS会場使用料、DOTS研修会旅費等
人件費 B	50,910	38,594	34,518	
職員人工数	5.91	4.44	3.87	
職員人件費	46,848	34,512	29,716	
嘱託等人件費	4,062	4,082	4,802	
合計 C(A+B)	58,503	44,890	42,949	
Cの財源内訳				
国庫・県支出金	2,700	2,537	3,571	保健事業費負担金(補助率1/2)
市債				結核対策特別促進事業費補助金
その他				(補助率10/10)
一般財源	55,803	42,353	39,378	

令和3年度事務事業シート(令和2年度決算)

事務事業名	肝炎ウイルス検診事業費	448B	施策	10 健康支援	
根拠法令	健康増進法		展開方向	10-2 感染症、精神保健医療、難病など多様な健康課題に取り組みます。	
事業分類	ソフト事業	事業開始年度			平成15年度
会計	01 一般会計		行政の取組	10-2-1 感染症の発生予防及びまん延防止対策の推進	
款	20 衛生費				
項	05 保健衛生費				
目	25 予防衛生費				
局	健康福祉局	課	感染症対策担当	所属長名	田原 正規

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	全国の肝炎患者は、B型肝炎が約140万人、C型肝炎は約200万人と推定されるなか、肝炎の慢性化や肝硬変、肝がんといった重篤な疾病への進展を防止するため、40歳以上の未受診者に対して肝炎ウイルスの検診及び保健指導を行い、肝炎の早期発見・早期治療を図る。								
事業概要	肝炎ウイルス感染の早期発見、早期治療を図るため、40歳以上の未受診者に対して検診を実施する。また、40歳から70歳までの5歳刻み年齢に達した未受診者に無料となる個別勧奨通知書(無料券)を送付し、受診促進を図る。								
実施内容	<p><内容>問診、血液検査(B型及びC型肝炎ウイルス検査) 検診結果が陽性であった者に対し、精密検査の受診勧奨等のフォローを行う。</p> <p><実施場所>保健所、集団(巡回)検診会場、市内委託医療機関、ハーティ21、カーム尼崎健診プラザ <自己負担金>600円 *生活保護受給者及び非課税世帯は事前に申請することで無料 *無料券対象者は検診時に無料券を提示することで無料</p> <p><受診勧奨> ・令和2年4月1日時点で、40歳から70歳までの5歳刻み年齢の未受診者に個別勧奨通知書(無料券)を送付(6~7月) ・無料券の未使用者に対し、再勧奨通知を送付(12月) ・市内のコミュニティ掲示板にて周知。</p>								
	<検診件数>	医療機関	保健所	巡回	ハーティ21	カーム尼崎	計	B型肝炎陽性者	C型肝炎陽性者
	平成30年度	1,362	699	581	165	238	3,045	14	11
	令和元年度	3,899	539	561	224	355	5,578	28	9
令和2年度	4,302	422	14	271	393	5,402	24	6	

②事業成果の点検

目標指標	利用者数(適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)							単位	人		
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	平成30年度	3,045	令和元年度	5,578	令和2年度	5,402
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: —) ・平成23年度から27年度の5年間、40歳以上の5歳刻み年齢の未受診者に無料券による個別勧奨を行ったところ受診者数が増加し、目標値を達成したが、平成28年度に無料券の対象を40歳のみとしたことにより、受診者数は大きく減少(H27年度:8,693人→H28年度:2,392人)した。そのため、平成30年度までの3年間、受診勧奨葉書を送付するなどの取組を行ったが受診者数の伸びは僅かであった。そこで、令和元年度から個別勧奨通知書(無料券)の送付対象を40歳から70歳までの5歳刻みの年齢の未受診者に再度拡大したことにより、受診者数は大きく増加した。令和2年度も同様の対象に無料券による個別勧奨を行ったところ、コロナ禍であったものの、前年度と同程度の受診者数を確保することができた。</p>										
	<p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・肝炎治療は新薬により飛躍的に進歩しており、感染の早期発見・早期治療により感染拡大の防止及び肝がん等の重症化予防につながっていくことから、引き続き、40歳から70歳までの5歳刻みの年齢の未受診者に無料券を送付するとともに、コミュニティ掲示板など様々な啓発媒体を活用しながら受診者数増加に向けた取組を進めていく。</p>										

③事業費

(単位:千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	(参考)令和3年度予算	備考
事業費 A	23,026	23,835	21,934	
報償費	1,125	876	1,160	看護師の報償費
需用費	513	927	1,135	個別勧奨通知にかかるとる消耗品等
委託料	21,386	22,031	19,633	肝炎ウイルス検診委託料等
負担金補助及び交付金	2	1	6	償還払い返還金
人件費 B	7,462	4,797	5,231	
職員人工数	0.51	0.41	0.41	
職員人件費	3,994	3,187	3,166	
嘱託等人件費	3,468	1,610	2,065	
合計 C(A+B)	30,488	28,632	27,165	
Cの財源内訳				
国庫・県支出金	16,274	20,020	19,173	肝炎ウイルス検診事業は、健康増進事業補助金として実施
市債				(補助率:健診事業費2/3、)
その他				自己負担金10/10)
一般財源	14,214	8,612	7,992	

令和3年度事務事業シート(令和2年度決算)

事務事業名	狂犬病予防対策事業費	471A	施策	10 健康支援	
根拠法令	狂犬病予防法		展開方向	10-2 感染症、精神保健医療、難病など多様な健康課題に取り組みます。	
事業分類	法定事業(裁量含む)	事業開始年度			昭和25年度
会計	01 一般会計		行政の取組	10-2-1 感染症の発生予防及びまん延防止対策の推進	
款	20 衛生費				
項	05 保健衛生費				
目	40 動物愛護センター費				
局	健康福祉局	課	生活衛生課	所属長名	村田 和彦

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	犬の登録管理と狂犬病予防接種により、狂犬病の発生を予防し、そのまん延を防止し、公衆衛生の向上及び公共の福祉の増進を図る。
事業概要	①動物愛護思想の高揚と適正飼養の啓発、②係留義務に違反した飼い犬の収容、③犬・猫の引取、④負傷動物の収容・治療、⑤収容動物の返還・殺処分・譲渡処分、⑥動物に関する苦情相談の処理、⑦動物取扱業の登録、⑧特定動物の飼養又は保管の許可、⑨動物愛護管理推進協議会の開催等
実施内容	令和2年度実績 1 犬の登録(原簿管理を含む)と狂犬病予防注射済票の交付を行う。 ・新規登録申請件数 1,459件 ・鑑札再交付申請件数 19件 ・転入転出届出件数 523件 ・死亡届出件数 975件 ・注射済票交付申請件数 11,842件 ・注射済票交付再交付申請件数 6件 2 犬の登録と狂犬病予防注射の接種率向上のための普及啓発を行う。 ・次年度の狂犬病予防注射の個別案内通知の送付 10,016通 ・未注射犬の飼い主に対する個別再通知の送付 1,996通 ・市報あまがさきによる広報 年2回 ・協働推進員による啓発ポスターの連絡板掲示 年2回

②事業成果の点検

目標指標	狂犬病予防注射継続接種率(犬の登録と狂犬病予防注射済票の交付に係る法定事業であり、適正な成果指標の設定は困難なため、注射継続接種率を設定)						単位	%		
目標・実績	目標値	95	達成年度	令和4年度	平成30年度	95	令和元年度	97	令和2年度	95
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: (概ね)達成) ・令和2年度は95%であり、目標は達成されている。接種率を維持できるよう、効果的な方法について検討を重ねていく。</p> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・今後も獣医師会等と連携を図りながら、継続接種率の向上に向けた取組を推進していく。</p>									

③事業費

(単位:千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	(参考)令和3年度予算	備考
事業費 A	2,654	2,847	2,984	
需用費	813	824	1,154	犬の登録申請書等
委託料	1,835	2,023	1,822	犬の鑑札等交付事務委託
使用料及び賃借料	6		8	学校使用料
人件費 B	4,441	4,044	4,015	
職員人工数	0.57	0.52	0.52	
職員人件費	4,441	4,044	4,015	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	7,095	6,891	6,999	
Cの財源内訳				
国庫・県支出金				
市債				
その他	2,654	2,847	2,984	狂犬病予防手数料
一般財源	4,441	4,044	4,015	

令和3年度事務事業シート(令和2年度決算)

事務事業名	そ族昆虫駆除事業費	481A	施策	10 健康支援
根拠法令	感染症の予防の総合的な推進を図るための基本的な指針			展開方向
事業分類	ソフト事業	事業開始年度	昭和26年度	
会計	01 一般会計			行政の取組
款	20 衛生費			
項	05 保健衛生費			
目	45 そ族昆虫駆除費			
局	健康福祉局	課	生活衛生課	所属長名
			村田 和彦	

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	蚊等の昆虫、ネズミによる感染症の予防を図ること及びユスリ蚊等の不快害虫駆除の対策により快適な生活環境を守る。また、環境への影響を考えた上で、薬剤散布の必要性を考慮しながら、ポウフラ等を駆逐してくれるメダカなどの生息する自然環境の復元を目指す。
事業概要	4月～11月の期間は市内の発生源となる水路、河川等を巡回し、害虫の生息状況調査及び駆除、12月以降は発生源の調査を行う。また、ネズミや昆虫の駆除に関する相談業務も行う。
実施内容	<p>【令和2年度実績】</p> <ol style="list-style-type: none"> 蚊類駆除薬剤散布 定期散布:1,274件 苦情散布:17件 ネズミ駆除薬剤配布 保健所窓口配布:56件 82世帯 駆除運動時配布:2件 15世帯 昆虫等生息調査業務 4月:259地点 7月:53地点 衛生害虫等相談受付 160件

②事業成果の点検

目標指標	蚊等の駆除に係る苦情件数 (適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)						単位	件			
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	平成30年度	34	令和元年度	33	令和2年度	17
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: —)</p> <ul style="list-style-type: none"> 蚊等の駆除については、市内の発生源となる公共の水路、河川等の巡回調査及び必要箇所への薬剤散布を行っている。 薬剤散布の範囲は市の水路や側溝等に限定されており、私有地では所有者、施設等では管理者が行うことになっているため、効果が限定的である。 市民からネズミによる衛生上の問題は報告されておらず、市民からの駆除薬剤の配布希望件数も減少傾向にあることから、令和2年度末でネズミ駆除薬剤の配布を終了した。なお、ネズミや昆虫の駆除に関する相談業務は、引き続き実施する。 <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)</p> <ul style="list-style-type: none"> 蚊等の駆除について、メダカ等のポウフラを食べる魚が多数生息している水路は薬剤散布の対象外とすることで、魚類が生息しやすく、ポウフラが生息しにくい環境へと転換していく。また、使用する薬剤に関しては、水生生物への毒性の少ないものへの転換を順次進めていく。 ネズミや昆虫の駆除に関する相談業務を引き続き実施する。 										

③事業費

(単位:千円)

		令和元年度決算	令和2年度決算	(参考)令和3年度予算	備考
事業費 A	事業費 A	9,457	9,671	9,212	
	需用費	281	411	40	事業用消耗品
	委託料	9,025	9,108	9,020	そ族昆虫駆除業務の委託料
	使用料及び賃借料	151	152	152	車両の賃借料
人件費 B	人件費 B	3,272	1,555	1,544	
	職員人工数	0.42	0.20	0.20	
	職員人件費 嘱託等人件費	3,272	1,555	1,544	
合計 C(A+B)		12,729	11,226	10,756	
Cの財源内訳	国庫・県支出金				
	市債				
	その他				
	一般財源	12,729	11,226	10,756	

令和3年度事務事業シート(令和2年度決算)

事務事業名	難病対策事業費	4441	施策	10 健康支援	
根拠法令	難病特別対策推進事業実施要綱		展開方向	10-2 感染症、精神保健医療、難病など多様な健康課題に取り組みます。	
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 平成5年度			
会計	01 一般会計		行政の取組	10-2-2 健康回復や療養のための支援等	
款	20 衛生費				
項	05 保健衛生費				
目	25 予防衛生費				
局	健康福祉局	課	疾病対策課	所属長名	榎並 隆喜

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	原因不明で治療方法が確立されていない病気は、一般に難病と言われ治療も長期にわたり、かつ後遺症を残すことも少なくないことから、難病患者やその家族は日々身体的、精神的不安を抱えている。そのため、相談会や講演会を実施することにより、難病患者及びその家族の不安を軽減することを目的とする。											
事業概要	難病患者の抱える不安や療養及び日常生活相談等に対し、教室や相談、交流会等を実施し、身体的・精神的負担の軽減を図り、難病患者やその家族の支援を行う。また、県事業である特定医療費(指定難病)支給認定申請に関する進達窓口業務を行う。											
実施内容	令和2年度実績 難病相談会・交流会・、相談件数											
	令和2年度実績 難病相談会・交流会・、相談件数			特定医療費(指定難病)受給者証交付者数								
	開催日	場所	疾病名	参加者数								
9月13日	すこやかプラザ	もやもや病	中止	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>交付者数</td> <td>3,458</td> <td>3,707</td> <td>4,099</td> </tr> </tbody> </table>		H30	R1	R2	交付者数	3,458	3,707	4,099
	H30	R1	R2									
交付者数	3,458	3,707	4,099									
10月18日	すこやかプラザ 尼崎市保健所	関節リウマチ・腎炎ネフローゼ・潰瘍性大腸炎・クローン病・腎臓病・小児心臓病	中止									
11月15日	すこやかプラザ 尼崎市保健所	パーキンソン病・ウイルス性肝炎・膠原病・血友症	37									
11月22日	すこやかプラザ	網膜色素変性症・神経性難病	20									
12月5日	すこやかプラザ	講演・シンポジウム	中止									
2月2日	すこやかプラザ	講演・アトラクション	中止									
通年	電話相談	当事者による電話相談等件数	8									

②事業成果の点検

目標指標	難病相談会・交流会活動参加者等実績(適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)				単位	人				
目標・実績	目標値	—	達成年度	— 年度	平成30年度	399	令和元年度	361	令和2年度	65
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: —)</p> <p>・委託先と連携し、当事者が主体となった電話相談や会場での相談会を実施する予定であったが、コロナ禍の影響により予定していた相談会等のほとんどを中止した。その結果、今年度は、当事者・家族等とつながることが出来なかった。</p> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)</p> <p>・難病の受給者証交付者数は増加してきており、引き続き委託先と連携し相談会等を実施する必要性があるため、ZOOM等での開催について検討する必要がある。</p>									

③事業費

(単位:千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	(参考)令和3年度予算	備考
事業費 A	1,430	1,183	1,636	
報償費			51	
旅費			33	
需用費	242	105	245	封筒等購入費及び浄書代
委託料	1,188	1,078	1,292	相談会等の事業実施委託
使用料及び賃借料			15	ネットワーク会議会場使用料
人件費 B	21,848	18,139	14,034	
職員人工数	2.28	1.59	0.91	県事業である特定医療費支給認定
職員人件費	16,188	12,359	7,027	に関する進達業務等含む。
嘱託等人件費	5,660	5,780	7,007	
合計 C(A+B)	23,278	19,322	15,670	
Cの財源内訳				
国庫・県支出金	931	624	818	難病特別対策推進事業費補助金
市債				(国1/2)
その他				
一般財源	22,347	18,698	14,852	

令和3年度事務事業シート(令和2年度決算)

事務事業名	小児慢性特定疾病対策事業費	444F	施策	10 健康支援
根拠法令	児童福祉法		展開方向	10-2 感染症、精神保健医療、難病など多様な健康課題に取り組みます。
事業分類	法定事業(裁量含む)	事業開始年度 平成18年度	行政の取組	10-2-2 健康回復や療養のための支援等
会計	01 一般会計			
款	20 衛生費			
項	05 保健衛生費			
目	25 予防衛生費			
局	健康福祉局	課	疾病対策課	所属長名 榎並 隆喜

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	医療技術の高度化に伴い、早期発見・治療が進んでいる中、小児慢性特定疾病の治療にかかる医療費は高額であり、医療費助成による患者家庭の支援が必要であることから、厚生労働大臣が定める慢性疾患に罹患している18歳未満の児童(引き続き治療が必要な場合は20歳まで)で、当該疾病の状態の程度が厚生労働大臣が基準告示により定める程度である市民に対し、医療費の一部及び日常生活用具を公費負担することで、保護者の経済的負担の軽減を図る。また、小児慢性特定疾病児童等自立支援事業を行うことで児童の健康の保持増進及び自立促進を図る。
事業概要	小児慢性特定疾病に係る医療費の一部助成と、日常生活用具の給付を行い、保護者の負担軽減を図る。また、相談事業の実施及び自立支援員の設置により児童の自立や成長支援を図る。
実施内容	<p>1 小児慢性特定疾病医療費支給事業(平成21年度～)</p> <p>子どもの慢性特定疾病のうち、国が指定した疾病の治療に係る医療費の一部を公費で負担し、保護者の負担軽減を図る。公費負担にあたっては、小児慢性特定疾病審査会を設置し、審査の結果、医療受給者証を交付する。 給付実人数 523人 給付件数 6,109件</p> <p>2 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業(平成27年度～)</p> <p>小児慢性特定疾病児童等とその家族について、適切な療養の確保、必要な情報の提供等の便宜を図ることで、児童等の健康の保持増進及び自立の促進を図るとともに、小児慢性特定疾病児童等自立支援員を設置し、各種支援策の利用計画の作成、関係機関との連絡調整等を実施することにより、自立・就労の円滑化を図る。</p> <p>3 小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付事業(平成18年度～)</p> <p>小児慢性特定疾病児童に対して、電気式たん吸引器など日常生活用具を給付する。 給付件数 8件</p>

②事業成果の点検

目標指標	医療の給付実人数 (適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)	単位	人											
目標・実績	<table border="1"> <tr> <th>目標値</th> <th>—</th> <th>達成年度</th> <th>—</th> <th>年度</th> <th>平成30年度</th> <th>444</th> <th>令和元年度</th> <th>462</th> <th>令和2年度</th> <th>523</th> </tr> </table>	目標値	—	達成年度	—	年度	平成30年度	444	令和元年度	462	令和2年度	523		
目標値	—	達成年度	—	年度	平成30年度	444	令和元年度	462	令和2年度	523				
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: —)</p> <ul style="list-style-type: none"> 市報やホームページ等による広報に引き続き努めた。平成27年の法改正により、対象疾病が増加したこともあり、給付人数は増加傾向にある。 令和元年度に引き続き、自立支援事業の委託先であるNPO法人チャイルドケモハウスと連携し、疾病を抱える児童やその家族に対して、療養や学校生活、自立に向けた相談支援などを行うことにより、心理的な負担軽減を図るとともに、神戸市及び西宮市も交えた会議の場で各都市の事例共有や意見交換を行った。 <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)</p> <ul style="list-style-type: none"> 法定事業のため、今後も継続して実施するが、事業の認知を広めるため、各申請窓口に自立支援事業のチラシの設置、市報やホームページによる広報に引き続き努める。 													

③事業費

(単位:千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	(参考)令和3年度予算	備考
事業費 A	188,878	193,910	191,299	
需用費	217	302	521	医療受給者証等
委託料	4,818	5,014	5,356	自立支援事業委託
使用料及び賃借料	25	25	45	会場費
扶助費	183,818	188,479	185,074	医療費
その他		90	303	報償費、旅費
人件費 B	22,505	10,494	13,668	
職員人工数	2.98	1.35	1.77	
職員人件費	22,505	10,494	13,668	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	211,383	204,404	204,967	
Cの財源内訳				
国庫・県支出金	95,945	96,637	96,641	小児慢性特定疾病医療費負担金(国1/2)
市債				小児慢性特定疾病児童等
その他				自立支援事業費負担金(国1/2)
一般財源	115,438	107,767	108,326	小児慢性特定疾病対策国庫補助金(国1/2)

令和3年度事務事業シート(令和2年度決算)

事務事業名	健康相談事業費	444K	施策	10 健康支援	
根拠法令	公害健康被害の補償等に関する法律			展開方向	
事業分類	ソフト事業	事業開始年度	昭和63年度		
会計	01 一般会計			行政の取組	
款	20 衛生費				
項	05 保健衛生費				
目	25 予防衛生費				
局	健康福祉局	課	疾病対策課	所属長名	榎並 隆喜

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	(対象)乳幼児(3か月児から6歳児)・一般 ぜん息やCOPD(慢性閉塞性肺疾患)の予防や同疾患からの回復を図る。																								
事業概要	(乳幼児)3か月児から6歳児の保護者で子供の呼吸器疾患に不安を持つ保護者に対し、集団での医師の講話及び保健師・管理栄養士の個別面談を行う。 (一般)保健所健診事業に併設してぜん息及びCOPD(慢性閉塞性肺疾患)予防のための相談事業を実施し、日常生活での疑問、不安に答えるとともに、必要により医療機関を紹介し受診を勧奨する。																								
実施内容	<p>(乳幼児)</p> <p>アレルギー予防教室 保健所(4シリーズ1回) 計4回</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>平成30年度</td> <td>令和元年度</td> <td>令和2年度</td> </tr> <tr> <td>参加者数</td> <td>71人</td> <td>57人</td> <td>23人</td> </tr> </table> <p>アレルギー除去食講習会 保健所及び南北保健福祉センター 計33回</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>平成30年度</td> <td>令和元年度</td> <td>令和2年度</td> </tr> <tr> <td>参加者数</td> <td>625人</td> <td>527人</td> <td>237人</td> </tr> </table> <p>(一般)</p> <p>保健所及び所外(毎週1回及び臨時) 計36回</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>平成30年度</td> <td>令和元年度</td> <td>令和2年度</td> </tr> <tr> <td>参加者数</td> <td>211人</td> <td>119人</td> <td>11人</td> </tr> </table>		平成30年度	令和元年度	令和2年度	参加者数	71人	57人	23人		平成30年度	令和元年度	令和2年度	参加者数	625人	527人	237人		平成30年度	令和元年度	令和2年度	参加者数	211人	119人	11人
	平成30年度	令和元年度	令和2年度																						
参加者数	71人	57人	23人																						
	平成30年度	令和元年度	令和2年度																						
参加者数	625人	527人	237人																						
	平成30年度	令和元年度	令和2年度																						
参加者数	211人	119人	11人																						

②事業成果の点検

目標指標	事業参加者数(適切な成果指標の設定は困難なため活動指標を設定)							単位	人	
目標・実績	目標値	800	達成年度	毎年度	平成30年度	907	令和元年度	703	令和2年度	271
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: 下回った)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ぜん息やCOPD(慢性閉塞性肺疾患)の予防並びに当該疾患に係る患者の健康の回復、保持及び増進に関する知識の向上が図れている。 ・アレルギー予防教室は、実施回数の減はないが、参加者数が減少した。 ・アレルギー除去食講習会は、緊急事態宣言で4月～7月の間事業が中止となり、再開後は感染防止の為、人数制限をしたことにより参加者数が減少した。来所できない人にはオンライン版で配信した。 ・一般については、新型コロナウイルス感染防止の為、所内での4月～6月事業を中止し、所外は全日程を中止したことにより参加者数が減少した。 <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業は、公害健康被害の補償等に関する法律に規定する大気汚染による健康被害の予防の観点からも今後も継続的に実施する。 ・乳幼児健康診査事業での周知・啓発を行い、引き続き子育て支援施設や関係団体と連携しながら実施する。 									

③事業費

(単位:千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	(参考)令和3年度予算	備考
事業費 A	2,727	1,963	1,324	
報償費	2,253	1,675	695	医師報酬等
需用費	418	239	549	材料費等
役務費	19	14	19	
使用料及び賃借料	37	35	61	
人件費 B	2,914	3,809	430	
職員人工数	0.36	0.49		
職員人件費	2,820	3,809		
嘱託等人件費	94		430	
合計 C(A+B)	5,641	5,772	1,754	
Cの財源内訳				
国庫・県支出金				
市債				
その他	2,821	1,963	1,324	公害健康被害補償給付費等収入
一般財源	2,820	3,809	430	

令和3年度事務事業シート(令和2年度決算)

事務事業名	健康診査等事業費	445A	施策	10 健康支援	
根拠法令	公害健康被害の補償等に関する法律		展開方向	10-2 感染症、精神保健医療、難病など多様な健康課題に取り組みます。	
事業分類	ソフト事業	事業開始年度			昭和63年度
会計	01 一般会計		行政の取組	10-2-2 健康回復や療養のための支援等	
款	20 衛生費				
項	05 保健衛生費				
目	25 予防衛生費				
局	健康福祉局	課	疾病対策課	所属長名	榎並 隆喜

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	(対象)乳幼児(1歳6か月児・3歳児) 気管支ぜんそくの発症を未然に防止するため、アレルギー素因のある者に対して指導を行う。 さらに、環境省が実施する環境保健サーベイランス・システムにおける体系的解析のための基礎データを集積する。			
事業概要	(健康診査事業)南北保健福祉センターにおいて実施する。1歳6か月児健診の来所者に問診を行い、アレルギー素因のあるものに対して指導を行う。 (環境保健サーベイランス事業)環境省が定める健康調査票を用い、南北保健福祉センターにおいて実施する3歳児健診の来所者に回答を求める。			
実施内容	(健康診査事業) 南北保健福祉センター(月4回～5回) 計74回			
		平成30年度	令和元年度	令和2年度
	受診者数	3,443人	3,185人	3,489人
	素因者数	769人	683人	587人
実施内容	(環境保健サーベイランス事業) 南北保健福祉センター(月4回～5回) 計45回			
		平成30年度	令和元年度	令和2年度
	対象者数	3,628人	3,329人	2,112人
	回収数	3,239人	2,984人	1,937人

②事業成果の点検

目標指標	気管支ぜん息発症予防指導者数及び環境保健サーベイランス事業健康調査票回収率 (適切な成果指標の設定は困難なため活動指標を設定)				単位	人
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	人
	回収90.0	—	—	—	平成30年度	769
					令和元年度	683
					令和2年度	587
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: (概ね)達成) ・健康診査事業では、1歳6か月児の保護者への問診の結果、1割の者に何らかのアレルギー素因が認められた。 ・環境保健サーベイランス事業では9割以上の調査票回収率があり、環境省指定の方法でデータ入力を行い環境省に報告を行った。対象者及び回収数が減少しているのは、新型コロナウイルス感染防止の為、事業回数が減ったためである。 【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・本事業は、公害健康被害の補償等に関する法律に規定する大気汚染による健康被害の予防の観点から気管支ぜん息の発症予防を図るための事業であり、今後も継続的に実施する。					

③事業費

(単位:千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	(参考)令和3年度予算	備考
事業費 A	4,382	4,821	5,633	
報償費	3,337	4,238	4,539	医師報酬等
旅費	64	0	65	会議出席に係る交通費等
需用費	964	567	1,001	消耗品等
使用料及び賃借料	17	16	28	複写機使用料等
人件費 B	4,396	8,603	4,870	
職員人工数	0.26	0.76		
職員人件費	2,036	5,908		
嘱託等人件費	2,360	2,695	4,870	
合計 C(A+B)	8,778	13,424	10,503	
Cの財源内訳				
国庫・県支出金	4,036	3,551	5,784	環境保健サーベイランス調査委託金 (補助率10/10)
市債				
その他	2,706	3,742	3,858	公害健康被害補償給付費等収入
一般財源	2,036	6,131	861	

令和3年度事務事業シート(令和2年度決算)

事務事業名	ぜん息児童水泳訓練事業費	4461	施策	10 健康支援	
根拠法令	公害健康被害の補償等に関する法律		展開方向	10-2 感染症、精神保健医療、難病など多様な健康課題に取り組みます。	
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 平成5年度			
会計	01 一般会計		行政の取組	10-2-2 健康回復や療養のための支援等	
款	20 衛生費				
項	05 保健衛生費				
目	25 予防衛生費				
局	健康福祉局	課	疾病対策課	所属長名	榎並 隆喜

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	(対象)3歳から小学6年生 気管支ぜん息からの回復を図る。																	
事業概要	市内の気管支ぜん息り患児童のうち、3歳児から小学6年生を対象として当該疾病に関して療養上有効な水泳訓練を行い、当該児童の健康の回復、保持及び増進を図る。																	
実施内容	・実施時期 第1期(4月～7月) 第2期(8月～11月) 第3期(12月～3月) ・定員 未就学児 各期(20人 4クラス)年間 240人 就学児 各期(30人 3クラス)年間 270人 混合クラス 各期(30人 1クラス)年間 90人 ・回数 各期 16回を基準 未就学児クラス 年間187回 延 3,740人 就学児クラス 年間140回 延 4,200人 混合クラス 年間 47回 延 1,410人 ・実施場所 市民健康開発センター・ハーティ21 屋内プール ・実績																	
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>募集定員</td> <td>600人</td> <td>600人</td> <td>600人</td> </tr> <tr> <td>参加決定数</td> <td>483人</td> <td>477人</td> <td>395人</td> </tr> <tr> <td>参加率</td> <td>80.5%</td> <td>79.5%</td> <td>65.8%</td> </tr> </tbody> </table>				平成30年度	令和元年度	令和2年度	募集定員	600人	600人	600人	参加決定数	483人	477人	395人	参加率	80.5%	79.5%
	平成30年度	令和元年度	令和2年度															
募集定員	600人	600人	600人															
参加決定数	483人	477人	395人															
参加率	80.5%	79.5%	65.8%															

②事業成果の点検

目標指標	参加決定数(適切な成果指標の設定は困難なため活動指標を設定)				単位	人				
目標・実績	目標値	450	達成年度	毎年度	平成30年度	483	令和元年度	477	令和2年度	395
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: (概ね)達成) ・気管支ぜん息り患児童を対象とした事業であり、参加者からは参加前よりもよく運動するようになった等の好評を得ている。 ・ハーティ21で年間を通じて実施しているが、今年度は新型コロナウイルス感染防止のため第1期(4月～7月)を中止した。 【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・本事業は、公害健康被害の補償等に関する法律に規定する大気汚染による健康被害の予防の観点から、気管支ぜん息り患児童の健康の回復、保持及び増進のため、今後も継続的に実施する。									

③事業費

(単位:千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	(参考)令和3年度予算	備考
事業費 A	27,839	21,454	35,262	
需用費	23	20	23	消耗品等
役務費	838	707	1,220	主治医意見書料等
委託料	26,974	20,723	34,011	水泳訓練事業業務委託
使用料及び賃借料	4	4	8	複写機使用料等
人件費 B	2,193	3,588	3,072	
職員人工数	0.28	0.39	0.37	
職員人件費	2,193	3,031	2,857	
嘱託等人件費		557	215	
合計 C(A+B)	30,032	25,042	38,334	
Cの財源内訳				
国庫・県支出金				
市債				
その他	27,839	21,454	35,262	公害健康被害補償給付費等収入
一般財源	2,193	3,588	3,072	

令和3年度事務事業シート(令和2年度決算)

事務事業名	精神保健事業費	4E3K	施策	10 健康支援	
根拠法令	精神保健福祉法、地域保健法等		展開方向	10-2 感染症、精神保健医療、難病など多様な健康課題に取り組みます。	
事業分類	ソフト事業	事業開始年度			—
会計	01 一般会計		行政の取組	10-2-2 健康回復や療養のための支援等	
款	20 衛生費				
項	10 保健所費				
目	05 保健所費				
局	健康福祉局	課	疾病対策課、北部地域保健課、南部地域保健課	所属長名	榎並 隆喜、石井 智鶴、新居 久代

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	精神疾患をもつ者とその家族に対し、精神疾患を発症することで生じる生きづらさや様々な生活障害に対し、各種事業を行うことで、社会復帰を促進し、精神的な健康保持の増進を図る。 また、自殺リスクのある市民が適切な相談窓口や医療につながり危機回避できる支援体制を構築する。
事業概要	精神疾患の早期治療・早期対応のための啓発を行うとともに、疾病の再発・再燃防止及び社会復帰を図るための適切な指導や支援、入院患者への退院支援を行う。また、自殺対策計画に基づき、自殺未遂者支援やゲートキーパーの育成、啓発等を行い自殺者の減少を図る。
実施内容	(1)精神保健事業 ・精神障害者の社会復帰を目的として、適切な日常生活指導及び訓練・グループ活動を実施する(スポーツ、レクリエーション、調理実習、絵画、作品づくり、ミーティング等) ＜グループ活動実績＞令和元年度:130回 実50人 令和2年度:64回 実24人 ・相談・啓発の実施(精神保健相談、精神障害者家族教室、講演会「こころの健康のつどい」等) ＜精神障害者家族教室実績＞令和元年度:44回 実153人 令和2年度:36回 実101人 (2)自殺対策強化事業 ・自殺対策に関わる教員・窓口職員及び医師・介護職等に対する情報提供、自殺に関係の深い精神疾患に関する専門相談の実施等。 ・一般市民に自殺予防及び自殺に関係の深いうつ病等精神疾患に関する知識の普及を図る。 (3)地域精神保健福祉対策強化事業 ・措置入院患者に対し、退院に向けた支援を早期に実施する。また、退院後もチームで支援を継続する。 ・当事者の立場から退院を促すピアサポーターを精神科病院に派遣。ピアサポーターの育成、支援者へ研修を実施。

②事業成果の点検

目標指標	精神障害者保健福祉手帳交付数及び自立支援医療精神通院の受給者数(適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)				単位	人	
目標・実績	目標値	—	達成年度	—年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
					手帳5,177 医療8,322	手帳5,437 医療8,821	手帳5,354 医療10,300
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: —)</p> <ul style="list-style-type: none"> 各種福祉保健制度の拡充及び対象者の増加に伴い、申請・交付窓口業務が増加しているが、適切・迅速に交付することができた。 自殺対策計画に基づき、教育委員会やいくしあ等と連携し、児童・生徒や保護者、教員に対して精神保健に関する研修を行うなど、取組を強化し、実施できた。 <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)</p> <ul style="list-style-type: none"> 対象者の増加に伴い、申請・交付窓口業務の効率化に努める。 自殺対策計画に基づき、自殺による死亡率の低減のため、引き続き教育委員会やいくしあ等と連携し、児童・生徒や保護者、教員に対して精神保健に関する研修を行うなど、取組を強化し、実施する。 						

③事業費

(単位:千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	(参考)令和3年度予算	備考
事業費 A	5,253	4,730	7,616	
報償費	870	833	1,418	研修講師謝礼
旅費	347	237	790	研修講師謝礼・医療機関交通費
需用費	979	844	1,524	精神保健グループ活動等消耗品
委託料	3,030	2,777	3,646	地域移行委託事業
使用料及び賃借料	27	39	238	会場使用料
人件費 B	43,119	44,061	42,732	
職員人工数	4.39	3.45	3.25	
職員人件費	31,600	26,848	25,127	
嘱託等人件費	11,519	17,213	17,605	
合計 C(A+B)	48,372	48,791	50,348	
Cの財源内訳				
国庫・県支出金	5,676	5,710	6,711	地域移行地域定着(1/2、1/4)
市債				自殺対策強化事業(1/2、1/3)
その他				
一般財源	42,696	43,081	43,637	

令和3年度事務事業シート(令和2年度決算)

事務事業名	在宅酸素助成事業費	Q121	施策	10 健康支援	
根拠法令	尼崎市公害病認定患者の救済に関する条例		展開方向	10-2 感染症、精神保健医療、難病など多様な健康課題に取り組みます。	
事業分類	補助金・助成金	事業開始年度 平成12年度			
会計	50 公害病認定患者救済事業費		行政の取組	10-2-2 健康回復や療養のための支援等	
款	05 公害救済事業費				
項	05 公害救済事業費				
目	10 救済事業費				
局	健康福祉局	課	疾病対策課	所属長名	榎並 隆喜

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	(対象)市内に居住する65歳以上・障害等級2級以上の公害病認定患者 公害病認定患者の健康回復の促進を図る。			
事業概要	公害病認定患者で、医師の管理の下に在宅酸素療法を行っている者に対し、酸素濃縮器の使用に係る費用の一部を助成する。			
実施内容	対象者	医師の管理の下、酸素濃縮器を自宅に設置し、在宅酸素療法を施行している者 (市内居住65歳以上 障害等級2級以上)		
	助成額	月額 3,000円		
	助成方法	対象者から申請を受け、毎月の診療報酬明細書で在宅酸素療法施行を確認し、3か月ごとに助成する。		
利用実績		平成30年度	令和元年度	令和2年度
	申請者数	68人	65人	65人
	助成件数	766件	723件	644件

②事業成果の点検

目標指標	助成件数(目標の設定が困難なため実績値のみを表記)						単位	件			
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	平成30年度	766	令和元年度	723	令和2年度	644
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: —) ・医師の管理の下、在宅酸素療法を行うことにより、従前においては入院を余儀なくされていた公害病認定患者が自宅での療養が可能となるが、酸素濃縮器を設置することにより必要となる経費(電気料金)を助成することで、公害病認定患者の健康回復の促進を図ることができた。										
	【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・公害病認定患者の健康回復の促進及び福祉の増進に有効であり、今後も継続して実施する。										

③事業費

(単位:千円)

		令和元年度決算	令和2年度決算	(参考)令和3年度予算	備考
事業費 A	事業費 A	2,175	1,937	2,641	
	需用費	1	1	1	封筒等
	役務費	5	4	12	事業案内郵送料
	負担金補助及び交付金	2,169	1,932	2,628	酸素濃縮器にかかる費用の一部
人件費 B	人件費 B	266	577	215	
	職員人工数	0.01	0.06		
	職員人件費	78	466		
	嘱託等人件費	188	111	215	
合計 C(A+B)	2,441	2,514	2,856		
Cの財源内訳	Cの財源内訳				
	国庫・県支出金				
	市債				
	その他	2,363	2,049	2,856	公害救済事業基金繰入金
一般財源	78	465	0		

令和3年度事務事業シート(令和2年度決算)

事務事業名	転地保養事業費	Q12A	施策	10 健康支援	
根拠法令	尼崎市公害病認定患者の救済に関する条例		展開方向	10-2 感染症、精神保健医療、難病など多様な健康課題に取り組みます。	
事業分類	補助金・助成金	事業開始年度 昭和53年度			
会計	50 公害病認定患者救済事業費		行政の取組	10-2-2 健康回復や療養のための支援等	
款	05 公害救済事業費				
項	05 公害救済事業費				
目	10 救済事業費				
局	健康福祉局	課	疾病対策課	所属長名	榎並 隆喜

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	(対象)市内に居住する公害病認定患者 公害病認定患者の健康回復の促進と福祉の増進を図る。				
事業概要	空気清浄地にある市が指定した公共的宿泊施設等において、公害病認定患者が転地保養するための費用の一部を助成する。				
実施内容	・助成金(負担金) 宿泊の場合 1人につき10,000円 日帰りの場合 1人につき6,500円 ※平成27年度から対象者1人につき年1回を年2回までとした。				
	・利用実績		平成30年度	令和元年度	令和2年度
		日帰り	21件	5件	2件
		宿泊	28件	16件	20件
	合計	49件	21件	22件	

②事業成果の点検

目標指標	利用者数(適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)				単位	件				
目標・実績	目標値	—	達成年度	— 年度	平成30年度	49	令和元年度	21	令和2年度	22
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: —) ・公害病認定患者が空気清浄地において、自然に親しみつつ静養することにより、健康回復の促進と福祉の増進を図ることができた。									
	【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・公害病認定患者において、参加型事業等に参加できない当該認定患者(就労者等)に対し、空気清浄地にある宿泊施設で自主的に保養した際の費用の一部を助成することにより健康回復への動機付けとなっていることから、今後も継続的に実施する。									

③事業費

(単位:千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	(参考)令和3年度予算	備考
事業費 A	189	213	330	
負担金補助及び交付金	189	213	330	
人件費 B	266	577	215	
職員人工数	0.01	0.06		
職員人件費	78	466		
嘱託等人件費	188	111	215	
合計 C(A+B)	455	790	545	
Cの財源内訳				
国庫・県支出金				
市債				
その他	377	324	545	公害救済事業基金繰入金
一般財源	78	466	0	

令和3年度事務事業シート(令和2年度決算)

事務事業名	短期滞在型療養事業費	Q12B	施策	10 健康支援	
根拠法令	尼崎市公害病認定患者の救済に関する条例		展開方向	10-2 感染症、精神保健医療、難病など多様な健康課題に取り組みます。	
事業分類	ソフト事業	事業開始年度			平成29年度
会計	50 公害病認定患者救済事業費		行政の取組	10-2-2 健康回復や療養のための支援等	
款	05 公害救済事業費				
項	05 公害救済事業費				
目	10 救済事業費				
局	健康福祉局	課	疾病対策課	所属長名	榎並 隆喜

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	公害病認定患者の健康回復の促進と福祉の増進を図る。			
事業概要	空気清浄地にある宿泊施設において2泊3日の保養事業を実施する。			
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・利用形態 2泊3日(月曜日から水曜日または水曜日から金曜日) 年末年始、祝前日、その他繁忙期は除く ・利用方法 利用日の前月1日から予約を開始し、2週間前まで受付 利用回数は月1回まで ・参加実績(利用延べ人数) 			
		平成30年度	令和元年度	令和2年度
	参加者数	95人	80人	40人

②事業成果の点検

目標指標	参加者数(適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみ表記)							単位	人		
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	平成30年度	95	令和元年度	80	令和2年度	40
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: —)										
	<ul style="list-style-type: none"> ・公害病認定患者を空気清浄地な自然環境において保養することで、健康回復の促進と福祉の増進を図ることができた。 ・緊急事態宣言のため、5月・2月を中止とした。 										
【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)											
<ul style="list-style-type: none"> ・呼吸器機能が低下している公害病認定患者において、健康回復の促進と保持を図るため、普段の生活環境と異なる空気清浄地での保養は必要であり、また、高齢患者のQOL(生活の質)の改善を図るために有効であることから、今後も継続して実施する。 											

③事業費

(単位:千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	(参考)令和3年度予算	備考
事業費 A	1,638	984	2,945	
需用費	1		11	
役務費			88	
委託料	1,637	984	2,846	
人件費 B	528	1,655	1,451	
職員人工数	0.02	0.17	0.16	
職員人件費	157	1,321	1,236	
嘱託等人件費	371	334	215	
合計 C(A+B)	2,166	2,639	4,396	
Cの財源内訳				
国庫・県支出金				
市債				
その他	2,009	1,318	3,160	公害救済事業基金繰入金・繰越金
一般財源	157	1,321	1,236	

令和3年度事務事業シート(令和2年度決算)

事務事業名	家庭療養指導事業費	Q12C	施策	10 健康支援	
根拠法令	公害健康被害の補償等に関する法律等		展開方向	10-2 感染症、精神保健医療、難病など多様な健康課題に取り組みます。	
事業分類	ソフト事業	事業開始年度			平成29年度
会計	50 公害病認定患者救済事業費		行政の取組	10-2-2 健康回復や療養のための支援等	
款	05 公害救済事業費				
項	05 公害救済事業費				
目	10 救済事業費				
局	健康福祉局	課	疾病対策課	所属長名	榎並 隆喜

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	(対象)市内に居住する65歳以上の公害病認定患者 公害病認定患者の健康回復の促進と福祉の増進を図る。			
事業概要	保健師または看護師が公害病認定患者の家庭を訪問し、療養指導等を行って、病気を自己管理して快適な生活が送れるよう支援する。			
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問回数 年間1~2回 ・訪問方法 保健師または看護師で各家庭を個別訪問 ・指導内容 療養状況の把握(治療、服薬管理、ADL)、健康相談制度の案内(救済事業、認定の更新、補償給付ほか) ・事業実績 			
		平成30年度	令和元年度	令和2年度
	対象者数	588人	557人	532人
	訪問延べ件数	467人	471人	363人

②事業成果の点検

目標指標	訪問件数(適切な成果指標の設定は困難なため活動指標を設定)							単位	件	
目標・実績	目標値	600	達成年度	毎年度	平成30年度	467	令和元年度	471	令和2年度	363
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: やや達成できず)									
	<p>・公害病認定患者のうち65歳以上の高齢者を対象に保健師等が個別訪問し、療養指導、健康相談、公害健康被害の補償等に関する法律に基づく制度説明等を実施している。令和2年度は、在宅者については概ね訪問、電話、来所面接を行い疾病に関する知識の普及や日常生活の指導等を行い、健康回復・保持・増進を図ることができた。</p> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)</p> <p>・訪問療養指導を行うことで、健康回復の促進と福祉の増進が図られ、また法に定められた各申請手続きをスムーズに行うことにより、申請漏れ等による不利益を防ぐことも可能であることから、今後も継続的に実施する。</p>									

③事業費

(単位:千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	(参考)令和3年度予算	備考
事業費 A	19	19	103	
旅費	5	2	36	
需用費	14	17	23	事務用品等
役務費			44	文書郵送料
人件費 B	5,112	3,912	7,536	
職員人工数	0.03	0.03	0.05	
職員人件費	235	233	386	
嘱託等人件費	4,877	3,679	7,150	
合計 C(A+B)	5,131	3,931	7,639	
Cの財源内訳				
国庫・県支出金				
市債				
その他	4,896	3,698	7,253	公害保健福祉事業費収入等
一般財源	235	233	386	

令和3年度事務事業シート(令和2年度決算)

事務事業名	療養器具貸与事業費	Q131	施策	10 健康支援	
根拠法令	公害健康被害の補償等に関する法律等		展開方向	10-2 感染症、精神保健医療、難病など多様な健康課題に取り組みます。	
事業分類	ソフト事業	事業開始年度			昭和63年度
会計	50 公害病認定患者救済事業費		行政の取組	10-2-2 健康回復や療養のための支援等	
款	05 公害救済事業費				
項	05 公害救済事業費				
目	10 救済事業費				
局	健康福祉局	課	疾病対策課	所属長名	榎並 隆喜

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	(対象)市内に居住する公害病認定患者 公害病認定患者の健康回復の促進を図る。			
事業概要	空気清浄機、加湿器、吸入器の貸与を行う。			
実施内容	・空気清浄機(特級又は1級)	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	貸出台数	1台	1台	1台
	保管台数	0台	0台	0台
	・加湿器(特級又は1級)	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	貸出台数	2台	2台	2台
	保管台数	10台	10台	10台
	・吸入器(3級以上)	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	貸出台数	46台	49台	49台
	保管台数	8台	8台	9台
	※吸入器は尼崎市公害病認定患者の救済に関する条例に基づく。			
・合計	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
貸出台数	49台	52台	52台	
保管台数	18台	18台	19台	

②事業成果の点検

目標指標	貸出件数 (適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)						単位	台			
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	平成30年度	49	令和元年度	52	令和2年度	52
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: —)										
	・公害病認定患者に対し、医師の指導の下、自宅での療養に必要な療養器具を貸与することにより健康の回復と福祉の増進を図ることができた。 【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・公害病認定患者に対し、医師の指導の下、自宅での療養に必要な療養器具を貸与することにより健康の回復と福祉の増進を図ることが必要であることから今後も継続的に実施する。										

③事業費

(単位:千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	(参考)令和3年度予算	備考
事業費 A	32	48	48	
需用費	32	48	48	
人件費 B	256	577	215	
職員人工数	0.01	0.06		
職員人件費	78	466		
嘱託等人件費	178	111	215	
合計 C(A+B)	288	625	263	
Cの財源内訳				
国庫・県支出金				
市債				
その他	210	159	263	公害救済事業基金繰入金
一般財源	78	466	0	

令和3年度事務事業シート(令和2年度決算)

事務事業名	呼吸器教室事業費	Q13K	施策	10 健康支援	
根拠法令	公害健康被害の補償等に関する法律			展開方向	
事業分類	ソフト事業	事業開始年度	平成12年度		
会計	50 公害病認定患者救済事業費			行政の取組	
款	05 公害救済事業費				
項	05 公害救済事業費				
目	10 救済事業費				
局	健康福祉局	課	疾病対策課	所属長名	榎並 隆喜

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	公害病認定患者の健康回復と福祉の増進を図る。			
事業概要	月2回、水曜日の午後、尼崎市立すこやかプラザ多目的ホールにおいて医師等の療養指導、音楽療法士による腹式呼吸等の訓練を行っている。また、不定期であるが、地区会館等に出向いて呼吸器教室を開催している。			
実施内容	<<講師>> 医師、理学療法士、音楽療法士、体育指導員、ヨガ講師等			
	実績	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	実施回数	35回	37回	34回
	参加者数	282人	283人	197人

②事業成果の点検

目標指標	参加者数 (適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)				単位	人				
目標・実績	目標値	—	達成年度	—年度	平成30年度	282	令和元年度	283	令和2年度	197
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: —) ・呼吸器機能が低下している公害病認定患者が医師から療養指導やヨガ講師のリラックス運動等の指導により呼吸器疾患の療養方法等を学び、また、音楽療法による腹式呼吸等の訓練を行うことで呼吸器機能の改善が図れた。 ・平成22年度から出前講座を実施し、高齢患者等のQOL(生活の質)の向上を図ることができた。(出前講座アンケート、満足度:良) ・令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大により4~7月は事業を中止し、9~3月の実施としたことから、参加者数は減となった。 【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・呼吸器機能が低下している公害病認定患者にとって呼吸器疾患からの健康回復及び保持のため、長期的・継続的な呼吸器訓練を行う必要がある。更に地域に出向くことにより呼吸器疾患の健康回復・保持は勿論のこと高齢患者等のQOL(生活の質)の向上を図ることも有効であることから、今後も継続して実施する。 ・新型コロナウイルス感染対策の徹底をはかり、フレイル予防、健康増進のために取り組む。									

③事業費

(単位:千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	(参考)令和3年度予算	備考
事業費 A	562	419	698	
報償費	226	238	284	医師報酬等
需用費	65	53	76	事務用品等
役務費	50		176	事業案内郵送料等
委託料	88			施設使用料
使用料及び賃借料	133	128	162	
人件費 B	1,641	2,470	3,179	
職員人工数	0.09	0.08	0.07	
職員人件費	705	622	541	
嘱託等人件費	936	1,848	2,638	
合計 C(A+B)	2,203	2,889	3,877	
Cの財源内訳				
国庫・県支出金				
市債				
その他	1,498	2,267	3,336	公害保健福祉事業費収入等
一般財源	705	622	541	

令和3年度事務事業シート(令和2年度決算)

事務事業名	リフレッシュ事業費	Q13P	施策	10 健康支援	
根拠法令	公害健康被害の補償等に関する法律		展開方向	10-2 感染症、精神保健医療、難病など多様な健康課題に取り組みます。	
事業分類	ソフト事業	事業開始年度			平成17年度
会計	50 公害病認定患者救済事業費		行政の取組	10-2-2 健康回復や療養のための支援等	
款	05 公害救済事業費				
項	05 公害救済事業費				
目	10 救済事業費				
局	健康福祉局	課	疾病対策課	所属長名	榎並 隆喜

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	(対象)市内及び阪神間に居住する公害病認定患者 公害病認定患者の健康回復と福祉の増進を図る。			
事業概要	公害病認定患者が気軽に日帰りで参加し、健康講座・保健指導・音楽療法及び入浴等を実施する。			
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・実施回数 年3回(5月・11月・1月)実施 ・募集数 各50人 ・実施場所 尼崎市内在り及び市周辺施設 ・参加実績 			
		平成30年度	令和元年度	令和2年度
	実施回数	3回	3回	0回
	参加者数	97人	107人	0人

②事業成果の点検

目標指標	参加者数、満足度(適切な成果指標の設定は困難なため活動指標を設定)						単位	人		
目標・実績	目標値	150	達成年度	毎年度	平成30年度	97	令和元年度	107	令和2年度	—
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: —) ・令和2年度は、新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ、感染防止のため事業を実施しなかった。									
	【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・市外に行く際は、バスを利用するが、通常定員が50人のところ25人に減らし、隣や前後の席が被らないように座席を指定し、車内で人が密集しないよう感染対策を徹底する。 ・講座や会食を行う時は、十分な間隔をあげ、手洗い、消毒、マスクの着用などの感染予防対策を徹底する。									

③事業費

(単位:千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	(参考)令和3年度予算	備考
事業費 A	861	15	1,123	
報償費	32		87	医師報酬等
需用費	242	15	358	事務用品等
役務費	222		220	事業案内郵送料
使用料及び賃借料	365		458	施設使用料
人件費 B	2,896	2,209	2,496	
職員人工数	0.25	0.14	0.12	
職員人件費	1,958	1,088	927	
嘱託等人件費	938	1,121	1,569	
合計 C(A+B)	3,757	2,224	3,619	
Cの財源内訳				
国庫・県支出金				
市債				
その他	1,799	1,136	2,692	公害保健福祉事業費収入等
一般財源	1,958	1,088	927	

令和3年度事務事業シート(令和2年度決算)

事務事業名	インフルエンザ予防接種助成事業費	Q148	施策	10 健康支援	
根拠法令	公害健康被害の補償等に関する法律		展開方向	10-2 感染症、精神保健医療、難病など多様な健康課題に取り組みます。	
事業分類	ソフト事業	事業開始年度			平成18年度
会計	50 公害病認定患者救済事業費		行政の取組	10-2-2 健康回復や療養のための支援等	
款	05 公害救済事業費				
項	05 公害救済事業費				
目	10 救済事業費				
局	健康福祉局	課	疾病対策課	所属長名	榎並 隆喜

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	公害病認定患者の健康回復の促進を図る。			
事業概要	公害健康被害の補償等に関する法律に基づき、公害病認定患者がインフルエンザ予防接種に要する費用を助成する。			
実施内容	・実施期間	毎年度10月～1月		
	・実施方法	医師会与契約し市内医療機関での接種は自己負担額なし、後に医師会の請求に基づき自己負担額相当分を医師会に支払う(現物給付)。市外在住患者及び64歳以下は償還払いとする。		
	・助成額	自己負担額		
	・事業実績		ワクチン対象者	接種件数
	平成30年度季節型	1,624人	707件	43.5%
	令和元年度季節型	1,634人	699件	42.8%
	令和2年度季節型	1,576人	708件	44.9%

②事業成果の点検

目標指標	接種率 (適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)				単位	%				
目標・実績	目標値	—	達成年度	— 年度	平成30年度	43.5	令和元年度	42.8	令和2年度	44.9
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: —) ・呼吸器疾患のリスクを負う公害病認定患者のインフルエンザ予防接種自己負担額を助成することで、接種率を向上させインフルエンザ患後の呼吸機能のリスクを軽減させるために必要かつ有効である。									
	【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・呼吸器疾患のリスクを負う公害病認定患者のインフルエンザ予防接種自己負担額を助成することで、接種率を向上させインフルエンザ患後の呼吸機能のリスクを軽減させるために必要かつ有効であり、継続して実施する。									

③事業費

(単位:千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	(参考)令和3年度予算	備考
事業費 A	1,768	1,856	2,300	
需用費	99	99	190	予診票、事務用品等
役務費	119	114	127	事業案内郵送料等
使用料及び賃借料	3	3	7	複写機使用料
扶助費	1,547	1,640	1,976	予防接種費自己負担額の助成
人件費 B	998	1,821	1,451	
職員人工数	0.08	0.22	0.16	
職員人件費	627	1,710	1,236	
嘱託等人件費	371	111	215	
合計 C(A+B)	2,766	3,677	3,751	
Cの財源内訳				
国庫・県支出金				
市債				
その他	2,139	1,967	2,515	公害保健福祉事業費収入等
一般財源	627	1,710	1,236	

令和3年度事務事業シート(令和2年度決算)

事務事業名	水泳鍛錬奨励事業費	Q14A	施策	10 健康支援	
根拠法令	尼崎市公害病認定患者の救済に関する条例		展開方向	10-2 感染症、精神保健医療、難病など多様な健康課題に取り組みます。	
事業分類	ソフト事業	事業開始年度			平成4年度
会計	50 公害病認定患者救済事業費		行政の取組	10-2-2 健康回復や療養のための支援等	
款	05 公害救済事業費				
項	05 公害救済事業費				
目	10 救済事業費				
局	健康福祉局	課	疾病対策課	所属長名	榎並 隆喜

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	(対象)市内に居住する公害病認定患者 公害病認定患者の健康回復と福祉の増進を図る。																										
事業概要	公害病認定患者にプール利用券(年間20枚)を交付し、プール利用による体力練成を自主的に行う機会を提供する。																										
実施内容	・交付枚数	年間20枚																									
	・使用期間	毎年4月1日～翌年3月20日																									
	・利用施設	サンシビック尼崎室内プール(尼崎市西御園町) ハーティ21室内プール(尼崎市南塚口町) 尼崎スポーツの森室内プール(尼崎市扇町) ※各プールの一般開放時間に利用																									
	・利用実績	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用券交付人数</td> <td>34人</td> <td>30人</td> <td>18人</td> </tr> <tr> <td>サンシビック</td> <td>28件</td> <td>24件</td> <td>23件</td> </tr> <tr> <td>ハーティ21</td> <td>52件</td> <td>49件</td> <td>25件</td> </tr> <tr> <td>尼崎スポーツの森</td> <td>63件</td> <td>32件</td> <td>22件</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>143件</td> <td>105件</td> <td>70件</td> </tr> </tbody> </table>			平成30年度	令和元年度	令和2年度	利用券交付人数	34人	30人	18人	サンシビック	28件	24件	23件	ハーティ21	52件	49件	25件	尼崎スポーツの森	63件	32件	22件	計	143件	105件	70件
		平成30年度	令和元年度	令和2年度																							
利用券交付人数	34人	30人	18人																								
サンシビック	28件	24件	23件																								
ハーティ21	52件	49件	25件																								
尼崎スポーツの森	63件	32件	22件																								
計	143件	105件	70件																								

②事業成果の点検

目標指標	利用者数(適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標のみを表記)			単位	人					
目標・実績	目標値	—	達成年度	— 年度	平成30年度	143	令和元年度	105	令和2年度	70
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: —) ・公害病認定患者にプール利用券(年間20枚)を交付し、プール利用による体力練成を自主的に行う機会を提供することで、健康回復の促進及び保持と福祉の増進を図ることができた。									
	【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・公害病認定患者において、健康回復の促進及び保持と福祉の増進を図ることができている。また、就労者に対し健康回復の意識を醸成させる契機となっていることから、今後も継続して実施する。									

③事業費

(単位:千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	(参考)令和3年度予算	備考
事業費 A	91	59	187	
需用費			7	事務用品等
役務費	4		11	事業案内郵送料
使用料及び賃借料	87	59	169	施設使用料
人件費 B	171	577	215	
職員人工数	0.01	0.06		
職員人件費	78	466		
嘱託等人件費	93	111	215	
合計 C(A+B)	262	636	402	
Cの 財源 内訳				
国庫・県支出金				
市債				
その他	91	59	187	公害救済事業基金繰入金
一般財源	171	577	215	

令和3年度事務事業シート(令和2年度決算)

事務事業名	尼崎健康医療財団補助金	401A	施策	10 健康支援	
根拠法令	—			展開方向	
事業分類	補助金・助成金	事業開始年度	昭和48年度		
会計	01 一般会計			行政の取組	
款	20 衛生費				
項	05 保健衛生費				
目	05 保健衛生総務費				
局	健康福祉局	課	保健企画課	所属長名	高橋 卓広

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	本市において増加する医療需要に対処するため、健康の増進、疾病の予防及び医療情報に関する事業を推進するとともに、休日・夜間の1次救急医療体制の安定的な確保及び看護師の養成を図り、地域住民の健康増進と医療の充実に寄与する。
事業概要	休日夜間急病診療所、小児救急医療電話相談、看護専門学校の運営に対する補助を行う。
実施内容	<p>1 休日夜間急病診療確保事業</p> <p>(1)休日夜間急病診療業務運営費補助(内科、小児科、耳鼻咽喉科、眼科) 令和2年度決算額 267,670千円</p> <p>(2)阪神南圏域小児科2次救急輪番制補助 令和2年度決算額 9,150千円</p> <p>(3)あまがさき小児救急相談ダイヤル運営費補助 令和2年度決算額 8,572千円</p> <p>(4)阪神南圏域小児救急医療電話相談運営費補助 令和2年度決算額 2,655千円</p> <p>2 看護専門学校運営費補助 令和2年度決算額 5,000千円</p>

②事業成果の点検

目標指標	—(事業の性質上、適切な成果指標及び活動指標の設定は困難)							単位	—		
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	平成30年度	—	令和元年度	—	令和2年度	—
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: —)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1次救急医療体制を安定的に確保するとともに、市民のさらなる健康回復、保持増進を図るために、休日夜間急病診療所及び看護専門学校の運営、小児科救急体制の整備は不可欠なものであり、今後とも維持することが必要である。 ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う受診患者の減により診療報酬収入が減少したことで発熱患者対応に伴う医療資材購入費や設備整備経費が増加したことにより決算額が大幅に増加した。 <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 改善)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・休日夜間急病診療所の建物については、築46年を経過し老朽化、狭隘化、感染症対策の必要性から建替えが急がれる。1次救急の体制整備は市の責務であることから、早期の建替えに向けて、庁内において複合施設の建設可能性を含め引き続き建設手法について検討を進めるとともに、新型コロナウイルス感染症の対応等を検証する中で、関係団体と施設内容や運営手法について協議を進める。 										

③事業費

(単位:千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	(参考)令和3年度予算	備考
事業費 A	139,066	293,047	276,027	
負担金補助及び交付金	139,066	293,047	276,027	
人件費 B	1,253	1,244	2,085	
職員人工数	0.16	0.16	0.27	
職員人件費	1,253	1,244	2,085	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	140,319	294,291	278,112	
Cの財源内訳				
国庫・県支出金	3,420	3,781	3,899	
市債				
その他				
一般財源	136,899	290,510	274,213	

令和3年度事務事業シート(令和2年度決算)

事務事業名	尼崎口腔衛生センター補助金	401K	施策	10 健康支援
根拠法令	—		展開方向	10-3 地域医療や健康危機管理、食品・環境などの衛生面の体制確保に努めます。
事業分類	補助金・助成金	事業開始年度 昭和51年度		
会計	01 一般会計		行政の取組	10-3-1 地域医療体制・健康危機管理体制の確保
款	20 衛生費			
項	05 保健衛生費			
目	05 保健衛生総務費			
局	健康福祉局	課 保健企画課	所属長名	高橋 卓広

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	心身障害者(児)診療、休日急病歯科診療及び予防検診業務の円滑な運営を図ることで、地域の歯科医療の充実に寄与する。
事業概要	心身障害者(児) 歯科診療、休日急病歯科診療及び予防検診業務に必要な経費の補助を行う。
実施内容	<p>[主要事業]</p> <p>①心身障害者(児) 歯科診療(月～木曜 9:00～12:00 13:00～16:00、金曜は午前のみ)</p> <p>②休日急病歯科診療(10時～12時)</p> <p>[補助内訳]</p> <p>1 法人管理部門 センター職員人件費等管理経費にかかる補助 令和2年度決算額 19,881千円</p> <p>2 診療部門 歯科医師人件費等診療にかかる補助 令和2年度決算額 30,667千円</p>

②事業成果の点検

目標指標	—(事業の性質上、適切な成果指標及び活動指標の設定は困難)							単位	—		
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	平成30年度	—	令和元年度	—	令和2年度	—
事業成果 (達成状況等)	<p>[成果と課題](目標に対する達成状況: —)</p> <p>・令和2年4月から尼崎市歯科医師会が新たな運営者となる中、スムーズに事業運営の移行を果たした。</p> <p>・また、事業の安定運営と高齢化の進展に合わせたニーズに対応していくための歯科医師・歯科衛生士を対象とした研修事業(令和3年度向け)を成案化した。</p> <p>[今後の取組方針](事業の方向性: 改善)</p> <p>・歯科医師会とともに事業運営全般についての実施状況を確認し、経営分析を前提とした事業運営に関する協議を歯科医師会と進める中で、更なる口腔衛生センター事業の充実に努めていく。</p>										

③事業費

(単位:千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	(参考)令和3年度予算	備考
事業費 A	52,230	50,548	54,430	
負担金補助及び交付金	52,230	50,548	54,430	
人件費 B	1,253	1,244	2,085	
職員人工数	0.16	0.16	0.27	
職員人件費	1,253	1,244	2,085	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	53,483	51,792	56,515	
Cの財源内訳				
国庫・県支出金				
市債				
その他				
一般財源	53,483	51,792	56,515	

令和3年度事務事業シート(令和2年度決算)

事務事業名	医薬品備蓄事業費	4481	施策	10 健康支援	
根拠法令	—		展開方向	10-3 地域医療や健康危機管理、食品・環境などの衛生面の体制確保に努めます。	
事業分類	ソフト事業	事業開始年度			昭和61年度
会計	01 一般会計		行政の取組	10-3-1 地域医療体制・健康危機管理体制の確保	
款	20 衛生費				
項	05 保健衛生費				
目	25 予防衛生費				
局	健康福祉局	課	保健企画課	所属長名	高橋 卓広

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	尼崎市薬剤師会に一定数の医薬品を常時備蓄することにより、災害時の避難所における応急処置に迅速に対応できるようにする。
事業概要	災害時に救急医薬品の調達を迅速に行うため、尼崎市薬剤師会に医薬品等を備蓄保管する。
実施内容	尼崎市薬剤師会に業務委託し、災害時の救急医薬品等を迅速に供給できるよう管理する。医薬品等を詰めたリュック30セットを尼崎市薬剤師会に備蓄保管するとともに、医薬品の期限切れが生じないように定期的な入れ替えを行う等、適切な管理を実施する。また、医薬品の入替えにあたっては、委託先の尼崎市薬剤師会に詳細な実績報告書を求め、入れ替えの状況確認を行う。

②事業成果の点検

目標指標	医薬品備蓄数							単位	セット	
目標・実績	目標値	30	達成年度	毎年度	平成30年度	30	令和元年度	30	令和2年度	30
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: (概ね)達成)</p> <p>・尼崎市薬剤師会と災害時医療応援協定を締結し、発災時には尼崎市薬剤師会の協力のもと迅速に必要な医薬品を提供できる体制を整備した。それに伴い平成28年度から医薬品備蓄量を見直し、災害時に緊急対応として最低限必要と想定される医薬品を確保している。令和2年度においては、使用期限が切れる医薬品の入替えを行った。</p> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)</p> <p>・発災時に備え、避難所において当座必要な医薬品を備蓄することにより市民の安心・安全が図られている。</p>									

③事業費

(単位:千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	(参考)令和3年度予算	備考
事業費 A	516	473	794	
委託料	516	473	794	
人件費 B	1,723	1,710	1,931	
職員人工数	0.22	0.22	0.25	
職員人件費	1,723	1,710	1,931	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	2,239	2,183	2,725	
Cの財源内訳				
国庫・県支出金				
市債				
その他				
一般財源	2,239	2,183	2,725	

令和3年度事務事業シート(令和2年度決算)

事務事業名	優良看護表彰事業費	449A	施策	10 健康支援	
根拠法令	—		展開方向	10-3 地域医療や健康危機管理、食品・環境などの衛生面の体制確保に努めます。	
事業分類	ソフト事業	事業開始年度			昭和54年度
会計	01 一般会計		行政の取組	10-3-1 地域医療体制・健康危機管理体制の確保	
款	20 衛生費				
項	05 保健衛生費				
目	25 予防衛生費				
局	健康福祉局	課	保健企画課	所属長名	高橋 卓広

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	長期勤続優良医療従事者に対して感謝状を贈呈し、医療従事者全体の勤労意欲向上を図ることにより、市民の健康の保持推進とよりよい地域社会づくりを目指す。
事業概要	長期勤続優良医療従事者に対して感謝状を贈呈する。
実施内容	医師会から推薦のあった長期勤続優良医療従事者に対し、感謝状を贈呈する。 令和2年度 被表彰者:2名 贈呈品:感謝状

②事業成果の点検

目標指標	被表彰者数(目標の設定が困難なため実績値のみを表記)						単位	人			
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	平成30年度	8	令和元年度	11	令和2年度	2
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: —)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長期勤続優良医療従事者の功績を称えることで、医療従事者全体の勤労意欲の向上が図られており、市民の健康の保持推進とよりよい地域社会づくりにつながっている。 <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長期勤続優良医療従事者の功績を称え、医療従事者全体の勤労意欲の向上のためにも引き続き事業を行う。 										

③事業費

(単位:千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	(参考)令和3年度予算	備考
事業費 A	0	2	4	
報償費		2	4	
人件費 B	392	389	463	
職員人工数	0.05	0.05	0.06	
職員人件費	392	389	463	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	392	391	467	
Cの財源内訳				
国庫・県支出金				
市債				
その他				
一般財源	392	391	467	

令和3年度事務事業シート(令和2年度決算)

事務事業名	医務薬務事業費	44A0	施策	10 健康支援	
根拠法令	医療法、医薬品医療機器法等		展開方向	10-3 地域医療や健康危機管理、食品・環境などの衛生面の体制確保に努めます。	
事業分類	法定事業(裁量含む)	事業開始年度			平成24年度
会計	01 一般会計		行政の取組	10-3-1 地域医療体制・健康危機管理体制の確保	
款	20 衛生費				
項	05 保健衛生費				
目	25 予防衛生費				
局	健康福祉局	課	保健企画課	所属長名	高橋 卓広

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	医療法及び医薬品医療機器法等に係る医療機関及び施設等に対し、許認可並びに監視指導を行うことにより、適切な医療体制を整備し、維持する。
事業概要	医療法及び医薬品医療機器法等関係法令に基づく市内医療機関等の許認可等並びに監視指導を行う。
実施内容	<p>1 医務関係事業</p> <p>①医療機関等(病院・診療所・施術所等)の許可及び届出受理</p> <p>②医療機関等に対する監視指導</p> <p>③医師、看護師等の免許申請事務</p> <p>2 薬務関係事業</p> <p>①薬局、医薬品販売業、高度管理医療機器販売業・貸与業、毒物劇物販売業等の許可及び届出受理</p> <p>②薬局、医薬品販売業、高度管理医療機器販売業・貸与業、毒物劇物販売業等に対する監視指導</p> <p>③薬局、医薬品販売業、高度管理医療機器販売業・貸与業、毒物劇物販売業等を対象とした講習会の実施</p> <p>3 医務薬務システム</p> <p>医務薬務及び薬務業務を一元管理するシステムの運営維持</p>

②事業成果の点検

目標指標	薬局、医薬品販売業者への監視指導実施率							単位	%	
目標・実績	目標値	40	達成年度	毎年度	平成30年度	49	令和元年度	48	令和2年度	34
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: (概ね)達成)</p> <p>・医療法及び医薬品医療機器法等に基づき医療機関及び施設等に対し、許認可並びに監視指導を行う法定事務であり、毎年一定数の施設に対し、継続的な指導を行うことで、市民が安心して医療を受け、健康が保持される。</p> <p>・医務薬務システムにより医療機関等を一元的に管理することで、許可有効期間を遵守するなど法令を適正に施行できている。</p> <p>・令和2年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大により市内病院への医療監視業務は立入検査ではなく書面検査を行った。今後も新型コロナウイルスの状況に応じて、市民へ安全・安心な医療を提供できるよう医療機関等に対する監視指導を行っていく。</p> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)</p> <p>・医療機関に対し、重点的に監視する事項を定め、効率的かつ効果的に指導を行うことで、医療安全管理体制を確保する。</p> <p>・薬局や医薬品販売店に対し、一定数件数の施設へ継続的な指導を行うことで、医薬品の品質や有効性、安全性を確保する。</p>									

③事業費

(単位:千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	(参考)令和3年度予算	備考
事業費 A	4,025	2,885	3,388	
旅費	61	9	302	
需用費	511	489	515	
役務費			84	
委託料	3,247	1,135	1,136	システム運用・保守等委託料
使用料及び賃借料	206	1,252	1,351	システムリース料等
人件費 B	52,462	55,833	57,570	
職員人工数	6.22	6.70	7.03	
職員人件費	52,462	55,833	54,286	
嘱託等人件費	0	0	3,284	
合計 C(A+B)	56,487	58,718	60,958	
Cの財源内訳				
国庫・県支出金				
市債				
その他	826	865	1,125	
一般財源	55,661	57,853	59,833	

令和3年度事務事業シート(令和2年度決算)

事務事業名	在宅当番医制運営補助金	44A1	施策	10 健康支援
根拠法令	在宅当番医制(産婦人科)救急医療運営補助要綱		展開方向	10-3 地域医療や健康危機管理、食品・環境などの衛生面の体制確保に努めます。
事業分類	補助金・助成金	事業開始年度 平成4年度		
会計	01 一般会計		行政の取組	10-3-1 地域医療体制・健康危機管理体制の確保
款	20 衛生費			
項	05 保健衛生費			
目	25 予防衛生費			
局	健康福祉局	課 保健企画課	所属長名	高橋 卓広

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	産婦人科救急患者に対し、休日及び夜間における初期救急医療を確保することを目的とし、これに要する経費の補助を行い、休日及び夜間における産婦人科医療を必要とする救急患者のための医療体制を構築する。
事業概要	休日及び夜間において、産婦人科医療を必要とする救急患者の医療体制の整備を図るため、その経費の補助を行い、産婦人科初期救急医療の体制の確立を図る。
実施内容	休日及び夜間において、産婦人科救急医療体制を在宅当番医制によって確保するため、その運営費を尼崎市医師会に補助する。 【令和2年度実績】 ・参加医療機関 10機関 救急搬送受入件数:平成30年度 258件、令和元年度 313件、令和2年度 485件 ・実施日:平日の夜間及び年末年始を除く土曜日、日曜日、祝日の午後(時間帯)平日夜間 22時～翌6時、土曜日 18時～翌6時、休日 9時～翌6時 平日夜間 243日、土曜日 50日、休日(日・祝) 66日、計359日 ・1回あたりの単価:平日 45,138円、土曜日 67,707円、休日 90,276円

②事業成果の点検

目標指標	本市当番病院における応需体制							単位	%	
目標・実績	目標値	100	達成年度	毎年度	平成30年度	100	令和元年度	100	令和2年度	100
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: (概ね)達成) ・在宅当番医制により、休日及び夜間における産婦人科医療を必要とする救急患者の医療体制は整備されている。 【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・引き続き、休日及び夜間における産婦人科医療を必要とする救急患者の医療体制を維持していく。									

③事業費

(単位:千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	(参考)令和3年度予算	備考
事業費 A	20,538	20,312	20,313	
負担金補助及び交付金	20,538	20,312	20,313	
人件費 B	627	233	309	
職員人工数	0.08	0.03	0.04	
職員人件費	627	233	309	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	21,165	20,545	20,622	
Cの財源内訳				
国庫・県支出金				
市債				
その他				
一般財源	21,165	20,545	20,622	

令和3年度事務事業シート(令和2年度決算)

事務事業名	第2次救急医療補助金	44AA	施策	10 健康支援	
根拠法令	尼崎市第2次救急医療施設に係る運営費補助要綱等		展開方向	10-3 地域医療や健康危機管理、食品・環境などの衛生面の体制確保に努めます。	
事業分類	補助金・助成金	事業開始年度 昭和54年度			
会計	01 一般会計		行政の取組	10-3-1 地域医療体制・健康危機管理体制の確保	
款	20 衛生費				
項	05 保健衛生費				
目	25 予防衛生費				
局	健康福祉局	課	保健企画課	所属長名	高橋 卓広

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	兵庫県保健医療計画において、休日及び夜間における2次救急患者に対し、1次救急医療機関の後送先ともなる病院を確保するため、圏域内の病院群が輪番制方式(病院群輪番制)により対応することとしている。本市は、西宮市・芦屋市とともに阪神南圏域として2次救急医療体制を構築し、休日及び夜間における入院を要する重症者の救急医療体制を整備し、維持する。												
事業概要	休日及び夜間において、入院治療を必要とする重症救急患者の医療を確保するために設けられた病院群輪番方式による2次救急医療施設に対し、経費の補助を行うことにより、救急医療体制の確立を図る。												
実施内容	<p>休日及び夜間において、入院治療を必要とする重症救急患者の医療を確保するため、病院群輪番制に参加する医療機関の運営に要する経費を補助する。</p> <p>1 運営費補助金【令和2年度決算額】 31,440千円 365日体制で診療科目別の受け入れ体制を整備するための運営補助金を尼崎市医師会に支出 (診療科目：一般内科・循環器内科・消化器内科・一般外科・脳神経外科・整形外科) 【令和2年度実績】夜間：18時～翌8時 休日昼：8時～18時 参加医療機関：12(尼崎市)</p> <p>2 事務費補助【令和2年度決算額】 3,396千円 平成27年度から阪神医療福祉情報ネットワーク協議会(構成：阪神6市1町及び県健康福祉事務所等)が2次救急医療システム(h-Anshinむこねっと)を運営しており、同協議会に事務費を支出</p> <p style="text-align: center;"><令和2年度実績> (単位：件)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th></th> <th>全体件数</th> <th>輪番制時間帯件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①搬送総数</td> <td>23,636</td> <td>12,147</td> </tr> <tr> <td>②市内医療機関受入件数</td> <td>21,196</td> <td>10,970</td> </tr> <tr> <td>③民間医療機関受入件数</td> <td>10,619</td> <td>5,071</td> </tr> </tbody> </table>		全体件数	輪番制時間帯件数	①搬送総数	23,636	12,147	②市内医療機関受入件数	21,196	10,970	③民間医療機関受入件数	10,619	5,071
	全体件数	輪番制時間帯件数											
①搬送総数	23,636	12,147											
②市内医療機関受入件数	21,196	10,970											
③民間医療機関受入件数	10,619	5,071											

②事業成果の点検

目標指標	本市当番病院における応需体制						単位	%		
目標・実績	目標値	100	達成年度	毎年度	平成30年度	100	令和元年度	100	令和2年度	100
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況： (概ね)達成)</p> <p>・第2次救急医療体制における本市の応需体制は確保できており、阪神南圏域における休日及び夜間における医療体制は整備されている。</p> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性： 維持)</p> <p>・高齢社会に応じた救急医療体制を構築していくために、兵庫県地域医療構想を踏まえた各医療機関の役割分担や連携促進を図っていく必要がある。</p>									

③事業費

(単位：千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	(参考)令和3年度予算	備考
事業費 A	34,937	34,836	34,636	
負担金補助及び交付金	34,937	34,836	34,636	
人件費 B	627	233	309	
職員人工数	0.08	0.03	0.04	
職員人件費	627	233	309	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	35,564	35,069	34,945	
Cの財源内訳				
国庫・県支出金				
市債				
その他				
一般財源	35,564	35,069	34,945	

令和3年度事務事業シート(令和2年度決算)

事務事業名	環境衛生対策事業費	461A	施策	10 健康支援	
根拠法令	公衆浴場法、理容師法、クリーニング業法等		展開方向	10-3 地域医療や健康危機管理、食品・環境などの衛生面の体制確保に努めます。	
事業分類	法定事業(裁量含む)	事業開始年度			昭和25年度
会計	01 一般会計		行政の取組	10-3-2 食品・環境などの衛生面の体制確保	
款	20 衛生費				
項	05 保健衛生費				
目	35 公衆衛生費				
局	健康福祉局	課	生活衛生課	所属長名	村田 和彦

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	旅館、公衆浴場、興行場、理容所、美容所、クリーニング所、住宅宿泊事業届出施設及び特定建築物等の市民の日常生活に密着した環境衛生関係営業施設に対し、必要な指導、監視及び取締り等を行うことにより、それらに起因する健康被害の発生を防止し、もって本市における公衆衛生及び市民生活の向上に寄与する。
事業概要	法令に基づいて、環境衛生関係営業施設の事業者に対する許認可事務や市民に対する相談受付等を行う。また、監視指導計画に基づき、危害リスクの高い業種を重点的かつ計画的に行政検査や監視指導を行う。
実施内容	<ol style="list-style-type: none"> 許認可事務 許可業種や届出業種の申請等における施設基準適合の確認及び衛生指導を行う。(新規営業許可・届出施設数: 71施設) 監視指導 危害リスクの高い業種を重点的かつ計画的に監視指導する。(延べ監視指導件数: 651件) 行政検査 危害リスクの高い公衆浴場等に対し、浴槽水等の水質検査等を実施し、検査結果に基づき施設営業者に指導する。(行政検査件数: 69件)

②事業成果の点検

目標指標	環境衛生監視実施率(監視指導計画における監視目標回数に対する監視実施件数の割合)(適切な成果指標の設定は困難なため、活動指標を設定)						単位	%		
目標・実績	目標値	100	達成年度	毎年度	平成30年度	101	令和元年度	109	令和2年度	133
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: (概ね)達成)</p> <p><事業成果></p> <ul style="list-style-type: none"> 全体の監視及び指導件数は目標値を上回っており、高い水準の監視率を維持できている。 旅館全施設への立入指導を行い、一定規模の観光客やビジネス客向けの施設については、宿泊者名簿の正確な記載及び旅券の写しと保存の徹底がされ、テロ等の不法行為や感染症拡大の未然防止の一助となっている。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 環境衛生関係施設は、近年様々な業態が新しく出てきており、現行の法令と個々の事例を照らし合わせて都度対応をしていく必要がある。 市内公衆浴場の浴槽水の水質検査において、例年、複数の施設からレジオネラ属菌が検出されている状況であり、レジオネラ症対策を強化した衛生管理を営業者に徹底させる必要がある。 <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)</p> <ul style="list-style-type: none"> 監視や情報収集により新たな業態の把握に努め、的確な指導を図っていく。 全公衆浴場の立入検査を実施し、循環設備から供給される浴槽水の消毒における塩素濃度管理やレジオネラ属菌の繁殖による汚染リスクが高い設備の衛生管理の徹底を指導することで、レジオネラ感染を未然に防止する。 									

③事業費

(単位:千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	(参考)令和3年度予算	備考
事業費 A	1,001	1,135	1,336	
旅費	15	1	251	建築物衛生管理技術者講習会等
需用費	629	763	640	検査、監視等に必要な試薬等
役務費	183	184	186	車両の賃借料
負担金補助及び交付金	109	109	109	建築物衛生管理技術者講習会受講料
その他	65	78	150	報償費、使用料
人件費 B	28,898	29,766	24,710	
職員人工数	3.69	3.83	3.20	
職員人件費	28,898	29,766	24,710	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	29,899	30,901	26,046	
Cの財源内訳				
国庫・県支出金				
市債				
その他	1,001	1,406	1,164	営業許可手数料
一般財源	28,898	29,495	24,882	

令和3年度事務事業シート(令和2年度決算)

事務事業名	食品衛生対策事業費	4621	施策	10 健康支援
根拠法令	食品衛生法、食品表示法、健康増進法			展開方向
事業分類	法定事業(裁量含む)	事業開始年度	昭和25年度	
会計	01 一般会計			行政の取組
款	20 衛生費			
項	05 保健衛生費			
目	35 公衆衛生費			
局	健康福祉局	課	生活衛生課、健康増進課	
				村田 和彦、堀池 香

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	公衆衛生上の必要な規制等により、飲食を起因とする危害発生を防止することで、市民の健康を保護する。		
事業概要	食品関係施設の許認可や法令により毎年度策定する監視指導計画に基づき、効率的かつ効果的な立入指導及び食品等の検査を実施する。また、市民の食品衛生に関する意識向上を図るため、啓発に取り組む。		
実施内容	1 許認可事務	許可業種や届出業種の申請等における施設基準適合の確認及び衛生指導を行う。(営業許可施設数:7,967施設、届出施設数:544施設)	
	2 監視指導	食品関係施設に対して、施設・設備の改善、不良食品の排除及び食中毒発生の防止について指導する。(延べ監視指導件数:2,955件)	
	3 収去検査	食品に応じた細菌、食品添加物及び残留農薬等の検査を行い、違反・不良食品が発見された場合は適切な措置を講じる。(収去検査数:203検体)	
	4 衛生教育	食品等事業者に対する各種講習会及び市民に対する出前講座等を行うことで食品衛生に関する正しい知識を普及する。(実施回数及び参加者数:2回、20人)	
	5 特定給食施設指導	栄養管理の資質向上、喫食者の健康増進に寄与することを目的に、指導・支援及び啓発を行う。(個別指導:101件、集団指導(書面代替含む):3回428施設)	
	6 食環境の整備	栄養成分表示の実施、誇大表示の禁止に係る相談・指導及び啓発を行う。(相談・指導件数:18件)	

②事業成果の点検

目標指標	食品衛生監視実施率(監視指導計画における監視予定回数に対する監視実施件数の割合)(適切な成果指標の設定は困難なため活動指標を設定)						単位	%		
目標・実績	目標値	100	達成年度	毎年度	平成30年度	100	令和元年度	100	令和2年度	96.5
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: (概ね)達成)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食中毒が発生した際の被害の大きさや近年の食中毒の動向を踏まえ、予め食品関係施設の立入回数を定めて効率的かつ効果的に監視指導をしているが、新型コロナウイルスの感染拡大の状況を踏まえ、病院給食施設の監視を中止したため、食品衛生監視実施率は96.5%となっている。 ・コロナ禍で新たにテイクアウトやデリバリーを実施する施設に対して、衛生管理の徹底に加え、特に留意すべき事項を指導することで、これらの業態における食中毒の発生を未然に防止した。 ・カンピロバクターやノロウイルスを原因とする食中毒が全国的に多発していることから、施設における食品の取扱状況に応じた監視指導を継続する必要がある。 <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食肉を生食用として取扱う施設や集団給食施設など食中毒発生時に被害が大規模となりうる施設への重点的な監視指導を継続し、様々な危害要因に柔軟に対応することで、飲食に起因する健康被害拡大を防止する。 ・新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、新たな業態として食品を取扱う施設に対しては、衛生管理等を指導し、食中毒に関して注意喚起する。 ・改正食品衛生法が完全施行となる令和3年6月1日以降からの営業許可更新に係る施設調査などにおいて、HACCPに沿った衛生管理の状況を確認し、取組が定着するように指導するとともに、施設数の多い小規模飲食店を対象とする講習会を開催して衛生管理計画の作成を支援する。 									

③事業費

(単位:千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	(参考)令和3年度予算	備考
事業費 A	2,926	1,955	3,608	
需用費	1,737	1,835	1,823	消耗品費、印刷製本費等
役務費	704	102	125	緊急連絡用携帯電話料金
委託料	168			放射能検査の委託料
使用料及び賃借料	6		496	集団給食講習会の会場使用料
その他	311	18	1,164	ハサップ推進事業及び食の安全・安心コミュニケーション事業の統合を含む旅費、負担金補助、報償費
人件費 B	75,925	74,930	78,656	
職員人工数	9.43	9.28	9.36	
職員人件費	73,892	72,156	72,239	
嘱託等人件費	2,033	2,774	6,417	
合計 C(A+B)	78,851	76,885	82,264	
Cの財源内訳				
国庫・県支出金	129			消費者行政活性化事業費補助金
市債				
その他	1,864	2,228	3,353	営業許可申請手数料
一般財源	76,858	74,657	78,911	

令和3年度事務事業シート(令和2年度決算)

事務事業名	ハサップ推進事業費	4623	施策	10 健康支援	
根拠法令	食品衛生法、食鳥処理の事業の規則及び食鳥検査に関する法律等			展開方向	
事業分類	法定事業(裁量含む)	事業開始年度	平成28年度		
会計	01 一般会計			行政の取組	
款	20 衛生費				
項	05 保健衛生費				
目	35 公衆衛生費				
局	健康福祉局	課	生活衛生課	所属長名	村田 和彦

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	法改正に伴い、全ての食品等事業者に対してHACCP(ハサップ)に沿った衛生管理が求められることから、市内の食品等事業者が円滑に導入できるよう周知・指導を行い、食中毒及び違反食品の製造防止につなげることで食品の安全性の向上を図る。
事業概要	HACCPに沿った衛生管理の導入を促進させるため、食品等事業者に対して制度の周知、講習会の開催や施設への立入による指導を実施する。また食品衛生監視員の能力向上に資する研修に職員が参加する。
実施内容	<p>1 食品等事業者への導入支援</p> <p>(1)飲食店営業施設への制度周知文の送付(対象施設数:4,981施設)</p> <p>(2)HACCP導入に向けた講習会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・概論講習会(実施回数:1回、参加施設数:17施設) ・演習セミナー(実施回数:9回、参加施設数:308施設) <p>(3)施設への立入指導(施設数230施設)</p> <p>2 職員の能力向上のための研修会等への参加</p> <p>国が実施するHACCPに係る研修会に参加する。(研修会出席回数:1回)</p>

②事業成果の点検

目標指標	HACCPに沿った衛生管理を導入している件数							単位	件	
目標・実績	目標値	150	達成年度	毎年度	平成30年度	156	令和元年度	159	令和2年度	159
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: (概ね)達成)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小規模飲食店を中心にHACCPに沿った衛生管理の導入講習会を実施した結果、308施設が衛生管理計画を作成することで導入に向けての準備を整えた。 ・施設数の多い小規模飲食店に対して、効率的なHACCPに沿った衛生管理の導入を支援する必要がある。 <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 廃止)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食品衛生法の改正により令和3年6月1日から、原則全ての食品等事業者はHACCPに沿った衛生管理を実施することとなったため、食品衛生対策事業費に統合し、取組が定着するように指導する。 									

③事業費

(単位:千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	(参考)令和3年度予算	備考
事業費 A	891	2,055	0	
旅費	1			研修会等に係る旅費
需用費	417	389		消耗品費、修繕費等
役務費	415	678		自動車のリサイクル料金
使用料及び賃借料	49			講習会の会場使用料
その他	9	988		報償費、備品購入費
人件費 B	11,378	15,161	0	
職員人工数	1.19	1.60		
職員人件費	9,326	12,456		
嘱託等人件費	2,052	2,705		
合計 C(A+B)	12,269	17,216	0	
Cの財源内訳				
国庫・県支出金		331		HACCP導入支援事業委託費
市債				
その他	891	729		営業許可手数料
一般財源	11,378	16,156	0	

令和3年度事務事業シート(令和2年度決算)

事務事業名	食の安全・安心コミュニケーション事業費 4626	施策	10 健康支援
根拠法令	食品衛生法、食品表示法、食品安全基本法	展開方向	10-3 地域医療や健康危機管理、食品・環境などの衛生面の体制確保に努めます。
事業分類	ソフト事業 事業開始年度 平成18年度	行政の取組	10-3-2 食品・環境などの衛生面の体制確保
会計	01 一般会計		
款	20 衛生費		
項	05 保健衛生費		
目	35 公衆衛生費		
局	健康福祉局	所属長名	村田 和彦
課	生活衛生課		

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	「食」の安全性の確保に関する知識と理解を深めるための講演会を開催するなどし、市民が意見・情報交換など参加できる場を設けることで、「食」の安全性に対する不安の払しょくに寄与することを目的とする。
事業概要	「食」の安全・安心講演会の開催及び「食」の安全・安心情報メール便の配信を行う。
実施内容	1 「食」の安全・安心メール便 行政に集まる「食」の安全・安心に関する情報を希望する市民に対して、月に一度(緊急情報については随時)、電子メールにて配信する。(登録者数及び発行回数: 205人、10回)

②事業成果の点検

目標指標	「食」の安全・安心情報メール便登録者数(適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)							単位	人		
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	平成30年度	202	令和元年度	200	令和2年度	205
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: —)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「食」の安全・安心講演会については、新型コロナウイルスの感染拡大の状況を踏まえ、開催を取り止めた。 ホームページなどを通じてメール便の登録者を募り、登録者に対して食品に関する正確な情報や食品の安全・安心に関する最新情報等を配信し、食品衛生に関する知識の普及に努めた。 市民や事業者向けの出前講座等を実施していることや、食の安全・安心に関する情報をホームページ等の他の媒体でも発信していることから、事業体系を見直す必要がある。 <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 廃止)</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3年度から食品衛生対策事業費の衛生教育に統合し、実施内容についても再検討する。 										

③事業費

(単位:千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	(参考)令和3年度予算	備考
事業費 A	50	13	0	
旅費	32			
需用費	10	13		講習会資料作成に係る消耗品費
使用料及び賃借料	8			講習会の会場使用料
人件費 B	2,127	2,103	0	
職員人工数	0.27	0.27		
職員人件費	2,127	2,103		
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	2,177	2,116	0	
Cの財源内訳				
国庫・県支出金				
市債				
その他				
一般財源	2,177	2,116	0	

令和3年度事務事業シート(令和2年度決算)

事務事業名	尼崎市環境衛生協会委託料	462K	施策	10 健康支援
根拠法令	環境衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律			
事業分類	ソフト事業	事業開始年度	昭和38年度	
会計	01 一般会計			
款	20 衛生費			
項	05 保健衛生費			
目	35 公衆衛生費			
局	健康福祉局	課	生活衛生課	所属長名
				村田 和彦

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	自主点検制度の推進に関する事業及び衛生管理の推進に関する事業について尼崎市環境衛生協会に委託することにより、環境衛生関係営業施設の衛生水準を向上させるとともに、自主衛生管理を推進する。
事業概要	自主点検カード及び手指・器具消毒推進月間のポスター作成及び配布等を委託する。
実施内容	<p>1 自主点検制度の推進に関する事業 自主点検カードの作成、配布及び回収 (実績)配布枚数:166枚 回収枚数:127枚</p> <p>2 衛生管理の推進に関する事業 10月20日から11月20日の1か月を推進月間として啓発ポスターの作成及び配布 (実績)配布枚数:166枚</p>

②事業成果の点検

目標指標	衛生水準向上のために行っている自主点検カードの回収率(適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)				単位	%					
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	平成30年度	82	令和元年度	61	令和2年度	77
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: —)</p> <ul style="list-style-type: none"> 自主点検カードを提出している施設に監視を行った際、多くの施設が設備、器具等の衛生全般についての点検管理を毎日行っており、衛生基準が満たされていた。 自主点検カードの提出を、四半期ごとから年度単位に変更したところ、回収率が向上した。 <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)</p> <ul style="list-style-type: none"> 各協会支部長から自主点検カードの未提出施設に対して提出を促すことにより、カードのより一層の回収率向上に努める。 										

③事業費

(単位:千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	(参考)令和3年度予算	備考
事業費 A	504	196	199	
委託料	504	196	199	
人件費 B	409	1,779	1,236	
職員人工数	0.05	0.23	0.16	
職員人件費	409	1,779	1,236	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	913	1,975	1,435	
Cの財源内訳				
国庫・県支出金				
市債				
その他				
一般財源	913	1,975	1,435	

令和3年度事務事業シート(令和2年度決算)

事務事業名	尼崎市食品衛生協会委託料	4631	施策	10 健康支援	
根拠法令	食品衛生法		展開方向	10-3 地域医療や健康危機管理、食品・環境などの衛生面の体制確保に努めます。	
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 昭和32年度			
会計	01 一般会計		行政の取組	10-3-2 食品・環境などの衛生面の体制確保	
款	20 衛生費				
項	05 保健衛生費				
目	35 公衆衛生費				
局	健康福祉局	課	生活衛生課	所属長名	村田 和彦

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	食品業界の衛生教育に関する事業、営業許可更新指導及び施設改善に関する事業について食品衛生協会に委託することにより、食品業界の衛生水準を向上させ、自主衛生管理を推進する。								
事業概要	食品等事業者に対する衛生講習会の開催、営業許可更新指導及び巡回指導を委託する。								
実施内容	<p>1 各業界の衛生教育に関する事業(業種別講習会の開催) 〔令和2年度実績〕</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>業 種</th> <th>受講者数(人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小規模な一般飲食店営業</td> <td>284</td> </tr> <tr> <td>小規模な菓子・パン製造業</td> <td>51</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>335</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 営業許可更新指導及び施設改善に関する事業 (1) 営業許可更新指導 1,209件 (2) 事業施設巡回指導 334件</p>	業 種	受講者数(人)	小規模な一般飲食店営業	284	小規模な菓子・パン製造業	51	計	335
業 種	受講者数(人)								
小規模な一般飲食店営業	284								
小規模な菓子・パン製造業	51								
計	335								

②事業成果の点検

目標指標	講習会の参加人数(適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)								単位	人	
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	平成30年度	439	令和元年度	352	令和2年度	335
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: —)</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3年6月から食品等事業者はHACCPに沿った衛生管理が求められることから、HACCP演習セミナーを開催し、参加した事業者自らが衛生管理計画を作成した。 HACCPに沿った衛生管理が不十分な施設にとって、直接的な支援につながるHACCP演習セミナーを継続する必要がある。 <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、施設数の多い小規模飲食店等を対象に、衛生管理計画を作成する講習会を委託により実施する。 										

③事業費

(単位:千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	(参考)令和3年度予算	備考
事業費 A	750	867	1,094	
委託料	750	867	1,094	講習会等の実施等の委託料
人件費 B	982	971	1,776	
職員人工数	0.13	0.12	0.23	
職員人件費	982	971	1,776	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	1,732	1,838	2,870	
Cの財源内訳				
国庫・県支出金		96		HACCP導入支援事業委託費
市債				
その他	750	771	1,094	営業許可手数料
一般財源	982	971	1,776	

令和3年度事務事業シート(令和2年度決算)

事務事業名	動物愛護対策事業費	4722	施策	10 健康支援	
根拠法令	動物の愛護及び管理に関する法律			展開方向	
事業分類	法定事業(裁量含む)	事業開始年度	平成5年度		
会計	01 一般会計			行政の取組	
款	20 衛生費				
項	05 保健衛生費				
目	40 動物愛護センター費				
局	健康福祉局	課	生活衛生課	所属長名	村田 和彦

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	犬や猫等を「家族の一員」として飼育する人が増えるなど、人と動物の関わりはより深いものとなっている。その一方で、飼育の途中放棄、飼育マナーの欠如による近隣への迷惑行為、さらには地域における飼い主のいない猫への対応をめぐる意見の相違など様々な問題が生じている。動物愛護思想の高揚、動物の健康及び安全の保持、動物による人への危害防止並びに公衆衛生の向上を図ることにより、人と動物が共生できる社会を目指す。
事業概要	①動物愛護思想の高揚と適正飼養の啓発、②係留義務に違反した飼い犬の収容、③犬・猫の引取、④負傷動物の収容・治療、⑤収容動物の返還・殺処分・譲渡処分、⑥動物に関する苦情相談の処理、⑦動物取扱業の登録、⑧特定動物の飼養又は保管の許可、⑨動物愛護管理推進協議会の開催等
実施内容	令和2年度実績 ①動物愛護思想の高揚と適正飼養の啓発を行う。 ・市報あまがさき(年2回)や協働推進員による啓発文書の回覧等 ②係留義務等に違反した犬の収容を行う。 ・犬 1頭 ③犬・猫の引取を行う。 ・成犬4頭、子犬0頭、成猫58匹、子猫76匹(警察からの処分依頼を含む) ④負傷動物の収容、治療を行う。 ・犬1頭、猫12匹 ⑤収容動物の返還、殺処分及び譲渡処分を行う。 ・返還2頭(犬2頭、猫0匹)、殺処分35頭(犬0頭、猫35匹、その他0匹)、譲渡処分115頭(犬6頭、猫109匹) ⑥犬・猫等の飼い方に関する苦情相談の受付及び指導を行う。 ・受付482件(犬126件、猫316件、その他40件) ⑦動物取扱施設の登録を行う。 ・登録20件(19施設) ⑧特定動物の飼養又は保管に関する許可を行う。 ・許可19件 ⑨動物愛護管理推進協議会を開催する。 ・本会議3回

②事業成果の点検

目標指標	犬猫の致死処分数						単位	匹		
目標・実績	目標値	80	達成年度	毎年度	平成30年度	104	令和元年度	84	令和2年度	35
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: (概ね)達成) ・令和2年度では前年度と比較して大きく減少している。今後も処分数を低値で維持するために、適正飼育の啓発を推進し、市民によるライフプランを考えない安易な飼育や多頭飼育問題の発生を抑えると共に、野良猫不妊手術の普及と支援に尽力する必要がある。</p> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・致死処分の更なる減少を図るために、野良猫の不妊手術に初めて取り掛かろうとする市民が十分なサポートを受けられる体制を構築する。また、収容された動物の積極的な譲渡に努める。</p>									

③事業費

(単位:千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	(参考)令和3年度予算	備考
事業費 A	976	1,077	1,534	
報償費	53	39	59	協議会の報償費等
需用費	356	747	772	動物の飼料、ガソリン費等
委託料	507	227	594	動物処分業務等委託料
使用料及び賃借料	26	6	50	コピー機使用料
その他	34	58	59	麻酔銃所持関係手数料等
人件費 B	18,984	28,218	17,915	
職員人工数	2.17	3.37	2.32	
職員人件費	17,008	26,207	17,915	
嘱託等人件費	1,976	2,011		
合計 C(A+B)	19,960	29,295	19,449	
Cの財源内訳				
国庫・県支出金				
市債				
その他	70	109	119	狂犬病予防等手数料、動物保管実費弁償費、動物返送料
一般財源	19,890	29,186	19,330	

令和3年度事務事業シート(令和2年度決算)

事務事業名	地域猫活動を核とした地域コミュニケーション活性化事業費	4725	施策	10 健康支援
根拠法令	動物の愛護及び管理に関する法律			
事業分類	補助金・助成金	事業開始年度	平成19年度	
会計	01 一般会計			
款	20 衛生費			
項	05 保健衛生費			
目	40 動物愛護センター費			
局	健康福祉局	課	生活衛生課	所属長名
				村田 和彦

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	<ol style="list-style-type: none"> 野良猫の不妊手術費用を助成することにより、市内に生息する野良猫の数を減らす。 地域で活動してもらうことにより、地域コミュニケーションの活性化につなげる。
事業概要	野良猫による地域での迷惑に対し、「地域が主体となって不妊手術等を行い次世代の野良猫を増やさないようにするとともに、一代限りの生存を容認し、結果的に野良猫をなくしていく活動」を支援するため、不妊手術費用の助成を行う。(雌猫1万1千円/1件上限、雄猫6千円/1件上限)
実施内容	<p>令和2年度実績</p> <ol style="list-style-type: none"> 講習会の開催 <ul style="list-style-type: none"> 野良猫対策活動講習会を開催する。(令和2年度実績:3回、参加者計46名) 野良猫対策活動の推進 <ul style="list-style-type: none"> 苦情等対応時に、野良猫活動の意義や概要について説明を行う。 また、必要に応じて、活動ボランティアと一緒に町内会の会合の場で、上記活動に関する説明を行う。 野良猫対策活動承認申請書の受付と同承認書の交付。 地域住民と活動ボランティアとの連絡調整。 不妊手術に係る助成金の交付 <ul style="list-style-type: none"> 野良猫の不妊手術について助成金の交付を行う。(雌上限1万1千円/1件、雄上限6千円/1件) (令和2年度実績:雌311件、雄282件※) <p>※うち100万円は当事業費で執行。残り345万円は動物愛護基金を活用し、【4727】動物愛護推進強化事業費で執行。</p>

②事業成果の点検

目標指標	所有者の判明しない猫の引取り数							単位	匹	
目標・実績	目標値	160	達成年度	令和3年度	平成30年度	218	令和元年度	148	令和2年度	85
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: (概ね)達成) ・野良猫不妊手術の効果に比例して出産数が減少し、令和元年度、令和2年度と連続して目標値を下回った。</p> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・今後は更なる引取り数の減少を目指し、引き続き市民に対しTNR活動のメリットを啓発していくとともに、市の施策に協力的な動物愛護ボランティアと緊密な連携を取りながら、当事業を推進していく。</p>									

③事業費

(単位:千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	(参考)令和3年度予算	備考
事業費 A	1,000	1,000	1,000	
負担金補助及び交付金	1,000	1,000	1,000	不妊手術に係る助成金の交付
人件費 B	1,929	809	772	
職員人工数	0.25	0.10	0.10	
職員人件費	1,929	809	772	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	2,929	1,809	1,772	
Cの財源内訳				
国庫・県支出金				
市債				
その他				
一般財源	2,929	1,809	1,772	

令和3年度事務事業シート(令和2年度決算)

事務事業名	動物愛護推進強化事業費	4727	施策	10 健康支援	
根拠法令	動物の愛護及び管理に関する法律		展開方向	10-3 地域医療や健康危機管理、食品・環境などの衛生面の体制確保に努めます。	
事業分類	ソフト事業	事業開始年度			平成25年度
会計	01 一般会計		行政の取組	10-3-2 食品・環境などの衛生面の体制確保	
款	20 衛生費				
項	05 保健衛生費				
目	40 動物愛護センター費				
局	健康福祉局	課	生活衛生課	所属長名	村田 和彦

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	協働の理念の下、動物愛護管理施策に協力したいという個人や団体から広く寄付を募り、これを財源とした事業を実施することにより、人と動物が共生できる社会の実現を目指すことを目的とする。
事業概要	収容動物用医薬品の購入、適正飼養啓発物の作成、不妊手術の助成拡充等を行う。
実施内容	<p>令和2年度実績</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 収容動物用医薬品等購入(外部寄生虫駆除薬78本、猫用ワクチン50本、感染症検査キット60個、インターフェロン10本、抗生剤点眼薬40本等) 2. 犬ふん害防止啓発用看板購入(300枚) 3. 学校飼育動物飼料購入(10校) 4. 野良猫不妊手術助成金(593匹) 5. 多頭飼育猫不妊手術費(26匹) 6. 団体譲渡動物管理支援助成金(32匹)

②事業成果の点検

目標指標	動物に起因する苦情・相談件数(適切な成果指標の設定は困難なため活動指標を設定)	単位	件										
目標・実績	<table border="1"> <tr> <th>目標値</th> <td>400</td> <th>達成年度</th> <td>毎年度</td> <th>平成30年度</th> <td>442</td> <th>令和元年度</th> <td>563</td> <th>令和2年度</th> <td>482</td> </tr> </table>	目標値	400	達成年度	毎年度	平成30年度	442	令和元年度	563	令和2年度	482		
目標値	400	達成年度	毎年度	平成30年度	442	令和元年度	563	令和2年度	482				
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: (概ね)達成)</p> <p>・令和元年度で増加に転じたが、令和2年度に再び下降に転じた。事業を中止すると目標値から更に大きく乖離していく事が予測されるため、継続して適正飼養の普及啓発に取り組む。</p> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 改善)</p> <p>・引取った動物については、適正に飼育できる範囲内での収容期間の延長や感染症予防等の健康管理を通じて可能な限り譲渡に努めていることもあり、収容動物の致死処分数は年度毎に減少している。今後は改修後の施設の設備やオフィシャルサポーター制度により寄付の拡充が予測される基金を活用し、飼養管理数の増加等、殺処分数の減少に向けて有効な事業を模索する。</p>												

③事業費

(単位:千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	(参考)令和3年度予算	備考
事業費 A	5,654	5,563	62,058	
報償費		6	30	収容動物トリミング費
需用費	503	872	1,637	薬資材等購入費
負担金補助及び交付金	5,151	4,685	7,600	野良猫不妊手術に係る費用助成等
委託料			8,253	施設改修工事関係費
その他			44,538	施設改修工事関係費
人件費 B	409	809	772	
職員人工数	0.05	0.10	0.10	
職員人件費	409	809	772	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	6,063	6,372	62,830	
Cの財源内訳				
国庫・県支出金				
市債				
その他	5,653	5,563	62,058	動物愛護基金繰入金
一般財源	410	809	772	

令和3年度事務事業シート(令和2年度決算)

事務事業名	衛生研究所事業費	411K	施策	10 健康支援	
根拠法令	食品衛生法、水道法、水質汚濁防止法		展開方向	10-3 地域医療や健康危機管理、食品・環境などの衛生面の体制確保に努めます。	
事業分類	ソフト事業	事業開始年度			昭和41年度
会計	01 一般会計		行政の取組	10-3-2 食品・環境などの衛生面の体制確保	
款	20 衛生費				
項	15 衛生研究所費				
目	05 衛生研究所費				
局	健康福祉局	課	衛生研究所	所属長名	宮永 恵三

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	食品衛生法、水道法、感染症法、大気汚染防止法、水質汚濁防止法等の関連法令に基づき、行政機関、事業者等の依頼検査を迅速かつ的確に実施し、市内の保健衛生及び環境保全上の安全を科学的に示すことで、市民が安心して生活できるまちづくりに寄与する。 また、新型コロナウイルスをはじめとする感染症の検査を行い、感染拡大の防止に寄与する。
事業概要	衛生及び環境に関する各種の試験・検査・研究を実施する。
実施内容	衛生研究所検査事業
	微生物・感染症検査 事業開始年度 昭和41年度 令和2年度依頼項目数 22,453項目 (新型コロナウイルス感染症検査 18,922項目を含む)
	生活環境科学検査 事業開始年度 昭和41年度 令和2年度依頼項目数 26,699項目
	食品の試験検査体制整備事業 事業開始年度 平成10年度 外部精度管理調査の実施

②事業成果の点検

目標指標	検査実施項目数(適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)				単位	項目				
目標・実績	目標値	—	達成年度	—年度	平成30年度	34,684	令和元年度	34,714	令和2年度	49,152
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: —)									
	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症が拡大したことなどから検査項目数が14,438項目増加した。微生物・感染症検査:22,453項目(うち、新型コロナウイルス感染症検査を18,922項目実施することで、積極的疫学調査の一助とすることができた。) 理化学検査:13,480項目、環境科学検査:13,219項目 社会情勢の変化による新たな検査項目や検査方法の改正に対応する必要がある。 新型コロナウイルス感染症検査について実施可能な検査件数の拡充、変異株スクリーニング検査、検体プール検査等の体制を拡充し、柔軟かつ迅速な検査対応を行った。状況が随時変化していく新型コロナウイルス感染症に柔軟かつ迅速に対応していくため検査体制の強化が必要である。 									
【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)										
<ul style="list-style-type: none"> 検査技術の向上を図るとともに標準作業書、検査試薬、検査機器等を今日的な視点で効率的かつ効果的な整備に努める。 持続的に迅速かつ正確な検査を行っていくために人材育成や精度の管理を適正に行う。 今後強毒化が懸念される新型コロナウイルスの変異株に対応できるよう環境整備を図る。 										

③事業費

(単位:千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	(参考)令和3年度予算	備考
事業費 A	10,022	27,801	23,777	
需用費	9,811	27,590	23,512	薬資材等(新型コロナウイルス検査拡充)
役務費	211	211	212	外部精度管理調査手数料
使用料及び賃借料			53	水道局機器使用料
人件費 B	112,379	93,519	109,829	
職員人工数	13.11	10.64	12.54	
職員人件費	102,678	82,705	94,434	
嘱託等人件費	9,701	10,814	15,395	
合計 C(A+B)	122,401	121,320	133,606	
Cの財源内訳				
国庫・県支出金	1,617	9,934	8,619	保健事業費負担金(負担率:1/2)
市債				
その他	2,235	2,396	2,518	衛生研究所手数料
一般財源	118,549	108,990	122,469	

令和3年度事務事業シート(令和2年度決算)

事務事業名	後期高齢者医療あんま・マッサージ・はり・きゅう施術費助成事業費	337D	施策	10 健康支援	
根拠法令	尼崎市後期高齢者医療あんま・マッサージ・はり・きゅう施術費助成事業実施要綱				
事業分類	ソフト事業	事業開始年度	平成20年度		
会計	01 一般会計				
款	15 民生費				
項	05 社会福祉費				
目	20 老人福祉費				
局	総務局	課	後期高齢者医療制度担当	所属長名	伊藤 裕章

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	後期高齢者医療被保険者の健康保持増進を目的として、あんま・マッサージ・はり・きゅう施術費の一部を助成している。				
事業概要	後期高齢者医療被保険者に、あんま・マッサージ・はり・きゅう施術費の一部助成を行う。 ※当事業は、兵庫県後期高齢者医療制度特別対策補助金交付対象事業(長寿・健康増進事業)である。				
実施内容	年間1人8回利用できる施設利用証を発行する。助成額1回1,000円 ※利用証の更新は、被保険者の資格確認ができたときは、更新申請を待たずに交付していたが、平成29年度更新からは2年間使用していない者に対しては利用証を発送しないこととした。				
	【助成事業の推移】				
		資格対象者数(人)	延べ利用回数(回)	一人当たり平均利用回数(回)	助成額(円)
	平成28年度	7,897	14,890	1.89	14,890,000
	平成29年度	4,217	14,489	3.44	14,489,000
	平成30年度	4,197	13,908	3.31	13,908,000
令和元年度	3,975	13,550	3.41	13,550,000	
令和2年度	3,708	11,595	3.13	11,595,000	

②事業成果の点検

目標指標	交付人数(成果を検証するための実態の把握が困難なため活動指標を設定)							単位	人	
目標・実績	目標値	4,057	達成年度	毎年度	平成30年度	4,197	令和元年度	3,975	令和2年度	3,708
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: (概ね)達成) 被保険者証送付時の通知文等により制度を周知した結果、概ね達成できた。									
	【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) 被保険者の健康の保持増進に資するため、今後も継続していく。									

③事業費

(単位:千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	(参考)令和3年度予算	備考
事業費 A	13,695	11,663	14,134	
需用費	145	68	440	利用証、請求明細書等
負担金補助及び交付金	13,550	11,595	13,694	施術費助成額
人件費 B	2,899	2,777	3,366	
職員人工数	0.11	0.11	0.11	
職員人件費	722	719	849	
嘱託等人件費	2,177	2,058	2,517	
合計 C(A+B)	16,594	14,440	17,500	
Cの財源内訳				
国庫・県支出金				
市債				
その他	13,992	13,723	14,696	後期高齢者医療制度特別対策補助金
一般財源	2,602	717	2,804	

令和3年度事務事業シート(令和2年度決算)

事務事業名	後期高齢者歯科健診事業費	337E	施策	10 健康支援	
根拠法令	高齢者の医療の確保に関する法律		展開方向	10-4 国民健康保険や後期高齢者医療制度の健全運営に努めます。	
事業分類	ソフト事業	事業開始年度			平成20年度
会計	01 一般会計		行政の取組	10-4 医療保険制度の適切な維持・健全運営	
款	15 民生費				
項	05 社会福祉費				
目	20 老人福祉費				
局	総務局	課	後期高齢者医療制度担当	所属長名	伊藤 裕章

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	後期高齢者医療制度の被保険者を対象に歯科健診を実施し、虚弱に着目した疾病予防を目的として実施することにより、寝たきりの減少等一定の効果が得られた結果として医療費の抑制を目指す。					
事業概要	高齢者の特性を考慮した問診、口腔内診査及び結果に基づく指導を行う。					
実施内容	【周知方法】市報、HP、協働推進員あてチラシ 【受診方法】電話予約を行い、指定した時間に受診券、歯科健康診査票及び被保険者証を持参して受診する。 【費用負担】無料 【健診内容】義歯の状況、舌機能、咀嚼機能、嚥下機能のチェック等 【実施期間】令和2年10月1日～令和2年12月28日 【実施場所】歯科医師会指定の医院(46箇所) 【受診者数】					
		年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	受診者数	178人	123人	133人	124人	235人

②事業成果の点検

目標指標	後期高齢者歯科検診受診率						単位	%		
目標・実績	目標値	0.50	達成年度	毎年度	平成30年度	0.23	令和元年度	0.21	令和2年度	0.39
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: やや達成できず) 歯科検診事業については被保険者全員に配布する保険料決定通知書に案内チラシを同封するとともに、チラシの改善を図ったため受診者数が急増した。(令和元年度124件→令和2年度235件)									
	【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) 申込数は定員の300人にまで達したがキャンセルが相次ぎ目標を下回った。そのため、キャンセルを極力行わないよう予約時等に受診者に周知するとともに、キャンセルが生じた場合の対応を検討する。									

③事業費

(単位:千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	(参考)令和3年度予算	備考
事業費 A	577	987	1,710	
需用費	110	102	200	健診票、チラシ用紙
委託料	467	885	1,510	歯科医師会委託料
人件費 B	862	855	849	
職員人工数	0.11	0.11	0.11	
職員人件費	862	855	849	
嘱託等人件費	0			
合計 C(A+B)	1,439	1,842	2,559	
Cの財源内訳				
国庫・県支出金				
市債				
その他	577	987	1,710	後期高齢者医療制度特別対策補助金
一般財源	862	855	849	

令和3年度事務事業シート(令和2年度決算)

事務事業名	重度障害者等特別給付金支給事業費 3651	施策	10 健康支援
根拠法令	尼崎市無年金外国人重度障害者等特別給付金支給要綱	展開方向	10-4 国民健康保険や後期高齢者医療制度の健全運営に努めます。
事業分類	ソフト事業 事業開始年度 平成6年度	行政の取組	10-4 医療保険制度の適切な維持・健全運営
会計	01 一般会計		
款	15 民生費		
項	05 社会福祉費		
目	40 年金費		
局	総務局	課	国保年金課
		所属長名	村田 秀明

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	国民年金制度上、国籍要件等により国民年金に加入できなかったときに発生した傷病により、重度障害者又は中度障害者となった者は、障害基礎年金を受給できないため、これらの制度的無年金者に対する福祉的措置として、特別給付金を支給し、障害者の福祉の向上を図る。
事業概要	国民年金制度上、国籍要件等により国民年金の適用除外となったため、障害基礎年金を受給できない重度障害者及び中度障害者に、障害基礎年金1・2級に準じた特別給付金を支給する。
実施内容	<p>市内居住の重度障害者(1・2級の身体障害者手帳、1級の精神障害者保健福祉手帳又はA判定の療育手帳の取得者)又は中度障害者(3級の身体障害者手帳、2級の精神障害者保健福祉手帳又はB1判定の療育手帳の取得者)で、次のいずれかに該当する者の申請に基づき認定の可否を決定し、給付金を支給する。</p> <p>1 昭和57年1月1日前に20歳に達していた外国人で障害発生原因の初診日が、同日前にある者</p> <p>2 昭和61年4月1日前に、海外に滞在して、既に20歳に達していた者で、海外滞在中に障害発生原因の初診日があり、障害基礎年金等の受給資格が得られなかった者</p> <p><令和2年度の実績></p> <p>(1) 支給単価 重度障害者 月額 81,426円 (市負担 40,713円 県負担 40,713円) 中度障害者 月額 32,570円 (市負担 32,570円 県負担 0円)</p> <p>(2) 支給月 年4回 各四半期の最終月末</p> <p>(3) 支給状況 重度障害者 受給者 10人 (支給総月数 120月 支給総額 8,089,944円) 中度障害者 受給者 2人 (支給総月数 24月 支給総額 781,680円)</p>

②事業成果の点検

目標指標	受給者数(適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)							単位	人		
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	平成30年度	13	令和元年度	13	令和2年度	12
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: —)</p> <p>・重度障害者への給付は、市と県の共同事業として、双方が給付額の1/2ずつを負担することにより実施している。一方、阪神間各市において平成20年度から対象を拡大して実施している中度障害者への給付については、県の負担が制度化されていない状況であり、全額市の負担となっている。</p> <p>・現在の受給者は12人と少数ではあるが、本給付金に係る受給手続は、本人からの申請により、審査後受給者となることから、該当救済漏れ者数の把握が困難であるため、手続漏れがないよう市報での年1回の案内に加え、市ホームページでも周知を図っている。</p> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)</p> <p>・本来、制度的無年金外国人重度障害者等は、国の年金制度で救済されるべきものであるが、国の法整備が図られるまでの間の福祉的措置として、事業の必要性及び有効性は高い。このため、今後も継続して実施する。</p>										

③事業費

(単位:千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	(参考)令和3年度予算	備考
事業費 A	9,511	8,878	10,561	
需用費	7	7	7	
扶助費	9,504	8,871	10,554	
人件費 B	862	855	849	
職員人工数	0.11	0.11	0.11	
職員人件費	862	855	849	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	10,373	9,733	11,410	
Cの財源内訳				
国庫・県支出金	4,147	3,830	4,885	無年金者・障害者福祉給付金補助金
市債				
その他				
一般財源	6,226	5,903	6,525	

令和3年度事務事業シート(令和2年度決算)

事務事業名	高齢者特別給付金支給事業費	365A	施策	10 健康支援	
根拠法令	尼崎市無年金外国人高齢者等特別給付金支給要綱		展開方向	10-4 国民健康保険や後期高齢者医療制度の健全運営に努めます。	
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 平成7年度			
会計	01 一般会計		行政の取組	10-4 医療保険制度の適切な維持・健全運営	
款	15 民生費				
項	05 社会福祉費				
目	40 年金費				
局	総務局	課	国保年金課	所属長名	村田 秀明

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	国民年金制度上、国籍要件等により被保険者資格が得られなかったために、老齢基礎年金等を受給することができない高齢者に対し、福祉的措置として、特別給付金を支給することにより高齢者福祉に寄与する。
事業概要	国民年金制度上、国籍要件等により国民年金の適用除外となったため、老齢基礎年金等を受給できない高齢者に、福祉的措置として市・県の共同事業で老齢福祉年金に準じた特別給付金を支給する。
実施内容	<p>市内に居住し、大正15年4月1日以前生まれで、次のいずれかに該当する者の申請に基づき認定の可否を決定し、給付金を支給する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 昭和57年1月1日現在、日本国内で、外国人登録をしている者 2 昭和57年1月1日現在、日本国内で外国人登録をしており、昭和36年4月1日以降に日本国籍を取得した者 3 長期海外に滞在し、昭和36年4月1日以降に帰国した者 <p><令和2年度の実績></p> <p>(1) 支給単価 月額 33,374円 (市負担 16,687円 県負担 16,687円)</p> <p>(2) 支給月 年4回 各四半期の最終月末</p> <p>(3) 支給状況 受給者 16人 (支給総月数 179月 支給総額 5,765,062円)</p>

②事業成果の点検

目標指標	受給者数(救済適用率による成果指標の設定が困難であることから活動指標を設定)							単位	人		
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	平成30年度	25	令和元年度	22	令和2年度	16
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: —)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市と県の共同事業として、双方が給付額の1/2ずつを負担することにより実施している。 ・支給対象は、市内居住者で大正15年4月1日以前生まれの者であり、該当者の手続は完了している。現在の受給者の年齢は、90歳以上と高齢であるため年々受給者は減少し、今後一定期間をもって本給付金事業は終息していく。 <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本給付金の支給対象者は、年金制度の資格要件などにより、老齢基礎年金等を受けることができない制度的外国人無年金高齢者等であるため、国において、法整備が図られるまでの間の福祉的措置として、事業の必要性及び有効性は高い。このため、今後も継続して実施する。 										

③事業費

(単位:千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	(参考)令和3年度予算	備考
事業費 A	7,328	5,772	6,015	
需用費	7	7	7	
扶助費	7,321	5,765	6,008	
人件費 B	1,331	855	849	
職員人工数	0.17	0.11	0.11	
職員人件費	1,331	855	849	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	8,659	6,627	6,864	
Cの財源内訳				
国庫・県支出金	3,564	2,787	3,003	
市債				
その他				
一般財源	5,095	3,840	3,861	

令和3年度事務事業シート(令和2年度決算)

事務事業名	保険料収納関係事務経費	G021	施策	10 健康支援	
根拠法令	国民健康保険法		展開方向	10-4 国民健康保険や後期高齢者医療制度の健全運営に努めます。	
事業分類	法定事業(裁量含む)	事業開始年度			—
会計	10 国民健康保険事業費		行政の取組	10-4 医療保険制度の適切な維持・健全運営	
款	05 総務費				
項	05 総務管理費				
目	05 一般管理費				
局	総務局	課	国保年金課	所属長名	村田 秀明

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	国民健康保険事業の健全な運営と被保険者間の負担の公平性の観点から、国民健康保険被保険者との納付折衝機会の確保やコンビニ収納による利便性の確保等、多岐にわたる収納対策を実施し、保険料収納率の向上を図る。
事業概要	保険料収納率の向上を図るため、口座振替・ペイジー口座振替受付サービス、web口座振替受付サービス、短期証・資格証明書の交付、徴収専門業者への委託、コンビニ収納等を実施
実施内容	<p>1 コンビニ収納関係事務 被保険者の納付機会を広く確保するため、平成17年度から導入 令和2年度実績 1,945,587千円 (令和元年度実績 2,026,159千円)</p> <p>2 徴収専門員 8人の推進員(令和2年度現在)による徴収事務</p> <p>3 徴収専門業者への委託 滞納の早期発見・早期解消のため、滞納となっている保険料について、推進員の担当地区以外の地区への臨戸訪問による徴収業務(平成20年度～)を実施している。 令和2年度実績 279,094千円 委託地区数 22地区 (令和元年度実績 275,066千円 委託地区数 22地区)</p> <p>4 ペイジー口座振替受付サービス 窓口を設置しているモバイル端末に金融機関のキャッシュカードを通し、暗証番号を入力することで口座振替手続が完了するシステムで、平成24年10月から実施している。 令和2年度実績 2,321件 (令和元年度実績 2,332件)</p>

②事業成果の点検

目標指標	保険料収納率(現年度)							単位	%	
目標・実績	目標値	93	達成年度	令和4年度	平成30年度	93.1	令和元年度	93.9	令和2年度	94.5
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: (概ね)達成)</p> <p>・コンビニエンスストアへの収納業務委託やペイジー口座振替受付サービスやWeb口座振替受付サービスなどの利便性向上に関する取組、徴収専門員及び委託事業者による徴収や短期被保険者証交付による納付折衝機会の確保等、多岐にわたる収納対策を実施してきた結果、毎年の収納率が上昇し、目標値の93%を上回っている。さらに、令和3年1月よりインターネットやスマートフォンから国民健康保険料を納付できる、キャッシュレス納付を導入し、利便性の向上を図った。</p> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)</p> <p>・上記にて記載したとおり、11年連続で収納率が上昇しており、収納率のさらなる上昇に向け、これらの取組を継続して実施することが必要である。</p>									

③事業費

(単位:千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	(参考)令和3年度予算	備考
事業費 A	118,253	122,253	135,266	
需用費	3,137	2,059	4,908	
役務費	17,248	20,718	21,921	
委託料	96,858	98,542	107,503	
使用料及び賃借料	128	128	127	
その他	882	806	807	
人件費 B	53,590	53,504	42,106	
職員人工数	3.35	3.91	2.96	
職員人件費	24,986	30,122	22,857	
嘱託等人件費	28,604	23,382	19,249	
合計 C(A+B)	171,843	175,757	177,372	
Cの財源内訳				
国庫・県支出金	182	235	95	特別調整交付金分
市債				
その他	11,248	15,183	12,377	督促手数料・一般被保険者延滞金・滞納処分費・広告事業
一般財源	160,413	160,339	164,900	

令和3年度事務事業シート(令和2年度決算)

事務事業名	収納率向上特別対策事業費	G31A	施策	10 健康支援	
根拠法令	国民健康保険法		展開方向	10-4 国民健康保険や後期高齢者医療制度の健全運営に努めます。	
事業分類	法定事業(裁量含む)	事業開始年度			—
会計	10 国民健康保険事業費		行政の取組	10-4 医療保険制度の適切な維持・健全運営	
款	05 総務費				
項	05 総務管理費				
目	20 収納率向上特別対策費				
局	総務局	課	国保年金課	所属長名	村田 秀明

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	国民健康保険事業の健全な運営と被保険者間の負担の公平性の観点から、国民健康保険被保険者へ口座振替の加入勧奨や保険料収納についての広報等を行うことにより、保険料収納率の向上を図る。
事業概要	保険料収納率の向上を図るため、口座振替・ペイジー口座振替受付サービス、短期証・資格証明書の交付、徴収専門業者への委託、コンビニ収納等を実施
実施内容	<ol style="list-style-type: none"> 口座振替依頼書の送付 国民健康保険被保険者への口座振替の加入勧奨 資格証明書の送付 納期後1年を経過した保険料を特別な事情がなく滞納している被保険者に対し、年2回にわたり被保険者資格証明書を交付。 令和2年度実績579世帯(令和元年度実績 685世帯) 高額滞納者に対する預金調査、納付指導、差押え 銀行の預金調査や生命保険調査などを拡大。また、税務署OBを任用し、国税で培った徴収ノウハウを国保料徴収に活用し、高額滞納者に対する納付指導や差押えを強化。 (1) 滞納世帯への納付指導 令和2年度実績 626件106,680千円 (令和元年度実績 530件 114,872千円) (2) 差押え 令和2年度実績 284件 72,982千円(令和元年度実績 243件 87,735千円)

②事業成果の点検

目標指標	保険料収納率(現年度)							単位	%	
目標・実績	目標値	93	達成年度	令和4年度	平成30年度	93.1	令和元年度	93.9	令和2年度	94.5
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: (概ね)達成)</p> <p>・コンビニエンスストアへの収納業務委託やペイジー口座振替受付サービス、Web口座振替受付サービスなどの利便性向上に関する取組、徴収専門員及び委託事業者による徴収や短期被保険者証交付による納付折衝機会の確保等、多岐にわたる収納対策を実施してきた結果、毎年の収納率が上昇し、目標値の93%を上回っている。</p> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)</p> <p>・上記にて記載したとおり、11年連続で収納率が上昇しており、収納率のさらなる上昇に向け、これらの取組を継続して実施することが必要である。</p>									

③事業費

(単位:千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	(参考)令和3年度予算	備考
事業費 A	2,655	2,855	4,094	
需用費	352	225	482	
役務費	1,667	1,698	2,418	
委託料	199	305	493	
その他	437	627	701	
人件費 B	69,057	67,739	71,955	
職員人工数	7.72	8.05	8.20	
職員人件費	58,655	58,777	61,454	
嘱託等人件費	10,402	8,962	10,501	
合計 C(A+B)	71,712	70,594	76,049	
Cの財源内訳				
国庫・県支出金				
市債				
その他				
一般財源	71,712	70,594	76,049	

令和3年度事務事業シート(令和2年度決算)

事務事業名	傷病手当金	GC1A	施策	10 健康支援	
根拠法令	尼崎市国民健康保険条例付則第9項		展開方向	10-4 国民健康保険や後期高齢者医療制度の健全運営に努めます。	
事業分類	ソフト事業	事業開始年度			令和2年度
会計	10 国民健康保険事業費		行政の取組	10-4 医療保険制度の適切な維持・健全運営	
款	10 保険給付費				
項	15 給付諸費				
目	20 傷病手当金				
局	総務局	課	国保年金課	所属長名	村田 秀明

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	傷病手当金を支給することにより、被用者が休みやすい環境を整備し新型コロナウイルス感染症の拡大防止に寄与する。								
事業概要	国民健康保険法第58条の2に基づき、傷病手当金を支給する。								
実施内容	【対象者】 尼崎市国民健康保険被保険者かつ被用者で、新型コロナウイルス感染症に感染、又は感染が疑われることで、療養のために労務に服することができなくなった者								
	【支給対象となる日数】 労務に服することができなくなった日から起算して3日を経過した日から、その労務に服することができない期間の範囲内において、労務に服することを予定していた日								
	【支給額(日額)】 直近の継続した3か月間の給与等収入の合計額÷就労日数×2/3								
	【適用期間】 令和2年1月1日から、支給相当額に係る国の財政支援が終了するまでの間(令和3年6月30日時点では、同年9月30日まで)								
	【支給実績】								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>件数</th> <th>1件あたり平均給付額</th> <th>給付額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和2年度</td> <td>25 件</td> <td>64,109 円</td> <td>1,602,715 円</td> </tr> </tbody> </table>	年度	件数	1件あたり平均給付額	給付額	令和2年度	25 件	64,109 円	1,602,715 円
年度	件数	1件あたり平均給付額	給付額						
令和2年度	25 件	64,109 円	1,602,715 円						

②事業成果の点検

目標指標	支給件数(適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)						単位	件			
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	平成30年度	—	令和元年度	—	令和2年度	25
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: —) ・新型コロナウイルス感染症の感染が疑われる際に、療養期間中の経済的な不安を軽減して休みを取りやすくすることで、感染拡大防止に役立っていると考え。										
	【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・令和3年6月30日時点においては、国の財政支援の対象となる令和3年9月30日までを適用期間としているが、当該財政支援が延長される場合には、その期間に応じて傷病手当金の支給を継続する。										

③事業費

(単位:千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	(参考)令和3年度予算	備考
事業費 A	0	1,603	3,275	
負担金補助及び交付金		1,603	3,275	
人件費 B	0	0	1,748	新型コロナウイルス感染症対応関連
職員人工数			0.33	
職員人件費			1,748	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	0	1,603	5,023	
Cの財源内訳				
国庫・県支出金		732	3,275	特別調整交付金分
市債				
その他		871		一般被保険者国民健康保険料
一般財源		0	1,748	

令和3年度事務事業シート(令和2年度決算)

事務事業名	結核・精神医療付加金	GX1A	施策	10 健康支援
根拠法令	尼崎市国民健康保険条例第7条の2		展開方向	10-4 国民健康保険や後期高齢者医療制度の健全運営に努めます。
事業分類	ソフト事業	事業開始年度		
会計	10 国民健康保険事業費		行政の取組	10-4 医療保険制度の適切な維持・健全運営
款	10 保険給付費			
項	15 給付諸費			
目	15 結核・精神医療付加金			

局	総務局	課	国保年金課	所属長名	村田 秀明
---	-----	---	-------	------	-------

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	結核・精神医療付加金を支給することにより、国民健康保険被保険者の福祉の向上に寄与する。																																
事業概要	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(感染症法)第37条の2、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(障害者総合支援法)第58条の公費承認医療費について、総医療費の5%又は被保険者自己負担額のいずれか少ない額を支給する。																																
実施内容	給付実績																																
	1 結核医療付加金		2 精神医療付加金																														
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>件数</th> <th>1件あたり給付額</th> <th>給付額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成30年度</td> <td>212 件</td> <td>484 円</td> <td>102,577 円</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>233 件</td> <td>444 円</td> <td>103,447 円</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>132 件</td> <td>928 円</td> <td>122,505 円</td> </tr> </tbody> </table>	年度	件数	1件あたり給付額	給付額	平成30年度	212 件	484 円	102,577 円	令和元年度	233 件	444 円	103,447 円	令和2年度	132 件	928 円	122,505 円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>件数</th> <th>1件あたり給付額</th> <th>給付額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成30年度</td> <td>22,484 件</td> <td>1,322 円</td> <td>29,729,941 円</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>23,498 件</td> <td>1,316 円</td> <td>30,917,552 円</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>24,165 件</td> <td>1,324 円</td> <td>31,992,400 円</td> </tr> </tbody> </table>	年度	件数	1件あたり給付額	給付額	平成30年度	22,484 件	1,322 円	29,729,941 円	令和元年度	23,498 件	1,316 円	30,917,552 円	令和2年度	24,165 件	1,324 円
年度	件数	1件あたり給付額	給付額																														
平成30年度	212 件	484 円	102,577 円																														
令和元年度	233 件	444 円	103,447 円																														
令和2年度	132 件	928 円	122,505 円																														
年度	件数	1件あたり給付額	給付額																														
平成30年度	22,484 件	1,322 円	29,729,941 円																														
令和元年度	23,498 件	1,316 円	30,917,552 円																														
令和2年度	24,165 件	1,324 円	31,992,400 円																														

②事業成果の点検

目標指標	支給件数(適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)				単位	件				
目標・実績	目標値	—	達成年度	— 年度	平成30年度	22,696	令和元年度	23,731	令和2年度	24,297
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: —) ・本事業の実施により、結核又は精神疾患の罹患により収入が低下した被保険者の経済的負担を軽減するとともに、医療機関を受診することを促進する効果があると考えている。									
	【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・結核患者に係る給付は、一定の件数をもって推移しており、精神障害者に係る給付については、増加傾向にあることから、被保険者の福祉の向上に寄与するための事業として維持する必要がある。									

③事業費

(単位:千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	(参考)令和3年度予算	備考
事業費 A	31,021	32,115	32,438	
負担金補助及び交付金	31,021	32,115	32,438	
人件費 B	3,647	3,881	3,679	
職員人工数	0.59	0.59	0.58	
職員人件費	3,647	3,881	3,679	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	34,668	35,996	36,117	
Cの財源内訳				
国庫・県支出金				
市債				
その他	31,021	32,115	32,438	一般被保険者国民健康保険料
一般財源	3,647	3,881	3,679	

令和3年度事務事業シート(令和2年度決算)

事務事業名	ヘルスアップ尼崎戦略事業費(債務負担分を含む。)	HD11	施策	10 健康支援	
根拠法令	高齢者の医療の確保に関する法律		展開方向	10-4 国民健康保険や後期高齢者医療制度の健全運営に努めます。	
事業分類	法定事業(裁量含む)	事業開始年度			平成18年度
会計	10 国民健康保険事業費		行政の取組	10-4 医療保険制度の適切な維持・健全運営	
款	25 保健事業費				
項	03 特定健康診査等事業費				
目	05 特定健康診査等事業費				
局	健康福祉局	課	健康支援推進担当	所属長名	名越 安砂子

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	医療費適正化を効率的、効果的に推進するため、40歳～74歳の尼崎市国民健康保険被保険者をはじめ、11歳・14歳・16歳～39歳の市民から、75歳以上の後期高齢者医療制度被保険者まで、より若い世代からの望ましい生活習慣の獲得を推進し、もって健康寿命の延伸、医療費の適正化を図る。																																										
事業概要	法令に基づき平成20年度開始の特定健診や特定保健指導の他、重症化予防を図るハイリスク健診・保健指導、若年層対象の生活習慣病予防健診・保健指導、後期高齢者健診などに加え、全庁的な生活習慣病予防対策を展開。																																										
実施内容	<p>1 ヘルスアップ健診事業: 受診率向上対策の取組、生活習慣病予防や重症化予防の対策としての重度高血圧者等への保健指導の徹底や未治療者への継続支援。</p> <p>2 ヘルストレンド事業: 医療費適正化効果の評価及び事業の再構築に活かすための医療費分析、薬剤情報の分析による後発医薬品の普及啓発。</p> <p>3 ヘルスアプローチ事業: ヘルスアップ健診事業による生活習慣改善の取組を支持するべく、WEB予約など受診し易い条件整備による健康行動への誘引や、より健康的な生活習慣の実現につながるような環境づくりの実施。</p> <p>4 未来いまカラダ戦略事業: 生活習慣病予防に向けた総合戦略として、ヘルスアップ尼崎戦略会議で決定された事業の実施。</p>		<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">令和2年度 健診・保健指導 実施状況</th> <th colspan="2">健診</th> <th colspan="2">保健指導</th> </tr> <tr> <th>受診者数</th> <th>受診率</th> <th>利用者数</th> <th>利用率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特定健診</td> <td>17,181人</td> <td>26.9%</td> <td>4,367人</td> <td>25.4%</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="2">(特定保健指導再掲)</td> <td>760人</td> <td>41.1%</td> </tr> <tr> <td>生活習慣病予防健診(途中加入)</td> <td>175人</td> <td>3.6%</td> <td>130人</td> <td>74.3%</td> </tr> <tr> <td>生活習慣病予防健診(16-39歳)</td> <td>888人</td> <td>0.8%</td> <td>469人</td> <td>52.8%</td> </tr> <tr> <td>生活習慣病予防健診(11-14歳)</td> <td>2,202人</td> <td>30.2%</td> <td>373人</td> <td>16.9%</td> </tr> <tr> <td>後期高齢者健診</td> <td>7,240人</td> <td>12.0%</td> <td>429人</td> <td>5.9%</td> </tr> </tbody> </table>		令和2年度 健診・保健指導 実施状況	健診		保健指導		受診者数	受診率	利用者数	利用率	特定健診	17,181人	26.9%	4,367人	25.4%		(特定保健指導再掲)		760人	41.1%	生活習慣病予防健診(途中加入)	175人	3.6%	130人	74.3%	生活習慣病予防健診(16-39歳)	888人	0.8%	469人	52.8%	生活習慣病予防健診(11-14歳)	2,202人	30.2%	373人	16.9%	後期高齢者健診	7,240人	12.0%	429人	5.9%
	令和2年度 健診・保健指導 実施状況	健診		保健指導																																							
受診者数		受診率	利用者数	利用率																																							
特定健診	17,181人	26.9%	4,367人	25.4%																																							
	(特定保健指導再掲)		760人	41.1%																																							
生活習慣病予防健診(途中加入)	175人	3.6%	130人	74.3%																																							
生活習慣病予防健診(16-39歳)	888人	0.8%	469人	52.8%																																							
生活習慣病予防健診(11-14歳)	2,202人	30.2%	373人	16.9%																																							
後期高齢者健診	7,240人	12.0%	429人	5.9%																																							

②事業成果の点検

目標指標	生活習慣病の重症化による高額な医療費の発生件数(割合) *平成24年度の16%の維持を目標とする。						単位	%		
目標・実績	目標値	16.0	達成年度	毎年度	平成30年度	11.6	令和元年度	9.7	令和2年度	—
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: —)									
	<p>・受診率向上対策では、健診事業が新型コロナウイルス感染症の影響により一時中断を余儀なくされたが、再開後はセグメント別の受診勧奨、WEBサイトでの告知や予約、コールセンター対応等を実施した。集団健診は感染拡大防止策として完全予約制により人数制限を設けながらも再開できた。尼崎市医師会との連携で医療機関に受診勧奨ポスター掲示、各地域へは尼崎市社会福祉協議会(市社協)等を通じて健診の広報を行った。</p> <p>・保健指導では、新型コロナウイルス感染症流行下でも実施機会を確保するため、人数制限など実施方法の工夫や感染対策を行った。公募選定した委託業者と保健指導の効果的な方法や対応を協議しつつ、個別支援を実施した。</p> <p>・尼っこ健診は実施期間を延長したことで、受診率は30.7%と前年比0.8ポイント上昇、有所見率は51.4%と前年比0.8ポイント低下した。</p> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)</p> <p>・感染拡大防止への適切な対応を前提に、特定健診の効果的な実施時期を整理するとともに、周知方法等の強化を図る。受診率向上に向けては、かかりつけ医での受診勧奨を医師会との連携により強化し、各地域の市社協や地域振興センター、国保年金課等の窓口なども連携して市民の受診機会の拡大を図るとともに、成果連動型委託など受診率向上に係る効果的な手法を引き続き研究する。保健指導は、かかりつけ医での個別受診者に対する指導のあり方を検討するほか、委託業者との連携による保健指導の実施率の更なる向上、質の充実を図る。</p> <p>・尼っこ健診は、コロナ禍でも安心して受診できる体制を確保するとともに、キャンセル理由の分析から予約方法や広報の手法について検討した上で、工夫を図って実施する。</p>									

③事業費

(単位:千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	(参考)令和3年度予算	備考
事業費 A	427,015	384,987	575,563	
需用費	2,972	2,091	10,355	健康手帳用リーフレット 等
役務費	1,398	1,027	2,786	郵送料 等
委託料	412,033	373,264	556,080	健診・保健指導委託料 等
使用料及び賃借料	5,219	4,642	4,984	解析用ソフトライセンス 等
その他	5,393	3,963	1,358	特定健診 保健所負担金 等
人件費 B	108,237	100,970	112,066	
職員人工数	12.37	11.52	12.83	
職員人件費	96,882	89,545	99,073	
嘱託等人件費	11,355	11,425	12,993	
合計 C(A+B)	535,252	485,957	687,629	
Cの財源内訳				
国庫・県支出金	268,862	209,027	227,061	特定健康診査等負担金 等
市債				
その他	194,378	217,663	343,194	保険料等
一般財源	72,012	59,267	117,374	

令和3年度事務事業シート(令和2年度決算)

事務事業名	あんま・マッサージ・はり・きゅう施術費 HF21	施策	10 健康支援
根拠法令	尼崎市国民健康保険あん摩等の施術を受ける費用の助成に関する規則	展開方向	10-4 国民健康保険や後期高齢者医療制度の健全運営に努めます。
事業分類	ソフト事業 事業開始年度 昭和48年度	行政の取組	10-4 医療保険制度の適切な維持・健全運営
会計	10 国民健康保険事業費		
款	25 保健事業費		
項	05 保健事業費		
目	05 保健事業費		
局	総務局	課	国保年金課
		所属長名	村田 秀明

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	はり・きゅう、あんま・マッサージの施術費の助成を行うことにより、国民健康保険被保険者の健康の保持増進に寄与する。																
事業概要	国民健康保険被保険者のはり・きゅう、あんま・マッサージの施術費の一部助成を行う。																
実施内容	<p>尼崎市国民健康保険指定の施術所で治療を受ける際の施術費の補助を実施する。</p> <p>1 利用回数 被保険者1人につき、1日1回、年間12回限度</p> <p>2 単価 1回あたり大人1,000円、小人500円</p> <p>給付実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>大人件数</th> <th>小人件数</th> <th>支払金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成30年度</td> <td>13,686 件</td> <td>32 件</td> <td>13,702 千円</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>14,019 件</td> <td>54 件</td> <td>14,046 千円</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>12,461 件</td> <td>15 件</td> <td>12,469 千円</td> </tr> </tbody> </table>	年度	大人件数	小人件数	支払金額	平成30年度	13,686 件	32 件	13,702 千円	令和元年度	14,019 件	54 件	14,046 千円	令和2年度	12,461 件	15 件	12,469 千円
年度	大人件数	小人件数	支払金額														
平成30年度	13,686 件	32 件	13,702 千円														
令和元年度	14,019 件	54 件	14,046 千円														
令和2年度	12,461 件	15 件	12,469 千円														

②事業成果の点検

目標指標	助成件数(適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)				単位	件				
目標・実績	目標値	—	達成年度	— 年度	平成30年度	13,718	令和元年度	14,073	令和2年度	12,476
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: —)</p> <p>・本事業の実施により、はり、きゅう、あんま・マッサージの施術を受ける機会を増やすことで、被保険者の健康の保持増進に寄与していると考えている。</p> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)</p> <p>・被保険者の健康の保持増進に資するため、今後も継続していく。</p>									

③事業費

(単位:千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	(参考)令和3年度予算	備考
事業費 A	14,046	12,469	12,911	
負担金補助及び交付金	14,046	12,469	12,911	
人件費 B	4,113	4,234	3,363	
職員人工数	0.64	0.59	0.68	
職員人件費	4,113	3,909	3,025	
嘱託等人件費		325	338	
合計 C(A+B)	18,159	16,703	16,274	
Cの財源内訳				
国庫・県支出金				
市債				
その他	14,046	12,469	12,911	一般被保険者国民健康保険料
一般財源	4,113	4,234	3,363	

令和3年度事務事業シート(令和2年度決算)

事務事業名	尼崎市鍼灸マッサージ師会等補助金	HH1A	施策	10 健康支援	
根拠法令	尼崎市鍼灸マッサージ師会等補助金交付要綱		展開方向	10-4 国民健康保険や後期高齢者医療制度の健全運営に努めます。	
事業分類	補助金・助成金	事業開始年度			—
会計	10 国民健康保険事業費		行政の取組	10-4 医療保険制度の適切な維持・健全運営	
款	60 諸支出金				
項	10 諸費				
目	05 分担金及び負担金				
局	総務局	課	国保年金管理担当	所属長名	有馬 久能

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	国民健康保険事業の能率的な運営を図るため、尼崎市鍼灸マッサージ師会等へ補助金を交付する。
事業概要	尼崎市鍼灸マッサージ師会等へ補助金を交付する。
実施内容	<p>あんま、マッサージ、はり又はきゅうの施術を受ける費用の助成事業の円滑な運営と適切な実施を図るため、次の団体に対し、補助金を交付する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 尼崎市鍼灸マッサージ師会 2 尼崎市保険鍼灸師会 3 尼崎市鍼灸師会

②事業成果の点検

目標指標	—(適切な評価指標及び活動指標の設定は困難)							単位	—		
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	平成30年度	—	令和元年度	—	令和2年度	—
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: —)</p> <p>・補助金を支出することにより、尼崎市国民健康保険事業の円滑で能率的な運営が図られている上に、各団体の円滑な事業運営にも資するものである。</p> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)</p> <p>・今後も、尼崎市鍼灸マッサージ師会等へ補助金を交付することにより、国保事業の能率的な運営を図っていく。</p>										

③事業費

(単位:千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	(参考)令和3年度予算	備考
事業費 A	576	576	576	
負担金補助及び交付金	576	576	576	
人件費 B	783	777	772	
職員人工数	0.10	0.10	0.10	
職員人件費	783	777	772	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	1,359	1,353	1,348	
Cの財源内訳				
国庫・県支出金				
市債				
その他				
一般財源	1,359	1,353	1,348	

令和3年度事務事業シート(令和2年度決算)

事務事業名	徴収関係事務経費	S515	施策	10 健康支援	
根拠法令	高齢者の医療の確保に関する法律		展開方向	10-4 国民健康保険や後期高齢者医療制度の健全運営に努めます。	
事業分類	法定事業(裁量含む)	事業開始年度			平成20年度
会計	63 後期高齢者医療事業費		行政の取組	10-4 医療保険制度の適切な維持・健全運営	
款	05 総務費				
項	10 賦課徴収費				
目	05 賦課徴収費				
局	総務局	課	後期高齢者医療制度担当	所属長名	伊藤 裕章

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	後期高齢者医療事業の円滑な実施を図るため、被保険者から保険料を徴収し、被保険者間の負担の公平性の確保の観点から保険料収納率の向上を目指す。																								
事業概要	滞納者には督促状、催告状を送付するとともに、電話や訪問等による折衝、財産差押などの滞納処分を実施する。																								
実施内容	<p>【納付勧奨】納期後に督促状、年2回に催告状を送付し、年度内納付を促す。</p> <p>【口座振替の推進】新規資格取得者及び納付書送付者に対して口座振替を勧奨する。</p> <p>【電話催告】年間4,000件程度電話催告をすることにより収納率の向上へつなげている。</p> <p>【短期証の発行】発行前に小額滞納者に対して一般証への切替を促す電話勧奨、納付相談等を行い保険料の納付意識の向上に努めている。</p> <p>【滞納整理】被保険者及び連帯納付義務者に対して財産調査及び差押などの滞納処分を行っている。</p>																								
	<p>【収納率の推移】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>尼崎市</td> <td>99.16%</td> <td>99.28%</td> <td>99.31%</td> <td>99.38%</td> <td>99.47%</td> <td>99.61%</td> <td>99.64%</td> </tr> <tr> <td>広域連合</td> <td>99.34%</td> <td>99.37%</td> <td>99.40%</td> <td>99.44%</td> <td>99.47%</td> <td>99.49%</td> <td>99.59%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	尼崎市	99.16%	99.28%	99.31%	99.38%	99.47%	99.61%	99.64%	広域連合	99.34%	99.37%	99.40%	99.44%	99.47%	99.49%	99.59%
	年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度																	
尼崎市	99.16%	99.28%	99.31%	99.38%	99.47%	99.61%	99.64%																		
広域連合	99.34%	99.37%	99.40%	99.44%	99.47%	99.49%	99.59%																		

②事業成果の点検

目標指標	保険料収納率(現年度)							単位	%	
目標・実績	目標値	99.37	達成年度	毎年度	平成30年度	99.47	令和元年度	99.61	令和2年度	99.64
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: (概ね)達成)</p> <ul style="list-style-type: none"> 財産調査や滞納処分などの収納対策を積極的に実施してきた結果、毎年保険料収納率は向上しており、平成30年度以降は兵庫県後期高齢者医療広域連合が設定した目標収納率を達成することができた。 今後とも収納率の向上に向けた取組を継続して実施していく。 									
	<p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 改善)</p> <ul style="list-style-type: none"> 収納対策として、口座振替の加入勧奨、電話催告、納付相談、保険料の軽減措置、保険料の減免勧奨、期割額の標準化等に加え、滞納者及び連帯納付義務者に対する財産調査を行い、滞納処分による差押を実施している。 今後も継続して収納対策を実施するとともに、滞納者に対して改めて口座振替の利用促進を行い、また、滞納者本人はもちろん、平成30年度から実施している連帯納付義務者に対する滞納処分を強化する。なお、ここ数年で滞納繰越を集中的に整理し、資力があるのに払わない分納不履行者を中心に差押を行いつつ、新規資格取得の滞納者への早期の電話催告、督促状送付の翌月に納付書の再送を行い、現年についても差押を行っていることから、現在の収納率向上対策の効果により、当面、滞納者、差押対象者ともに減少していくものと思われる。 令和4年1月から新たにコンビニや電子マネー(LINE Pay、PayPay)による納付を可能にし、24時間どこでも納付することができるようにすることで納付書払い納付の利便性及び収納率の向上を図る。 									

③事業費

(単位:千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	(参考)令和3年度予算	備考
事業費 A	13,910	13,859	18,865	
旅費			70	
需用費	820	717	2,040	封筒、口座振替依頼書等
役務費	7,582	7,477	9,128	郵送料等
委託料	5,508	5,665	7,627	保険料納付書、督促状等
人件費 B	23,239	23,042	18,131	
職員人工数	2.17	2.17	1.37	
職員人件費	16,995	16,867	10,579	
嘱託等人件費	6,244	6,175	7,552	
合計 C(A+B)	37,149	36,901	36,996	
Cの財源内訳				
国庫・県支出金				
市債				
その他	695	502	676	督促手数料
一般財源	36,454	36,399	36,320	